

地域活性化における内発的発展論の政策学的実践と

社会教育が果たす役割に関する研究

—長野県飯田市及び下伊那郡における事例を中心に—

同志社大学大学院総合政策科学研究科

総合政策科学専攻 博士課程（後期課程）

2010年度1001番

安藤 隆一

目 次

第1章 本研究の背景、目的と構成	1
第1節 背景	1
第2節 目的	2
第3節 本論で用いる用語および概念	3
第4節 構成・内容	7
第2章 内発的発展論についての先行研究	8
第1節 内発と外発の概念	8
第2節 ダグ・ハマーショルド財団の「もう1つの発展」	10
第3節 日本における内発的発展論	11
第4節 内発的発展論における柳田民俗学	21
第5節 柳田国男の常民概念	25
第3章 内発的発展の事例分析	
—南信州地域、大分県一村一品、豊田市足助町の事例を中心に—	30
第1節 南信州地域の公民館活動	30
第2節 いいだ人形劇フェスタ	52
第3節 南信州型グリーン・ツーリズム	64
第4節 大分県一村一品運動	75
第5節 愛知県豊田市足助町	81
第4章 内発的発展における学び	85
第1節 飯田市立東中学校による「りんご並木」づくり	85
第2節 飯伊婦人文庫	88
第3節 遠山常民大学と飯田歴史大学	89
第4節 南信州地域における地域活性化のための学び	94
第5節 公と民の対等な立場での政策形成のための学び	99
第5章 今後の内発的発展論の政策学的展開	101
第1節 南信州地域の内発的発展の今後の展開	101
第2節 全国の内発的発展の今後の展開	106
第3節 結語	108
参考文献	1

第1章 本研究の背景、目的と構成

第1節 背景

第2次世界大戦後の日本の社会・経済の発展を見ると、国から地方へのトップダウンともいえる全国総合開発計画¹に依拠した、地域の内生性への顧慮にかけたいわば外発的な手法による発展策が試みられた。このため地域間の実情は顧慮されず、かえって、地域間で大きな格差がもたらされてしまったと考えられる。

この5次にわたって策定された全国総合開発計画は下記のとおりである。1962（昭和37）年、「工業の分散を図ることが必要であり、東京等の既成大集積と関連させつつ、開発拠点を配置し、周辺地域の特性を活かしながら連鎖反応的に開発を進め、地域の均衡ある発展を実現する」とした「全国総合開発計画」が、1969（昭和44）年には、「新幹線、高速道路等のネットワークと大規模プロジェクト方式により、国土利用の偏在を是正し、過密、過疎、地域格差を解消する」とした「新全国総合開発計画」が、1977（昭和52）年には「大都市集中抑制、地方振興型の人口の定住構想に沿い、人口の定住性を確保することにより、均衡ある国土利用を実現する」とした「第三次全国総合開発計画」が、1987（昭和62）年には「地域主導による地域づくりを推進することを基本とし、交流ネットワーク構想の推進により多極分散型国土を形成する」とした「第四次全国総合開発計画」が、1998（平成10）年には「多様な主体の参加と地域連携による国土づくり」を開発方式とした「21世紀の国土のグランドデザイン」が策定された²。

それぞれの内容に、「地域の均衡ある発展」「地域格差の解消」、「地方振興型の人口の定住構想」「地域主導による地域づくり」「多様な主体参加」といった文言が盛り込まれており、その目的が大都市だけでなく、全国各地域のそれぞれの発展を目的としていることは明らかである。しかしながら、経済学者の宮本憲一が「後進地域に大企業や大型の公共事業を誘致して、その開発効果で、地域の所得や人口を増やし、自治体の財政を豊かにして、住民の福祉を向上させようというものです。（中略）現実には大部分の地域では企業誘致に失敗しました。成功したところでも公害・災害が発生し、輸出産業に偏り、地域内に関連産業が育たず、特に農業の衰退が進みました³」と指摘しているように、実際の手法には問題があり、かえって、これらの総合計画実施の結果、地域間で大きな格差がもたらされてしまった。

最後の総合計画となった「21世紀の国土のグランドデザイン」では、その基本的な考え方の中で「キャッチアップのための開発が結果として東京一極集中をもたらした20世紀

という時代を超えて国民意識や時代の潮流に大きな転換が生じつつあり⁴⁾と、開発が結果として東京一極集中をもたらしたことを自ら認めている。

そういう反省もあり、「自立の促進と誇りの持てる地域の創造⁵⁾」も課題としているが、現在でも、東京一極集中や地域間格差は解消されていないのが現実である。

我が国において地域活性化やまちづくりが、「地方創生」の名のもとに重要な政策課題となっている現在、全国各地で様々な取り組みがなされている。本論がそうした動きの中で有効に活用され、地域活性化やまちづくりという政策課題の解決に役立つことを期待したい。

第2節 目的

今日、全国各地域での主体的な政策の形成が重要視される中、社会学者の鶴見和子が柳田国男の思想を土台に形成した内発的発展論⁶⁾や経済学者の宮本憲一が明治時代以降の日本の開発の方法を外来型開発⁷⁾としてそれに対置されるものとした内発的発展論⁸⁾は、具体的な地域における活性化の政策形成のための、重要な方法論の1つと考えられる。

鶴見は、熊本県水俣市での公害に対する異議申し立て運動、大分県の一村一品運動⁹⁾などを、宮本は「長野県栄村、長野県飯田市、愛知県足助町（現豊田市）、島根県匹見町、愛媛県内子町、高知県馬路村、宮崎県綾町、沖縄県読谷村¹⁰⁾」をその模範としてあげている。

本研究は具体的なフィールドとして、長野県のいわゆる南信州地域とよばれている飯田市及びその周辺の下伊那郡（以下、「南信州地域」という）を取り上げた。その中心都市である飯田市は「市民参加のまちづくりや環境モデル都市、広域連携による集客交流モデル構築等、独自の発想と市民との協働により、地域づくりのモデル都市¹¹⁾」といわれ、様々な分野で地域活性化の成果が上がっていると評価されている。

この地域では、その地域活性化の方策において様々な取り組みがなされているが、本論では、次の3つの政策が、社会教育、文化、観光、農業などの分野において有効な成果を上げており、これらの政策を中心に論じていくこととする。第1は、社会教育政策としての公民館活動である。「飯田市では市町村合併後も、それぞれの地域の文化や活動や住民の暮らしやすさを大切にし、『公民館』を自治活動の重要な場として位置づけている¹²⁾」、また、その隣の阿智村の公民館でも「住民の意識動向に即した討議の重視、住民自身の研究・実践組織を促し、それに対応した具体的な行政施策を提起して、住民との協同的な村づくりを実践している¹³⁾」など、この地域では、活発な公民館活動がなされ、過疎対策、環境

問題、地域福祉など様々な地域課題の解決に大きな役割を果たしている。第2に文化政策としてのいいだ人形劇フェスタである。1979（昭和54）年に全国の人形劇団が一堂に会して公演する人形劇カーニバル飯田が始まり、1999（平成11）年にいいだ人形劇フェスタに改称され、2015（平成27）年まで毎年開催されており、人形劇カーニバル飯田から数えて第37回を迎えている日本最大の人形劇フェスティバルである。この地域で盛んな公民活動をベースにして、公民協働で開催されているものであり、「モービル児童文化賞」「サントリー地域文化賞」「国土庁長官賞」など数々の賞を受賞し¹⁴、各方面からイベントとしての優秀性や地域活性化への貢献など高い評価を受けている。第3は、農業政策あるいは観光政策としての南信州型グリーン・ツーリズムである。「飯田市は、自分探しを提案する『教育体験旅行』（中略）援農を軸に都市と農村双方の足りないところを補い合う『ワーキングホリデー』（中略）など、都市と農村を結び、農村を活性化させ持続型社会を構築するための都市農村交流事業を推進して¹⁵」おり、その事業は南信州地域全体に広がっている。例えば、一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構が選定する「農林漁家民宿おかあさん100選」にこの地域の農家民宿が4軒が選ばれる¹⁶など、グリーン・ツーリズムの優れた活動の地域であると評価されている。こうしたことから、この地域は新しい農村の地域政策の発祥の地として全国から注目されている。

これら、公民館活動、いいだ人形劇フェスタ、南信州型グリーン・ツーリズムを中心とする南信州地域の地域活性化の政策をその生成過程や内容を検討する。そして、後述する行政と住民とが一体となった政策形成・実施（いわゆる「協働」）が可能であり、そのことが成果を上げているのは、「住民の学び」の存在が重要な役割を果たしたのではないかと仮説を立てることとする。本論では、南信州地域における飯田市の3つの地域活性化の政策を中心とした事例を分析することによって、この仮説を実証することとする。そのことを通して、政策形成の理論的基礎としての内発的発展論の有効性確認し、さらにその中心的要素が「住民の学び」であることを論証することを目的とする。

第3節 本論で用いる用語および概念

（1）地域活性化と「まちづくり」

財団法人地域活性化センターの元理事長の伊藤善市は、「日本の各地で、地域の魅力を高めて活性化を図ろうという『まちづくり運動』が展開中である。その具体的な目標や理念、それを実現するための手段、さらにまた、まちづくりの戦略や戦術も地域によってまちま

ちである。だが、自助努力の精神で、新しい未来を創造しよう、ということにおいては意見の一致がある¹⁷⁾と述べている。

伊藤は、地域の活性化は目的であって、それを実現してくための方法が「まちづくり運動」という考え方を提示している。このように地域の活性化を図ろうという行為は現在、日本各地で、様々な方法で試みられているが、その方法を「まちづくり」と称している場合が多い。その場合、「地域活性化の活動」と「まちづくり」を同一の概念として捉えている。よって、本論では、この2つの言葉を同じ意味として捉えて論じていくこととする。

また、地域活性化を論じる場合、前述の国の全国総合開発計画などのように、地域の経済的発展のみを重視し、その地域に生きる人々が健全に生き活きとしていることなどをその目的とせず、その地域の経済の拡大のみを主たる目的とした場合もある。その目的の達成のために、従来の地場産業の育成や発展ではなく、外部からの工場誘致など行い、地域全体の経済規模の増大にのみ着目した様々な政策が展開されている例もある。

こうした考え方に対して、飯田市上久堅地区の地域づくりをアドバイスしてきた玉井袈裟男は、この地区を「何の変哲もない中山間地の村で、立派な施設があるわけでもないのに、何となく明るく、行く度に愉快地にさせてくれるのは何故か。それは、人がいきいきとしているという事に尽きると思う。(中略)行政主導の村づくりは全国にたくさんあるが、私の眼からみると、集落が動きだし、個々の人々が、それぞれの個性を豊かに発揮しながら、生きいきと暮らしているという点で、最も本格的な村づくりにみえる¹⁸⁾と評している。この事例は、地域の活性化とは、その地域の経済の大きさではなく、そこに住む人々が生き生きと元気があることを目的としていることを示している。

また、「地域づくりは人づくりである。それは物作りとは違う。人間同士が考え合い、知恵を出し合う営みである。そこに人間関係としての和が生まれる。その関係と和が地域づくりのエネルギーとなる¹⁹⁾と、長野県下伊那郡松川町は、町の総合計画を作成するにあたり、長らく松川町職員として社会教育に携わってきた松下拡にその基本理念を提起させている。そして、その方法として、「一人ひとりの目が輝いて、生き方と地域のあり方を考える。その姿勢と力は、どのように身につくものなのか。協働としての地域づくりの取り組みの中でその姿勢と力(地域力)を身につけることを目指す。それが地域の活性化となる²⁰⁾とし、地域の活性化を実現するには、その住民のその取り組みが「活性化すること」が重要であることを示している。

さらに、長野県松本市では、地域づくりを「安心して、いきいきと暮らせる住みよい地

域社会を構築するため、住民が主体となって地域課題を解決していく活動や取組み²¹⁾と定義し、それを実現していくためには、新たな公共として「地域のことは地域で決定し、その責任を自らも担うという考えのもと、行政だけに公共を委ねるのではなく、市民、志縁団体、企業等が積極的に公共的な財・サービス等の提供主体となり、教育や子育て、まちづくり、介護や福祉等の身近な分野において、行政と協働して創出し共に担うという共助の精神で行う仕組み、体制、活動など²²⁾」を挙げ、それらの重要性を指摘している。

飯田市上久堅地区や下伊那郡松川町、松本市にしても、住民が主体となって活動し、住民自身がいきいきと暮らしている様を地域が活性化した状態として捉えている。

本論では、そうした活性化した状態の創出を図ろうという「まちづくり」の営みに焦点を当てて論じていく事とする。もちろん、いい大人形劇フェスタや南信州型グリーン・ツーリズムは産業としての観光政策としても成功し、地域に一定の経済的効果をもたらしていることも事実であり、その面でも地域の活性化になっている点も確認される。

井口貢は、「まちづくりとは、地域社会のなかで、住民が主体となって自らの生活環境を向上させるために展開する、日々持続する営為・活動であり、ここにおいてはハードウェア・ソフトウェア・ヒューマンウェアという三つのウェアが調和ある形で維持・発展・向上・成長していかなければならない²³⁾」と定義する。さらに「まちづくり、地域づくりという言葉がブームとなって久しい。本来これらの言葉の意味するところは、ブームに流されてはならない人々の暮らしの中の営為であり、地域社会の生活の過程の中で生じてくる課題とその解決のための糸口や処方箋の発見から、その成果に至るまでの道程を学際的・業際的にして、かつ輻輳的に包含するものである²⁴⁾」とも述べている。ここで注目すべきキーワードは「住民が主体となって」「人々の暮らしの中の営為であり、地域社会の生活の過程の中で生じてくる課題とその解決のための糸口や処方箋の発見から」である。前述の玉井も先の記述に続けて、「それは自分達の問題を、自分達の手でつかみ、自分達で解決していく学習集団が形成されているからだと思う²⁵⁾」としており、住民の問題を住民の手で解決しようという営みが「まちづくり」であるという考え方である。本論においても、井口や玉井の定義によって、南信州地域の地域活性化やまちづくりを見ていく事とする。

(2) 地域活性化、「まちづくり」のための政策

真山達志は、政策の最も範囲の広い定義として、「おそらく『政府や自治体によって採用される、問題解決のための基本方針とその方針に沿って採用される解決手段の体系』とい

うことになるだろう。このように定義すると、例えば、自治体が毎日の業務として処理している様々な施策・事業は、典型的な『政策』であると考えられる²⁶⁾としている。つまり、すべての行政行為が政策という事になる。だから様々な方法によってこれらの政策は作られる。地域活性化やまちづくりのための政策が前述の井口のいう「住民が主体となって」「人々の暮らしの中の営為であり、地域社会の生活の過程の中で生じてくる課題とその解決のための糸口や処方箋の発見から」ということであれば、その政策の形成過程の中で当然住民がかかわっていく必要がある。

その点について、真山は「最近では、住民参加より『協働』という言葉が使われることが多くなっている。これは、『参加』という、どうしても行政が用意した枠組みの中に住民が入っていくというイメージがあり、主体は住民ではなく行政であるという批判があるためである。住民が主体として行政と対等の立場で政策にかかわり、住民と行政が一緒になって自治体の政策を担っていくことの必要性を強調しているのが協働の概念と言えよう。その結果、協働という時には、政策の実施段階での住民のかかわりはもとより、政策の策定の早い段階から住民のかかわりが求められる²⁷⁾と指摘する。つまり、協働という概念の基に、住民と行政が対等に政策を形成することの重要性を示している。前述の飯田市上久堅地区や下伊那郡松川町、松本市の例で明らかのように、地域活性化やまちづくりの政策においては、特にこの点が重要である。

また、井口も文化政策の例を引いて、「行政とそれ以外のセクターや市民が『協働 (collaboration)』という紐帯で結ばれたときに、行政単独ではない『文化政策』の主体が生まれる。“新たな公”の誕生である²⁸⁾と述べている。特に、「文化」に関する政策は行政が上から押し付けるものでなく、住民主体の自由な営みからその創造性が生まれ、生き生きと展開される必要がある。ここで述べられているように、行政単独ではなく、住民と協働した「新たな公」が重要と考えられる。文化政策では、このような特性から、住民と協働した「新たな公」の概念が打ち出されている。しかし、「住民が主体となって」「人々の暮らしの中の営為であり、地域社会の生活の過程の中で生じてくる課題とその解決のための糸口や処方箋の発見から」という観点からまちづくりを見るとすれば、文化政策だけでなく、文化政策を含めた広い意味でのまちづくり政策においても、文化政策と同様な概念である「新たな公」という考え方が重要であることは明らかである。

しかしながら、実際の全国の自治体の政策形成の過程を見ると、こうした方法、つまり行政と住民とで協働で政策形成を行うという方法が、十分に行われているとは必ずしも

いけない。それは、真山のいう「住民が主体として行政と対等の立場で政策にかかわろうとする」とき、住民の側に行政と対等に渡り合える知恵や知識の蓄積がないからである。その知恵や知識の蓄積のためには、住民の学びは不可欠であると考えられる。

第4節 構成・内容

本論は、第1章で、本研究の背景、目的と構成について述べているが、類似の用語として使用される「地域活性化」と「まちづくり」の概念の整理、「地域活性化」と政策についての関係についても合わせ論述している。

第2章では、鶴見和子や宮本憲一が提唱した内発的発展論について、その理論の形成過程における様々な考え方の紹介と検証を行った。特に、鶴見が理論形成の基とした柳田国男の民俗学、さらにその思想的根底をなす理念である「常民」の概念について先行研究を検証し、本論における概念規定を行った。

第3章では、南信州地域の内発的発展論の政策学的実践として、その1で公民館活動を取りあげた。具体的には飯田市竜丘公民館の事例から、この地域の第2次世界大戦前の青年会運動、自由画教育、音楽教育・綴り方教育を検証、さらに戦後の公民館開設以降の活動を分析した。さらに、飯田市の特徴である市職員の「学びの場」としての公民館、また、飯田市全体として、住民の実際の「学び」の場として公民館で開催された「市民セミナー」を考察する中で、住民の主体的「学び」を確認した。その応用的展開として、飯田市上久堅地区の地域計画の「鎮守の杜構想」と具体的活動集団の「ひさかた風土舎」の活動、また、飯田市以外の南信州地域の公民館活動及び長野県松本市の公民館活動も分析した。

その2として、いいだ人形劇フェスタを取りあげた。その出発から2015（平成27）年で、37回を迎える現在までを見ていく中で、このイベントの目的が単なる経済的効果を目的とした集客のためのものではなく、「市民共通の目的を創り出すこと」あるいは、「児童健全育成」という目的も合わせ持っていることを確認した。行政主導から市民主体に移って行く過程で、その市民の活動が市民の学びの場であったこと、また、市民主体のイベントが全国有数の人形劇の祭典として継続されていることは、フェスタが住民の学びの成果であったことを示している。

その3として南信州型グリーン・ツーリズムを取りあげた。その中で、この地域の特徴である「学びの伝統」から、体験型のツーリズムの創出された点、さらに、南信州型の固有の飯田型ワーキングホリデーや南信州観光公社の設立について考察し、内発的発展論か

らみた南信州型グリーン・ツーリズムが「学び」のツーリズムである点を確認した。

さらに、他地域の内発的発展論の事例として、大分県の一村一品運動と愛知県豊田市足助町のまちづくりを取り上げ、それぞれの特徴を明らかにするとともに、それぞれの地域活性化の中で学びの果たした役割を考察した。

第4章では、南信州地域の「学びの伝統」の事例として、飯田市立東中学校による「りんご並木」づくり、飯伊婦人文庫、常民大学と飯田歴史大学を取り上げた。公民館活動など分析してきた3つの政策以外に多様な「学び」がこの地域の地域活性化やまちづくりに大きな役割を果たしていることを確認した。さらに、地域活性化のための学びの概念を提示し、その概念をもとに本論で取り上げた3つの政策を分析し、その学びがこれらの政策にどう作用してきたかを考察した。

その結果、内発的発展論を政策として実践していくには、公民の協働による政策の立案および実施が必要であり、その公民の協働の実現にはその対等性が不可欠である。それを保障するものとしての「学び」の存在を確認することが出来た。これこそが南信州型内発的発展論の本質である。

第5章では、本研究から南信州地域での3つの政策等について、今後の展開に対する政策提言を行った。また、全国の地域活性化の政策についても、内発的発展論の政策学的実践における「常民の学び」が地域の活性化に対して有効であり、その学びによって全国各地域の活性化を図るための提言を行った。

第2章 内発的発展論についての先行研究

第1節 内発と外発の概念

300年あまり前のイギリスは最初の産業革命によって、他の国に比べいち早く近代化を進めた。そして他の西欧諸国やアメリカがそれに続いた。近代化の先発の西欧諸国では、自国の伝統にそれ以前の古代ギリシャ・ローマ、古代中国、イスラムなどの伝統をつなぎ合わせて、産業構造、消費構造、政治の制度などの近代化のモデルを、ゆっくりと時間をかけて、自力で作っていった。つまり近代化のモデルはあくまでもイギリスをはじめとする西欧諸国であった。それに比べて後発のアジア、アフリカ、ラテン・アメリカなどの非西欧諸国は、先発の近代化のモデルをお手本にして、急速に近代化を進めた。例えば、イギリスでは300年かかった近代化を、日本では100年で成し遂げた。このような展開を論じたのが近代化論である。この近代化論では、先発して近代化を進めた西欧型とそれをモ

デルに近代化を進めた非西欧型の2つの類型が存在するとしている。

社会学者パーソンズ (Talcott Parsons) が、1961年に *An Outline of the Social System* (『社会システム概論』倉田和四生訳) を発表し、その中で社会システムにおける構造変化のプロセスを分析している。そして、「構造変化をもたらす可能性のある源泉は、外的 (exogenous) なものと内的 (endogenous) なものがあり、普通、両方が結合している。(中略) 社会の構造変化の外的源泉は有機体、パーソナリティおよび問題の社会システムと結びついている文化システムにひそんでいる変化に向かう内的傾向の中にある。(中略) 変化を惹き起こす内的な傾向に対して、最も共通して用いられる一般的な用語は『緊張』である²⁹⁾」と述べている。このように、社会の構造変化において外的源泉と内的源泉、つまり、内発と外発とが存在することを最初に明確に区別したのである。

パーソンズは、「人類社会の進化における一つの重要な特徴は、その中における文化の特別な役割から引き出される。この場合において、前の世代(last generation) の伝播論者の理論の中に、ある真理が存在している。すなわち、ある条件の下では、構造的要素(structural components)は、一つの社会システムから、(歴史的な意味で)、発生論的にみて、それとは関連のない他の社会システムへ伝えられる³⁰⁾」としている。

こうした考えを基にすると、西欧諸国のように近代化の先発国であり、自国の伝統やそれまでの他の歴史的伝統から近代化を進めた方法を内発的とし、これに対して後発国であるアジア、アフリカ諸国のように西欧諸国に急速に追いつくため、先発国をお手本として近代化を進めた方法を外発的とした。このように先発国の発展形態が内発的発展であり、後発国のそれが外発的発展ということになる。

鶴見和子は「この分類は、多くのアメリカの社会学者にうけいれられ、近代化論における『伝播論』の基礎となった。その前提にたてば、地球上すべての国々は、おそかれはやかかれ、すくなくともその中核となる構造において、アメリカやイギリスのようになることが予想された。このような考え方を、単系発展論とよぶことができる³¹⁾」とし、また、「西欧理論の中には、近代化のプロセスについて、単系発展説と多系発展説とがある。古典的変動論の多くは発展段階論をとっており、現代の近代化論がそれを継承している点では単系発展説のほうが有力だといえる³²⁾」と、西欧の近代化論では、社会の発展は単系であるとしている。しかし、鶴見は、民俗学者の柳田国男の考え方を継承して、「柳田は異なる社会のあいだの構造的変化は、多様であることを力説した。それぞれの社会の固有の文化の伝統を、社会変動における主要な要因とみなしたためである³³⁾」と述べ、単系発展説に対

して、柳田は、それぞれの社会の固有の様々な発展のかたちを認める多系発展説をとっているとしている。

第2節 ダグ・ハマースホルド財団の「もう一つの発展」

先進国＝内発的発展、後発国＝外発的発展であり、世界全体が1つの決まった方向に発展していくという考え方に対して、another development(もう一つの発展)という考え方がスウェーデンのダグ・ハマースホルド財団によっても提起された。

1975年第7回国連特別総会に、スウェーデンのダグ・ハマースホルド財団が *The 1975 Dag Hammarskjöld Report on Development and International Cooperations* (『発展と国際協力についての1975年ダグ・ハマースホルド財団報告』) という報告書を提出し、*What Now: Another Development* (『いま、何をなすべきか—もう一つの発展』) というタイトルで、その内容を印刷物として発表した。この中で、「発展 (development) は、1つの統一体である。その生態学的、文化的、社会的、経済的、制度的、政治的様相は、これらのシステムの相互関係の中にもみ理解でき、それらのサービス (有用性) における行動は統合されなければならない³⁴⁾」と、規定している。そして、another development(もう一つの発展)という概念を提起し、それは、第1に貧困の根絶から始まる人間の要求の充足へ促進されること。第2に endogenous (内発的なもの) と self-reliant (自立的であること) があり、それは、それを引き受ける社会の力の上に横たわっていること。第3に自然環境との調和をはかること。最終的に、その構造的変革が求められ、直ちに行動をおこすことが必要であり、そのことは可能である³⁵⁾としている。

さらに「もし、発展が、個人として、また、社会的存在として、かれの解放や自己実現を目指す人間の発展であるならば、このような発展は、それぞれの社会の内部の中心から伸びてくるものでなければならない³⁶⁾」としており、それぞれの社会の問題をそれぞれの固有のやり方で解決すべきだとしている。

この報告書は、1970年代の中ごろ、石油ショック後の世界で、アフリカを中心とした第3世界の貧困の問題や先進国の公害問題などに対処するため、発展と国際協力について提言したものであり、自然環境に調和しながら、endogenous (内発的なもの) と self-reliant (自立的であること) という新たな切り口で、それぞれの国、地域に合った発展の方法を述べている。この考え方は、先進国にとっては、公害等の環境問題を引き起こしていた経済成長優先型発展に代わる「もう一つの発展」という概念の提起である。経済成長を重視

した発展の中で、公害などによる環境問題が登場した時期であることに、注目したい。近代化論は「一九四五年から始まって五〇年代、六〇年代の初めに完成された理論ですから、自然生態系とか自然環境というものを全く考えてないわけです³⁷」と鶴見が述べているように、近代化論の中には自然環境（生態系も含めた）への配慮はなされていない。工業化が近代化の基本的なカテゴリーとして定義されていれば、その負の産物としての公害問題の発生は当然新たな問題として議論されねばならない。そうした意味で、このダグ・ハマーショルド財団の提案は、重要な意味を持つのである。高度な工業化が環境問題をもたらしたことを反省すれば、工業化社会のみを発展のモデルとして取り入れることなく、それぞれの社会のそれぞれの地域の共同体の人々の協同によって発展をはかるという新しいモデルも存在していることを示している。

さらに、報告書は、「もう1つ」という表現を取っているが、「人間集団が、彼らがつももの—その自然環境、その文化遺産、それを構成する男と女の創造性—に依拠し、他のグループとの交流をとおして、自分たちのグループをより豊かにすること。それが、それぞれの発展様式と生活様式とを自律的に鮮明にすることを必要とする³⁸」として、実は、それぞれの社会においては、それぞれの発展と方法が必要であることを示している。つまり、あくまでも先進国のみをモデルとするのではなく、「他の集団との交流をとおして、自分たちの集団をより豊かにする」としており、他地域との相互の対等な交流によって、新たな創造性を生み出すことを表している。

以上の事から、後発国においても内発的発展が可能であり、その重要性を指摘している。このことは、西欧諸国においても、これまでのパーソンズ以降の近代化論による、先進国＝内発的発展、後発国＝外発的発展であるという図式ではない新たな考え方が登場したことを示している。

第3節 日本における内発的発展論

(1) 夏目漱石の示唆

パーソンズが、内発、外発という概念を提唱する50年前、日本では1911（明治44）年に、夏目漱石が和歌山市で「現代日本の開化」という講演を行った。その中で、夏目は「西洋の開化（即ち一般の開化）は内発的であって、日本の現代の開化は外発的である。ここに内発的というのは内から自然に出て発展するという意味で丁度花が開くようにおのずから^{つぼみ}が破れて花卉が外に向うのをいい、また外発的とは外からおつかぶさった他の力でや

むをえず一種の形式を取るのを指したつもりなのです。(中略) 今まで内発的に展開して来たのが、急に自己本位の能力を失って外から無理押しに押されて^{いやおう}否応なしにそのいう通りにしなければ立ち行かないという有様^{ありさま}になった³⁹」と述べている。このことは、明治維新以降の日本の近代化が、外からの力で無理やり西欧の方式を取り入れざるを得ず、日本本来の伝統や文化を基礎としたものでなくなったことを指摘している。

また、明治維新における近代化を、非西欧社会の近代化一般論として、哲学者の上山春平も「非ヨーロッパ地域においては、新たな外来文化の特殊性にたいしてみずからの伝統文化の特殊性を対置して、あくまでも前者を排除して後者を擁護しようとする『特殊にたいする特殊』の立場と、産業革命を現段階の人類の当面している共通の課題として受け取り、その課題の解決に成功した近代ヨーロッパ文化を人類の共有財産として受け入れ、それを一応共通な普遍的原理としてみとめながら、そのベースの上にみずからの文化の特殊性を位置づけようとする『普遍における特殊』の立場とが生じ、この二つの立場が、日本の幕末における攘夷派と開国派のように、はげしい闘争を展開した⁴⁰」と述べている。言い換えれば、夏目のいう開化の内発、外発の考え方の対立である。

実際には、明治の開化は外発的に進んだ。しかし、手本とすべき西欧諸国の文化の形を真似てその本質を理解せず、そしてあまりにも急速に進んだために、「一言にしていえば現代日本の開化は皮相上滑りの開化⁴¹」にならざるを得なかった。

夏目は、「それでは子供が背に^{せな}負われて大人と一所^{いっしょ}に歩くような真似をやめて、じみちに発展の順序を尽くして進む事はどうしても出来まいかという相談が出るかも知れない。そういう御相談が出れば私はない事もないと御答をする⁴²」と、この講演で具体的な方法は示していないが、近代化を内発的に進める可能性があることを示唆している。さらに、「出来るだけ神経衰弱に^{かか}罹らない程度において、内発的に変化して行くが^よ好かろうというような体裁の好いことを言うより外に仕方がない⁴³」と、内発的に明治の開化が進んで行くべきだとしている。

夏目は、社会学者として明治の文明開化を分析したわけではないが、「もっとも高度に西洋化した知識人作家のひとりであり、(中略) 文明開化にはじまる近代化のプログラムの歪みを洞察し、(中略) 西洋の文明を受け入れることによって、日本人の生活と心情からなにが失われたかをも見抜いていた⁴⁴」のである。そして、もっとも高度に西洋化した文明評論家であるが故に、「内発性」の重要性を認識していたといえる。こうした漱石の考え方に、日本における内発的発展論の萌芽を見ることが出来る。

(2) 玉野井芳郎の内発的地域主義

夏目漱石の神経衰弱を治していく処方箋は、第2次大戦後の戦後復興やそれに続く経済高度成長の矛盾解決の処方箋の開発まで待たねばならない。その出発は、地域を中心として考える地域主義の考え方である。その源流は経済学者の玉野井芳郎である。

「明治以降の集権的な日本社会の体質は、今次大戦後の高度成長のなかでいっそうその性格を色濃くした。私たちの国民的エネルギーの大半は日本という国土の中央へと集中し、コミュニティへの共感はおどろくほど薄れてしまっている。こうした状況を背景に、地域主義という考え方がなによりもまず地域の自主性を高め、ひいてはその自立性を高めることをめざすものであることはだれの目にも明らかであろう⁴⁵⁾」と玉野井は述べている。

こうした問題意識の中で、玉野井は、地域主義は地元利益主義とはほんらい性質を事にする考え方とし、問題は中央か地方かの二者択一ではないとしている。「地方ということばも、もとはといえば『^{じかた}地方』から生まれた。それは『地形』すなわち土地の形状から始まって、各地域の農業や民衆の生活のあり方を指すことばだったと解される⁴⁶⁾」と述べており、この「地方」という言葉は現在使用されている「地域」と同じ意味である。「それがだんだんと行政用語として抽象化し、『^{ちほう}地方』として『中央』への対立概念としてあらわれてきた。(中略)『地方』は『中央』にたいして劣位の体制におかれてきて、現にいまそのままである。地域主義の問題意識は、そのような体制を乗り越えるところからまず出発している。『地方』はほんらい『中央』と同一平面上の単数の地域ではなく、歴史と伝統を誇る複数的個性の地域からなっている⁴⁷⁾」とし、「中央」に対する対立概念ではない、本来の「地方」という意味での「地域」という言葉を使い、その個性を生かした産業や文化を内発的に作り上げることの重要性を示した「地域主義」を提唱するのである。

夏目漱石の指摘する内発性の実現にはその単位として、「実感でとらえられる生活の小宇宙⁴⁸⁾」、つまり地域をその単位として考えることが重要であることを示している。

明治国家は、まさしく外発的な発展のために国家という単位で文明開化を推進した。さらに第2次大戦後の復興、それに続く高度経済成長も国家全体を重要に考えてきた。そのことが、国土の中央への極度の集中とコミュニティ（共同体）の崩壊をもたらした。もちろん、その不均衡に対する反省から、「第三次全国総合開発計画」では、「大都市集中抑制、地方振興型の人口の定住構想に沿い、人口の定住性を確保することにより、均衡ある国土利用を実現」を「第四次全国総合開発計画」では、「地域主導による地域づくりを推進する

ことを基本とし、交流ネットワーク構想の推進により多極分散型国土を形成する」という方針を打ち出してはいるが、その成果は十分に上がっていない。

このことは、国家を単位とする近代化論の弱点として、どうしても国内部の地域間格差、国土の発展の不均衡といったものが生じざるを得ないことをあらわしている。玉野井は、こうした点を克服するため、地域の特性を生かした地域の発展の方法の必要性を説いており、その出発点を地域主義としている。そして、「地域主義とは、一定地域の住民が、その地域の風土的個性を背景に、その地域の共同体に対して一体感をもち、地域の行政的・経済的自立と文化的独立性を追求することをいう⁴⁹⁾」と定義している。

さらに、『地方の時代』という名のもとに早くも始動しつつある『上から』の行政ベースでの空前のはたらきかけにたいして、諸地域の側では、これに確実に対応できるばかりか、そのはたらきかけを逆に制御できるような、地域自立をめざす新たな実践と運動の原理が確立されてこなければならない。それは多くの人によって、『地域主義』または『内発的地域主義』ということばで語られてきている⁵⁰⁾として、「上から」(中央から)ではなく、「下から」(地域から)の運動やその原理の確立、つまり、地域自立のためのそれが重要であることを指摘している。

(3) 宮本憲一の内発的発展論

地域経済や環境問題に取り組んできた経済学者の間からも、内発的発展の必要性が主張されている。

前述のダグ・ハマーショルド財団の「もう1つの発展」の提起を受けて、国際経済学者の西川潤は、内発的発展の特性を次の四点としている⁵¹⁾。

- 1 内発的発展は経済学のパラダイム転換を必要とし、「経済人」に代え、人間の全人的発展を究極の目的として想定している。
- 2 内発的発展は他律的・支配的発展を否定し、分ち合い、人間解放などの共生の社会づくりを指向する。
- 3 内発的発展の組織形態は参加、協同主義、自主管理等と関連している。
- 4 内発的発展は地域分権と生態系重視に基づき、自立性と定常性を特徴としている。

こうした考え方は、欧米型の近代化に対するもう1つの発展を示したものである。

公害問題と取り組んできた宮本憲一は「これまでの欧米に追いつき追い越せとして高度成長政策の中心であった日本の地域開発の理論と経験の批判から、地域政策としての内発

の発展論を考え、また地球環境問題を枠組みとする維持可能な社会をめざす内発的発展のあり方を提案してきました⁵²⁾として、日本の地域開発に対して内発的発展が有効であることを指摘している。

そして、高度成長を図るために「大企業や公共事業の誘致に、地域の運命を預けるような開発を外来型開発⁵³⁾と呼んで、次のような問題を生み出したとしている。

- 1 誘致地域の公害、資源の浪費などの社会的損失の発生。
- 2 それに対して地元経済には付加価値、雇用、租税などの相対的な低い寄与度。
- 3 地方の開発が進むと利潤や租税は東京に還元して、中央集中は進み格差の解消にはならない。
- 4 産業構造が変わるなど経済環境が変わると誘致企業は他の地域に移転あるいは閉鎖して地域経済は破綻する。
- 5 地元の独自の経済・文化がなくなり、中央政府や大企業への依存が進み地方自治が衰退する⁵⁴⁾。

そして、宮本は「このような『外来型開発』の失敗の中で、1970年代に各地でその政策に反対する動きが、特に過疎地域ではじまった。中でも有名なのは、新産業都市の優等生といわれた大分県のコンビナートの後背地で、日本一の過疎地域となった湯布院町や大山町である。湯布院町は、農業と観光業をむすびつけ、都市の文化と地元の自然・文化を交流させることに成功し、現在では、年間観光客400万人（これは沖縄県全体の観光客数に匹敵する）をよぶ日本有数の観光地となった。また大山町は、米作をやめ山村農業を振興し、農産物に加工して付加価値をつけるという産業政策をはじめ、これを一・五次産業と名づけて全国の農村に流行させた⁵⁵⁾としている。

宮本は、こうした外来型発展の弊害から脱却するために、有効な方法としての内発的発展をこう定義した。その内容は「地域の企業・労働組合・協同組合・NPO・住民組織などの団体や個人が自発的な学習により計画をたて、自主的な技術開発をもとにして、地域の環境を保全しつつ資源を合理的に利用し、その文化に根ざした経済発展をしながら、地方自治の手で住民福祉を向上させていくような開発方法⁵⁶⁾」である。

そして、宮本は内発的発展の原則を次の4つにまとめている。第1は、地域開発が大企業や政府の事業としてでなく、地元の技術・産業・文化を土台にして、地域内の市場を主な対象として地域の住民が学習し計画し経営するものであること⁵⁷⁾。第2は、環境保全の枠の中で開発を考え、自然の保全や美しい街並みをつくるというアメニティを中心の目的

とし、福祉や文化が向上するような、なりよりも地域住民の人権の確立をもとめる総合目的をもっていること⁵⁸。第3は、産業開発を特定業種に限定せず複雑な産業部門にわたるようにして、付加価値があらゆる段階で地元へ帰属するような地域産業連関をはかること⁵⁹。第4は、住民参加の制度をつくり、自治体が住民の意思を体して、その計画にのるようにより資本や土地利用を規制する自治権をもつこと⁶⁰。

(4) 米山俊直の小盆地宇宙論

前述の玉野井は「地域に生きる人々がその地域—自然、風土、歴史をふまえたトータルな人間活動の場—と『一体感』をもつという⁶¹」思想が重要であることを指摘している。こうした考え方を日本列島の中で具体的に当てはめ、「小盆地宇宙」という概念を導き出したのは、文化人類学者の米山俊直である。『小盆地宇宙と日本文化』の中で、「日本文化を見直してその地域性を考え、地域単位としての世界を小盆地宇宙という言葉を用い、その言葉を鍵にしていくつかの側面から検討してみようと思う。ここではまず、その着想の原点になっている『遠野物語』のことから話をはじめることにはしたい⁶²」と述べ、柳田国男の『遠野物語』をヒントに小盆地宇宙という概念を導き出している。

そして、その具体的イメージとして、その舞台となった遠野の地形に注目し、「四方を山に取囲まれ、分水嶺から内部におちる雨雪の水を七つの谷によって盆地底にあつめ、やがてひとつの方角から盆地の外へ流れ出す。盆地底にはかなりの平地があり、その中心に近世の城があり、領主あるいは代官などの権力者が居住し、その側に城下町が形成されて、人と物と情報の集散がおこなわれている⁶³」と述べている。こうした地形は日本各地に見られ、ある種のまとまった空間であるため、その地域の個性ある文化の形成に大きな役割を果たしている。

つまり、小盆地宇宙から形成される地域の固有文化の集合体が日本文化であり、それは決して単一なるものではない。その証拠を、米山は『小盆地宇宙と日本文化』の結論として次のように提示している。①日本は「単一民族国家」ではない。明治政府が選択した「国民文化」が、一民族、一言語、一文化伝統の国民国家を目標とし、そのために天皇制を基礎に置く立憲君主制の政治体制を中心にした。②日本列島は長い弧状列島であり、南北の気候にも多様性がある。また地形も多様である。③複合的な「日本民族」が形成され、「日本語」が生まれた。また長い歴史の集積を前提に考えれば、日本には多様な地方文化が存在している。④地方は中央の「中心」に対する「周縁」の地位におとしめられてしまった

のである。⑤近代日本の統合がすすめられる前には、日本列島にはおよそ百を数える地方的な社会文化的な統合があった。この文化の単位を「小盆地宇宙」と名付けた。⑥近代の中央集権体制は、この基本的な構造を破壊し、東京一極集中を進めた。そこに諸矛盾があり、全国の小盆地宇宙を活性化する必要がある。

だから、米山は「日本文化が一民族、一言語、一文化であるという認識も近代日本が育ててきた大きい“神話”であるといえよう⁶⁴」と、日本文化の多様性を指摘している。また、「小盆地という言葉キータームにしているけれども、実は私の主張は地域の再評価、その活性化の必要性を指摘することにあるのは、これまでの記述から明らかだろう⁶⁵」と米山自身が述べているとおり、多様性を構成する各地域それぞれの独自の活性化の必要性を指摘している。このことは、言い換えれば、一極集中による諸矛盾を解決していくには、「国家」ではなく、「地域」に着目して行かなければならないということである。この米山の「小盆地宇宙」論は、このように内発的発展論の地域主義の具体的な1つの理論的基礎となっている。

(5) 鶴見和子の内発的発展論

こうした流れを研究し、総括して内発的発展論を1975（昭和50）年ごろに提唱したのが、社会学者の鶴見和子である。鶴見は、「中央集権型近代というのは、中央政府によって推進される。それに対して内発というのは、様々な地域共同体、地域社会において存続していく。その内発型をすくい上げようとしたのが柳田国男の民俗学。（中略）まだ理論体系とは言わないけれども、理論体系のものの型となるもの、それを柳田国男のうちに見出し、いこうというのが、私の意図でございます⁶⁶」と述べている。

明治時代以降の日本の近代化が、それまでの幕藩体制という一種の地方分権から明治政府という強力な中央集権によって、外国からの科学技術や国家制度など輸入する、いわゆる文明開化という形で進められる。このことは夏目漱石のいう「外発的」方法である。そこで抜け落ちる日本本来のものを柳田国男が民俗学という方法で、すくい上げようとしたと鶴見は述べている。

そして、その単位は、あくまでも「国家」ではなく、「地域」であるという玉野井芳郎の地域主義や米山俊直の小盆地宇宙論を経て、鶴見が一定の体系化を成すのである。鶴見は「内発的発展とは、西欧をモデルとする近代化論（中略）がもたらすさまざまな弊害を癒し、あるいは予防するための社会変化の過程である⁶⁷」とし、西欧をモデルとする近代化

論が外発的であるが故に、様々な弊害をもたらし、その弊害を癒し、あるいは予防するために内発的発展論を対峙させている。例えば、日本の場合、近代化論の弊害として顕著に表れるのは、第2次大戦後の高度経済成長の結果、水俣病などの四大公害病などに見られる環境問題や東京一極集中にみられる地域間格差である。

以下、鶴見のいう内発的発展論を5つの視座から見ていくことにする。

その視座の1つは、国家単位で考えるか地域単位で考えるかである。近代化論は全体社会、つまり国家を単位として組み立てられているとしている。これに対して、内発的発展論は地域を単位としている。前述の玉野井の示した限定された実態としての小地域の概念を基礎としている。さらに、前述の米山の「柳田の遠野を原点とした地域文化論」の単位である小盆地宇宙の概念も地域という単位であるとしている。

2つ目は、近代化論は経済成長至上主義であるのに対して、内発的発展論は人間の成長を目標とするという視座である。「一人ひとりの人が自分の持つて生まれた可能性を十分に発現できるような条件を社会の中でつくっていくことを中心に考える⁶⁸」とし、本来、経済の発展というのはそのための条件であるとしている。

3つ目は、自然との調和の問題である。近代化論は、第二次世界大戦後の経済発展を支える理論で、当時自然生態系とか自然破壊というものを全く考えない時代であり、それに対して内発的発展論は自然との共生、調和が重要な時代に入って提起されているので、自然との関係が重要視されているのである。

4つ目は、伝統の問題である。鶴見は伝統に3つの側面を見出している。①世代から世代へ継承される信仰や価値観などの意識構造の型 ②家族、集落、都市、村と町との関係の構造などの社会関係の型 ③衣食住に必要なすべてのものをつくる技術の型⁶⁹である。この古くから伝わる型を新しい状況に対応出来るよう作り変えること、つまり伝統の再創造が内発的発展論では、重要であるとしている。

5つ目は、誰が発展の担い手となるかという点である。近代化論では、国家を単位としており、国全体を動かしていくという点を考えれば、国家の政治、経済、行政などのエリートがキーパーソンとしてそれを担うと考えられる。内発的発展論では、様々なレベルのキーパーソンが考えられる。例えば、理論的キーパーソンという意味では、柳田国男が挙げられる。実際にその理論をもとに地域の中で発展の方策を立てる人が政策的キーパーソンである。地域の中で実際に生活している普通の人々が実践的キーパーソンとなる。内発的発展論によって、実際に地域の活性化を図っていくには、それぞれの地域におけるこれ

らのキーパーソンがそれぞれの役割を果たしていくことが重要である。

これらを総括して、鶴見は「内発的発展とは、目標において人類共通であり、目標達成への経路と創出すべき社会のモデルについては、多様性に富む社会変化の過程である。共通目標とは、地球上すべての人々および集団が、衣食住の基本的要求を充足し人間としての可能性を十全に発現できる、条件をつくり出すことである。それは、現存の国内および国際間の格差を生み出す構造を変革することを意味する。そこへ至る道すじと、そのような目標を実現するであろう社会のすがたと、人々の生活のスタイルとは、それぞれの社会および地域の人々および集団によって、固有の自然環境に適合し、文化遺産にもとづき、歴史的条件にしたがって、外来の知識・技術・制度などと照合しつつ、自律的に創出される⁷⁰⁾」と定義する。

(6) 内発的発展論の経済学的方法と社会学的方法

このようにみえてくると、内発的発展論には、玉野井や宮本といった経済学からのアプローチと米山や鶴見の文化人類学や社会学からのその2つの流れがあることが確認できる。

「一九六〇年代の末には環境問題がクローズアップされ、『市場の失敗』が明らかになった。さらに、一九七三年には石油ショックが勃発し、資源問題が注目を集めたのみならず、石油文明そのものが問い直されることになった。こうして、経済学のパラダイムの転換が求められた⁷¹⁾」という経済学の現状に対する有効性の反省から、経済学者の玉野井は「地域主義」ないし「内発的地域主義」という概念を打ち立てた。そのこと自身は、経済学を超えて広く学際的に、社会学の鶴見を含め、他の分野にも影響を与えた。その概念は、内発的発展論の重要な基礎概念の1つとして、先駆的役割を果たした。

しかし、経済学者の清成忠男が「玉野井教授は、専攻や研究経歴から見て明らかなように書齋人にすぎなかった。ヨーロッパの地域的個性について、文献を通じて論ずることはあっても、現代日本の地域問題からは遠い存在であった。フィールドも皆無に等しかった。地域主義や地域分権の思想を論じ、抽象的な問題提起をされることはあっても、問題解決のための具体的提案には乏しかったといえよう⁷²⁾」と指摘しているように、基礎理論分野では重要な役割を果たしたが、地域主義を実現して行く応用理論あるいは、政策論の分野においては、その成果を観ることは出来ない。

その応用理論や政策論という点では、同じ経済学者の宮本にそれらを見出すことになる。宮本は「人類は環境保全を共通の歴史的課題として認識し、共同行動をとる努力をはじめ

た。さらに（中略）地球環境を保全するために維持可能な発展（Sustainable Development:SD）を人類共通の課題とし、そのための国際協力をはじめた⁷³と述べ、公害・環境問題の具体的な研究の中で、維持可能な発展としての内発的発展論を展開している。

玉野井が到達した「地域主義」または「内発的地域主義」から、宮本はさらに進んで、その対立概念としての「外来型開発」を提唱している。日本の高度成長経済において日本各地で行われた地域開発の事例を分析し、その失敗によって生み出された問題点、地域の不均衡な発展による地位格差の拡大や公害問題といった外来型開発の弊害、問題点を抽出した。そして、そこから脱却するための内発的発展の具体的な4原則を示しているのは前述の通りである。

その第4の原則の中で、「住民参加の制度をつくり」と住民参加の重要性を指摘しており、「今日、議会が行政機構に癒着し、あるいは住民のニーズと遊離しているために、民主的改革が必要になっていることと関連している。従来、議会以外に、審議会や公聴会などで住民参加の制度があった。しかし、これらも権限がかぎられているために、形骸化する傾向があった⁷⁴と主張しているが、ここでは住民が政策を提言し、行政と住民との協働による政策形成を行うという政策論の視点はない。また、第1の原則に、「住民が学習し計画し経営するもの」とある。しかし、「市民運動というのは学習が力をつけるのです。知の力というものを土台にして市民運動は進みますし、住民自治というのは進んでいくのです⁷⁵」と、公害問題のような厳しい現実に直面して初めてやむを得ず住民は学習してきたと指摘している。ここでは、学習の主体が市民運動の担い手という限られた人々であり、普通の住民が学習して、政策形成に参加していくという視点はない。つまり、内発的発展論における政策形成という概念は薄弱である。宮本は、公害問題や環境問題といった問題の解決のために内発的発展論を提唱し、それらの問題解決のためには、大きな役割を果たしているが、社会全体の在り方や政策形成については、その論は不十分といえる。

これに対して、鶴見は社会変動論として内発的発展論を提起し、その内容を、社会運動としての内発的発展論と政策の一環としての内発的発展論の2つの型に分類している⁷⁶。

前者は、国または地方自治体が近代化政策を推進する時、特定の地域の住民が異議申し立ての運動を起こす場合であり、事例に水俣をあげている。後者は、特定の地域の住民がその地域の自然生態系と文化伝統にもとづいて創り出す地域発展の仕方を国または地方自治体はその政策に取り入れる場合であり、事例として大分県の一村一品をあげている。

さらに、鶴見は、社会変動を行う主体について、それをその地域のキーパーソンとし、それが政策形成を行うことの重要性を指摘している。つまり、その地域の発展を担っていく人々がその地域に合った理論や方法を見出すことが重要であり、そのためには、自然、風土、歴史をふまえたトータルな人間活動が何よりも必要だとしている。

内発的发展論において、「中央集権型近代というのは、中央政府によって推進される。それに対して内発というのは、様々な地域共同体、地域社会において存続していく。その内発型をすくい上げようとしたのが柳田国男の民俗学⁷⁷⁾とし、根拠を柳田の民俗学に求めている。言い換えれば、自然、風土、歴史をふまえたトータルな人間活動、つまり、柳田のいう「常民」の活動こそが内発的发展論における政策形成の主体となり得る指摘しているのである。

第4節 内発的发展論における柳田民俗学

(1) 柳田国男の民俗学

1875(明治8)年、柳田国男は父松岡操と母たけの六男として、兵庫県神東郡辻川村(現在の神崎郡福崎町辻川)で生まれた。一家は貧しかったため、柳田の当時の家は4畳半2間、3畳2間の計15畳の広さしかなく、そこに2所帯8人が住んでいた。柳田はこの家を「日本一小さい家」と呼んだ。「じつは、この家の小ささ、という運命から、私の民俗学への志も源を發したとってよいのである⁷⁸⁾と貧困から逃れることを学問の目的とした。

1887(明治20)年、茨城県北相馬郡布川町(現在の利根町布川)に医院を開業した長男鼎を頼って、そこに身を寄せる。そこで、近くの地藏堂である絵馬をみる。そして、「産褥の女が鉢巻を締めて生まれたばかりの嬰兒を抑えつけているという悲惨なものであった。障子にその女の影絵が映り、そこには角が生えている。その傍に地藏様が立って泣いているという意味を、私は子供心に理解し、寒いような心になったことを今も憶えている⁷⁹⁾」と述べているように、貧しい農民の現実を見ることになる。こうした中で、農村の貧困の問題をどう解決するかという課題に取り組むことになるのである。

1900(明治33)年に東京帝国大学を卒業、農商務省に入り農務局農政課に勤務し産業組合の啓発普及活動を担当する。そこで農業政策を通して農民を貧困から救おうという農業問題に取り組んだ。「柳田国男は農政に挫折しました。約10年間の活動の結果、農政から離れることになりました。しかし、農政の経験は彼の使命感に深くかかりました。それは学問研究は現実社会の進歩発展に貢献しなければいけないということです⁸⁰⁾」と福田

アジオが述べているように、柳田の考え方は採用されず、農業政策から民俗学へと転換することになる。しかし、「現実に困難な状況におかれている農民・農村の問題をいかに解決するかという課題に対して、民俗学がその歴史的由来・要因をあきらかにすることでその解決策への手がかりをあたえようとするものであった⁸¹」と福田が指摘しているように、柳田は「農民・農村の問題の実践的解決する方法」として民俗学として構築したのである。

そして、柳田は、「我々平民の祖先代々、生活して来た途筋を考へて見ることは、誰が何と言はうが歴史には相違ない。だから此方面の歴史の学問のみは必要であつたに拘らず今まで棄てゝ置かれた⁸²」、また「我々の土地の早く^{ひら}拓かれ、我々の家の古くあつて、ほゞ今日と同じやうな辛苦の生活を続け、之に由つて子孫の計を立てゝ置いてくれたことは疑ひが無い。さうだとすれば別に何か文字以外の史料を通じて、農民今日までの経歴を考へて見なければならぬといふ結論に達するが、歴史は無い⁸³」とも述べ、農民を貧困から救うという問題解決のためには、「文字以外の史料を通じて、農民今日までの経歴」を調べること、すなわち、民俗や民俗の歴史を研究することが、柳田の目指す民俗学であるということになる。この考え方の延長をたどれば、柳田は農業政策から「逃げ出し」たり、「転換した」訳ではなく、農民・農村の問題を解決するという農業政策を打ち立てる上で、民俗学が重要な役割を果たすとして民俗学の道を切り開いたのである。

(2) 経世済民の学としての民俗学

藤井隆至は、柳田の民俗学は「経世済民の学」であり、『遠野物語』は農業政策論と深い関係にあり、柳田は、農業政策のあるべき姿を追求する過程で『遠野物語』を必要とした⁸⁴と述べている。また、「農民の貧困に強い危機意識を抱いていた柳田は、この社会問題（農民問題）に対して、農民が産業組合なり農民組合なりの組合に結集し、『協同相助』という自助と協同の倫理で組合活動をおこない、個々の農業経営が自立できるまでに規模を拡大しつつ、かつ地域主義的な経済圏を構築することができれば、農民は自身の経済的向上をはかることができるという社会政策を提起した⁸⁵」と述べ、柳田が、貧しい農民を救うのは、農民自身が産業組合や農民組合に結集して活動することが重要だ、としていると指摘している。「しかし、各地で彼が目にしたものは、“魂のない仏”のような協同組合で⁸⁶」あり、その協同組合を活性化させるには、「私たちは『ともに心と力をあわせ、助けあって仕事をする』『生き方』を持っているのですから、そのことを自己認識⁸⁷」することが必要である。それは、協同組合の人間的基礎の自己認識である。そのために、日本の農

民の本来の姿、あるいは日本人のそれを柳田は追究することになる。

『遠野物語』は、「此話はすべて遠野の人佐々木鏡石君より聞きたり。(中略) 自分も亦一字一句をも加減せず感じたるまゝを書きたり⁸⁸⁾とあるように、岩手県遠野市に昔から伝わる話を佐々木鏡石から聞き取り柳田が書いたものである。色川大吉は「前時代の日本の民衆は日常の衣食住の現実世界に生きていたばかりではなく、おのれの人工的空間のその外延に茫々とひろがる神秘的な空間を広大な心的世界として呼吸していた。このことが『遠野』(ママ、安藤注、『遠野物語』のこと)にははっきりと描かれている⁸⁹⁾と述べており、遠野物語には、近代化以前の日本人の生活が描かれている。それは、本来の日本人姿そのものである。

藤井は「柳田は、農民問題の解決策を追究する過程で、農民生活を研究するための方法論である『郷土研究』を開発し、農民に日本人『固有』の『生き方』を『自己認識』させる方向へ、すなわち『国民総体の幸福』を実現するために生きる人間を創出する方向へ、研究を深化させていくことになった⁹⁰⁾と、また、「教育勅語にもとづく教育政策や宗教政策によって一極集中化した日本人の生き方に反省を促し、“本来”の生き方を自覚するように求めた⁹¹⁾と指摘している。このように、柳田の民俗学の考え方は、産業組合による農民の貧困からの救済という社会政策の根底には、本来の日本人の固有の生き方を追究することが重要であるとしている。そのためには、実践的課題をもった科学としての民俗学の確立が必要であるとしている。

(3) 公共民俗学

アメリカの民俗学者のバロン (Robert Baron) とスピッツァー (Nick Spitzer) は、公共民俗学 (Public Folklore) を「民俗伝統の伝承者と民俗学者、あるいは他の文化の専門家との協働した取り組みを通して、共同体内部、あるいは共同体を越えて表れる新しい輪郭線と文脈のなかにある民間伝承の表現と応用である⁹²⁾と定義している。このことは、アメリカにおいても、「民間伝承の表現と応用」を重視する公共民俗学が存在し、民俗学を公共的に「応用すること」によって、現代の社会の様々な問題解決に有効なことを示している。

さらに、『アメリカ民俗学—歴史と方法の批判的考察—』の序文において、民俗学者の小長谷英世は「現代社会において、民俗学的言説や実践の意義は決して小さくない。むしろ『民俗』の存在感は薄れるどころか、グローバル化において『民俗』への関心や重要性は

ますます強くなっている。特にユネスコ無形文化遺産条約を契機に、これまで民俗学が蓄積してきた研究対象、概念、アプローチは、国家や地方の文化政策をはじめ、社会に根強く浸透し、関心も高まっている⁹³と述べている。このように、グローバル化していく現代社会において、逆に自己の足元をしっかりと見定め、グローバル化に流されないようにしていくためには、民俗学がますます重要になってくる。さらに国家や地方の文化政策の推進にも重要な役割を果たしているのである。

そして、アメリカの民俗学者のカーシェンブラットーギンブレト（Barbara Kirshenblatt-Gimblett）は、「公共部門は一段と『文化遺産』に関わるようになっており、そこでの民俗学者のすくなからぬ成功は、やはり文化生産のモードとしての民俗学を理論化し、そのプロセスに関わる我々の歴史と未来を理解することの重要性を指摘しているのである⁹⁴」としており、民俗学が公共政策において、特に文化生産の分野で、重要な役割を果たしており、歴史だけでなく未来を理解することの役割も果たしているとしている。このように、アメリカにおいても、民俗学が公共民俗学として重要であり、「地域」をより深く探っていくためには民俗学が有効であり、民俗学は趣味的・好事家的なものではなく、より実践的な科学となっていくことが求められている。

民俗学者の岩崎竹彦は「民俗学は、社会現前の実生活に横たわる疑問を解決するために暮らしの歴史を明らかにすることがミッションの一つとされている⁹⁵」と、より明確に民俗学が課題解決のためのものであるという目的を述べている。

さらに、井口が「柳田はその生涯を通して、『学問救世』と『経世済民』を祈念し、それを具現化することが彼の学問の基本姿勢であったといわれています。（中略）彼の民俗学がまさに『公共民俗学（Public Folklore）』たるゆえんもここにあり、決して『好事家趣味の懐古調民俗学』ではなかったということを再認識しなければならないでしょう⁹⁶」と指摘しているとおり、これをもって、柳田の民俗学は、「経世済民」のための公共民俗学であるということが確認できる。

柳田自身も、その後の民俗学が、自分の意図した公共民俗学ではなく、奇談・珍談に走りすぎた「趣味的・好事家的なもの」になっていることを、最晩年の1960（昭和35）年5月13日に開催された房総民俗会の例会の「日本民俗学の頹廃を悲しむ」という講演⁹⁷で、述べている。その中で「学問は国のためにならねば、する必要はないと思う。道楽にしている人は何も考えない。学問の種類を楽しみ、面白いだけでやってはいけない⁹⁸」、「単刀直入にいうが、今日流行の民俗学は奇談・珍談に走り過ぎる⁹⁹」とし、まさに柳田自身

が目指した民俗学の本質を「趣味的・好事家的なもの」でない事を確認すると同時に、講演の標題にあるように、柳田の生み出した民俗学が、最晩年では、彼の目指した公共民俗学とはなっていなかったことを頹廢だと悲しんでいるのである。

第5節 柳田国男の常民概念

(1) 民俗の継承者としての常民

柳田は、『民謡の今と昔』の中で、民謡を例にして「我々の考へて居る民謡は、平民の自ら作り、自ら歌つて居る歌である。歌つたらよからうといふ歌でもなければ、歌はせたいものだといふ歌でも無い¹⁰⁰」と述べ、このように平民（常民）は自律して活動しているとしている。井口も、「自律した『常民』が地域の、そして一国の主体となることを柳田は願ったのだと思いますし、これこそが彼を政策科学に導いた動機だったのです。柳田が構築しようとした民俗学は、そのための方法論であったとあって良いでしょう。そこで現代のわが国においても常民が存在するとすれば、まさに『まちづくり』（中略）の自律的主体でなければならないのです¹⁰¹」と述べているように、歴史の中で「常民」こそが、自律して「まちづくり」や「地域活性化」の主体でなくてはならないとしている。先の内発的發展論における柳田の民俗学を考察する中で、その有効性を持つ民俗学が公共民俗学であることをみてきた。

この常民について、後藤総一郎は「柳田国男におけるもっとも主要な理念は、いわゆる『常民』の理念である。雄大ともいえる柳田学を構築し、そのすぐれた思想的学問的資質を基底から支えていたものこそ、まさに常民理念にほかならなかった。（中略）しかしそれにもかかわらず、柳田の常民理念の実像は、私たちのなかで未だ正確に把握され固定化され定着されることはなかった¹⁰²」と述べている。後藤自身も「概念」という言葉を使わず「理念」と言っているように、単なる言語の意味を規定する概念ではなく、この常民という表現は、柳田の思想を「基底から支えていたもの」であり、柳田の様々な立場の研究者によって様々に論じられている。ここではそれらの研究者の「常民」論を検証し、筆者の考える「概念」を提示する。

まず、柳田自身は、『郷土生活の研究法』の中で、具体的には次のように述べている。

「一つは常民即ち極く普通の百姓で、これは次に言はうとする二つの者の中にあつて、住民の大部分を占めてゐた。次は上の者即ちいゝ階級に属する所謂名がある家で、その土地の草分けとか又は村のオモダチ（重立）と云はれる者、或はまたオホヤ（大家）・オヤカ

タ（親方）などと呼ばれてゐる階級で、これが江戸時代の半ばまでは村の中心勢力をなしてゐたのである。（中略）第三には下の者で、この階級に属する者は今でも可なり居るし、また居つた痕跡が残つてゐる¹⁰³。」

民俗学者の福田アジオが、「私の解釈では柳田国男の常民というのは、本百姓ということに対応していると思います。本百姓というのは江戸時代の中核的な農民身分を表す言葉です。本百姓とは自分で田んぼや畑などの耕地を持って、自分の家族で農業経営をやっていた農民です¹⁰⁴」と述べているとおり、常民とは、産業の中心が農業生産であった江戸時代は、農民が社会の多数を占めており、その中でも地主と一時的に村に住む人以外の農業生産を行う農民を指していた。福田は「この常民が民俗を伝承する基本的な担い手である。したがってまた、民俗学があきらかにする歴史はこの常民の歴史ということになる¹⁰⁵」として、この常民の生活の営みの集積が民俗だとしている。柳田自身も、『明治大正史世相篇』の中で「此書が在来の伝記式歴史の不満である結果、故意に固有名詞を一つでも掲げまいとしたことである。従つて世相篇は英雄の心事を説いた書では無いのである。国に遍満する常人といふ人々が、眼を開き耳を傾ければ視聴し得るものゝ限り、さうして只少しく心を潜めるならば、必ず思ひ至るであらう所の意見だけを述べたのである¹⁰⁶」と述べているとおり、この書において、固有名詞を掲げない名もなき人々、（この書においては「常人」という言葉を使っているが、）つまり、明治時代以降の常民の歴史を具体的に描き出しているのである。

(2) 「常」と「民」の分解

色川大吉は柳田の「常民」概念を、時代の変遷とともに3段階に分けている。

「第一の段階は『山人』の副次的概念として生まれた。まだ、山人、常人、庶民、平民などの諸要素がまざりあい、混沌の中からしだいに『常民』としての意味が形成されてくる段階¹⁰⁷。」「常民概念形成の第二の段階は、それが柳田の民俗学の基礎として意識的に使用されるようになった時期で、一九三〇年代の『一国民俗学』樹立の過程と照応している。常民の中の『常』性と『民』性のバランスが危うく保たれていた段階である。（中略）『常』と『民』とが緊張関係をもって均衡を保っているとき、この概念は遠心的となりダイナミックな創造性を発揮する¹⁰⁸。」「ところがその『民』性が衰弱し、内的な緊張がほぐれて『常』性が主要なものになると、この概念は躍動性を失った静的なものに退行してゆく。それが『海上の道』の結末をもたらした第三の段階であると思う¹⁰⁹。」

色川の考え方は、常民を、「常」と「民」に分解して、その関係性の変化が柳田の常民概念の変化としている。そして、色川による、「常」と「民」の分析は次のとおりである。

『常』というのは、(a)歴史を通じて恒常的なもの、外来文化などによって比較的変わらなかったもの、(b)社会的には階級や階層の差をこえて上下に共通するもの、(c)空間的には沖縄から青森まで日本全体に遍在しているもの（中略）一方、『民』というのは、(a)権力を保持してつねに外界に対応したり順応したりしてきた『官』に対する『民』であり、上層（オモダチ）と下層（最底辺の漂泊者）の中間にある大多数のもの、(b)有文字文化の占有者たるエリートに対して『目に一丁字はなくとも物事の当否は正しく解する』コモンセンス（常識）を備えた『民』である¹¹⁰としている。

さらに、この常民の概念をそれぞれの学問の根底にすえることによって、過去の日本人の心情や現在にいたる日本文化の基調を正しく認識することができるとしている。

(3) 権力に対峙する主体としての常民

鶴見和子は、「論者たちは（中略）常民を抽象概念として、あるいは操作仮説として高く評価している¹¹¹」が、柳田は常民を抽象概念として使っただけでなく、『明治大正史世相篇』の中で、「世相篇は英雄の心事を説いた書では無いのである。国に遍満する常人といふ人々が、眼を開き耳を傾ければ視聴し得るもの¹¹²」と述べているように、「かれが出あって、よく知っている人間のたれかれとしても描いている¹¹³」と、その実態も描いている。

また、鶴見は「沈黙は、柳田先生の、統治機構の内部への絶望の深さをあらわしているのではないか。それが、倒しがたいという絶望ではない。たとえ力を持って倒したとしても、倒した者自身が、ふたたびおなじ構造をもつようになるにちがいのなかろうという見とおしにおける絶望である。（中略）民衆が、権力構造の原理—支配と服従—によってではなく、べつの原理—自立—を身につけ、実現していくかぎりにおいて、統治機構はそのままにしておいても、無害化してゆける、と考えられたためではなかったか。統治者の『いなり放題』にならない被治者を育てようと考えられた¹¹⁴」と論じている。つまり、柳田は政府という統治機構による上からの改革の限界を感じ、下からの改革を成しうる者としての被統治者・民衆の力に期待したのである。こうした意味において、被統治者・民衆を「常民」という言葉で表したのである。柳田の学問の出発が「経世済民」にあり、明治以来の政治が「富国強兵」、つまり、国を富ませ、強くするために民衆を支配する政治であるとするれば、「常民」とは、権力を持たず、それに抵抗する人々と考えられる。鶴見は「相手が権

力者であっても、理屈にあわないことには承服しない抵抗の精神」を持っていると「抵抗」の概念を付加している。

その意味も含め、鶴見は常民を「書きことばよりも話しことばによって生活し、一定の土地に定着し、古くからの伝統を継承し、さらにそれをみずからの知恵をもって時間をかけて作りかえてゆく国民の大多数をしめる被治者である。かれらは、相手が権力者であっても、理屈にあわないことには承服しない抵抗の精神を具えている¹¹⁵⁾」と定義している。

後藤総一郎は、『住民の大部分を占めていた』ものこそが、柳田における常民の実像であったのだ。その常民を掘り起し、歴史の主体として復権させようと志した柳田の意図はなんであったろうか¹¹⁶⁾と問うている。その答えは、柳田が「明治近代における産業社会化の進行過程のなかで、未だ残存するいわゆる前近代を積極的に発掘することによって、現代の矛盾を解明しようと試みたのであった¹¹⁷⁾」であるとしている。さらに「いままで一度として顧みられなかった日本常民の歴史のなかにおける実像を深く広く掘り起し収集することによって、歴史の主体であるべき常民の貧困と病理を解明し、あるいはその知恵を探り自信を与えることによって、その権利としての解放へのイメージを探りつづけたのであった¹¹⁸⁾」と述べている。さらに「実体としてのプロレタリアートである労働者や農民や民衆の歴史なり生活の内面をどれだけすくい上げたか。そうした民衆の歴史が実は日本では書かれていない。それをまがりなりにも『常民』という概念でさぐろうとしたのが柳田国男であった¹¹⁹⁾」と指摘している。

(4) 常民概念の定義

井口貢は「柳田自身は『ありふれた日本人』を発見するために、『民衆』でも『大衆』でもない『常民』という概念を創出したのだと思います。そしてそこに『史心』を抽出し、『詩心』と『誌心』を鼎せもつ『あわれ』の心情の彼岸こそが、公共民俗学を基調とした政策科学が見出しうる場なのではないでしょうか¹²⁰⁾」とし、後藤のいう「生活の内面」と井口の「史心、詩心、誌心」は常民概念における共通する考え方である。

柳田自身も、『民間伝承論』において、民間伝承の資料を「第一部は生活外形、目の採集、旅人の採集と名けてもよいもの、之を生活技術誌といふも可。(中略) 第二部は生活解説、耳と目との採集、寄寓者の採集とも名けてもよいもの。言語の知識を通して学び得べきもの。物の名称から物語まで、一切の言語芸術は是に入れられる。(中略) 第三は骨子、即ち生活意識、心の採集又は同郷人の採集と名づくべきもの¹²¹⁾」と三種類に分類しており、『郷

『土生活の研究法』では、心意現象について「何処の国でもフオクロアの研究は、結局こゝにゆくやうである。実はこれこそ我々の学問の目的であつて、あとの『一部』（有形文化、安藤注）と『二部』（言語芸術、安藤注）の二つは、謂はばこれに達するための、途中の段階のやうに考へてゐるのである¹²²」としており、最終目標が、生活意識、心といった後藤のいう「生活の内面」であり、常民概念におけるこの分野を重視していることが伺える。

このように常民概念に対する様々な研究者の定義を見てきたところであるが、本論におけるそれを考察してみたい。まず、江戸時代においては、農村における大部分の普通の農民を表すものであり、それは民俗を継承するものであった。しかし、第2次世界大戦後から今日までの日本では、第1次産業である農業は衰退し、その担い手である農民の数は減少し、江戸時代と違って、国民の大多数をしめる被治者であるとはいえない。

権力に対峙する主体という視点から常民をみると、第2次大戦後の高度経済成長の結果として生じた水俣病などの四大公害病などに見られる環境問題に対する住民は、相手が権力者であっても、理屈にあわないことには承服しない抵抗の精神をもって臨み、その成果を上げている。しかし、現在の住民運動は、こうした公害反対といった異議申し立ての運動から、地域活性化やまちづくりの主体へと変化している。全国各地で行われている地域活性化の動きは、上からの「経世済民」ではなく、住民自身による、あるいは、行政と協働した下からの「経世済民」といえる。それを実現するには、住民自身の自律した活動が求められている。つまり、このように知恵は普通の人々の生活の経験から生まれてくるのである。

後藤は「柳田における『常民』のイメージは、文字をもたぬ百姓であつたことに変わりはない¹²³」としている。もちろん「文字が普通人の使用に供せられなかつたのは、さう古い昔のことで無いが、その時代には声より他の方法を以て、或日の感動を保存することは出来なかつたので、此人たちにとつてはウタは我々の文字よりも、更に何倍か大切なものであつた¹²⁴」と柳田が述べているように、文字を持たなくても、他の方法で彼らの情報を伝える手段を常民は持っていた。

しかし、かつて文字を持たなかつた常民も、本研究のフィールドとした南信州地域では、江戸時代から百姓・町人も寺子屋に通い、一定程度の教育も身につけていたと考えられる。この地域では、大正時代から、特に第2次世界大戦後、この「文字をもたぬ百姓」であつた常民が主体的な彼らの「学び」（特に、学校教育以外の社会教育）によって得たものを駆使して、現在でいえば、行政との「協働」によって、地域の在り様の決定、また、具体的

な地域の発展に大きな役割を果たしてきたと考えられる。

以上の考察を踏まえた上で、本論では、「普通の暮らしを営むことで、民俗を継承し、権力を持たず、場合によってはそれに抵抗し、自律した活動によって地域あるいは国の主体となりうるもので、その活動は自己認識のための学びによって、保障されるもの」と常民を定義することとする。

第3章 内発的発展の事例分析

—南信州地域、大分県一村一品、豊田市足助町の事例を中心に—

第1節 南信州地域の公民館活動

(1) 社会教育の3つの側面

教育学者の宮原誠一は、社会教育の概念規定を社会通念、法概念、歴史的範疇の3つの側面で行っている。社会通念でいうと、「こんにちでは、社会教育という言葉は、かなり耳なれてきたが、しかし考えてみると、ずいぶんあいまいにもちいられている点で、それは文化という言葉に似ている。(中略)ある人は社会教育といえど何をおいても、まず青少年の不良化防止のことをおもいうかべる。ある人はさしあたって、図書館や読書指導のことを考えている。ある人は公民館のことで胸がいっぱいになる¹²⁵⁾」と幅広い領域である。

法概念でみると教育基本法第七条では、「家庭教育及び勤労の場その他社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館等の施設の設置、学校の施設の利用その他適切な方法によって教育の目的の実現に努めなければならない」となっている。また、教育基本法に基き制定された社会教育法は、第二条で、「この法律で社会教育とは、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）に基き、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう」と社会教育を規定している。宮原は、「要するに現在のわが国における教育法令上の概念としては、社会教育とは、学校教育に相対する教育の二大部門の一つとしてみればよいわけである¹²⁶⁾」としている。

また、宮原は「社会教育という事象の本質を理解するためには、われわれはこの社会教育なるものが、ある時代のある社会において一定の事情のもとに発生し、発達したものであること、(中略)つまり、社会教育を歴史的範疇としてとらえなければならない¹²⁷⁾」と、その時々々の社会の状況を反映して行われているとしている。そして、「人類は、長く学校と

というような特別の教育機関をもつことなしに生活してきたし、またそうした特別の教育機関が発生してからも、大多数の民衆は、これになんの関係をももたなかった。しかし、人間の社会生活がいとなまれるところには、かならず教育活動がおこなわれている¹²⁸」であり、言い換えれば、社会教育は、教育の原形態¹²⁹であり、「人類の教育は本来社会教育として人類の歴史とともに始まったもの¹³⁰」としている。

しかし、「教育の原形態としての社会教育とこんにちわれわれの周囲にみられる、いわゆる社会教育とは異なる概念として区別されなければならない¹³¹」と指摘し、それ故、今日行われている社会教育は「学校教育との関連において、特別の目的をもった運動として¹³²」行われていることを確認しなければならない。

(2) 社会教育の法制化と公民館の設置

第2次世界大戦後の社会教育法の制定当時、その事務を所管していた文部省社会教育課長の寺中作雄は、「教育の法制的組織的構成的分野が学校教育であり、それ以外の分野を社会教育として概念せられていた¹³³」とし、「国民の自己教育であり、相互教育であり、自由と機動性を本質とする社会教育にあっては、その法制化に当って考えるべき無数の問題が存在しているのである。しかしながら自由性を拘束することだけが法制化の役割ではない。(中略)自由を阻む方面に拘束を加えて、自由なる部分の発展と奨励とを策することも法制化の一の使命である¹³⁴」としている。言い換えれば、社会教育とは、「学校教育として法制化された形態以外にはみ出した教育分野であって、それは国民各自が自ら教育を求め文化の向上を求めて自由に且積極的に努力するところの教育活動の分野¹³⁵」である。

国による本格的な学校制度が確立する明治時代以前においては、学校教育としては、江戸時代の各藩が設置した藩校があり、また、民間の教育機関としては、江戸時代後期に大坂の商人たちが設立した学問所である懐徳堂など、また、私塾として鳴滝塾、松下村塾、適塾などがあった。さらに、商人や農民の子弟に読書算や実務上の知識・技能を教育したいわゆる寺子屋という民間教育機関も存在した。このように、武士はもちろん、商人や農民の間にも読み書きなどを学ぼうとする者に対しては、学校教育が存在していたのである。

しかし、日本において、本格的な学校教育が始まったのは、明治時代である。この時代は、国家全体として、先進国に追いつくため、急速な近代化、工業化を必要とした。また、「天皇制絶対主義を基調として形成された明治国家」¹³⁶による支配のための新たな思想教育も当時は必要であった。つまり国家統治や国民教化を目的として、国家による義務教育

を柱とする学校教育の整備が図られたのである。

第2次世界大戦後、戦前の行き過ぎた国家主義が戦争をもたらしたという反省に立って、学校教育を民主化すると共に、社会教育を推進する必要性が生じた。寺中も「明治時代に入って、外国文化輸入の急務と国民教養普及の緊要性が痛感せられるに及んで、(中略)常に政府が主動となり、まず学校制度を立て、国家の側から国民を教化し善導するという傾向はわが国教育制度史を通ずる方向であって、国民の側が主動となって、教養を高め文化の光を仰いで相集う者の組織が自ら教育組合の如き形態を取り、それが学校形態に移行してゆく傾向は殆ど認められない¹³⁷⁾と明治時代以降の学校制度は国の主導によるものを中心であったこと指摘している。

こうした中、社会教育の法制化については、寺中は、社会教育は「本来、国民の自己教育であり、相互教育であって、国家が指揮し統制して、国家の力で推進せられるべき性格のものではない。国家の任務は国民の自由な社会教育活動に対する側面からの援助であり、奨励であり、且奉仕であるべき¹³⁸⁾と述べており、法制化の目的は社会教育の統制のためのものでなく、あくまでも援助や奨励のためにやるべきものであるとしている。

その内容は「自由な批判と討論によって自ら反省と理解に到達する討論会、座談会の形式が取り入れられ、又簡易に且自由に感覚を通じて理解するいわゆる視覚聴覚教育の方法が一層多く教育手段として用いられることが推奨される。即ち映画、幻燈、紙芝居、放送、絵画、写真、図表その他諸種の文化機材を利用する方法が採用されなければならない。又教育は社交、娯楽を伴う愉快且親しみ易いものであると共に、演劇、美術、音楽等による芸術的ふん囲気を伴うものであることが効果的で¹³⁹⁾あり、こうした意味で、「図書館の付帯施設の整った総合的教育環境としての市町村における公民館施設の設置が奨励される所以である¹⁴⁰⁾として、社会教育の拠点として、全国各地に公民館が建設されたのである。

(3) 飯田市全体の公民館活動

長野県は、「1946年(昭和21年)7月の文部次官通牒(寺中構想)に基づき、全国第一号の公民館が誕生した地(現南木曾町の「妻籠公民館」が公民館の第一号といわれています)であり、公民館の数は全国一を誇っています¹⁴¹⁾と公民館活動が盛んである。文部科学省の社会教育調査によると、2011(平成23)年では、全国で、中央館、地区館、分館合わせて、14,681であるのに対して長野県は1,236と全国の1割近くを占め、人口比において、高い設置率を誇っている。そして、長野県の公民館は1970年代に次のとおり、「信

州の公民館 7つの原則（原点）¹⁴²と確りした理念を確立し、地域課題解決のための住民主体の「地域の学び」に取り組んできた。

信州の公民館 7つの原則（原点）

1 町村・地区設置の原則

- ・公民館は町村（市では小学校区）など「身近な地域」に設置

2 住民主体の原則

- ・公運審、専門部活動など公民館の「主役は住民」

3 地域課題学習の原則

- ・よりよい地域づくりのため、公民館は「地域課題の学習」が柱

4 総合的地域づくりの原則

- ・地域に必要なことなら、公民館は「なんでも」取り上げ、取り組む

5 分館・自治公民館協同の原則

- ・より身近な町会・自治会の「分館活動」を大事にする

6 公民館主事活動の原則

- ・熱意ある主事が「住民とともに」「腰をすえて」活動する

7 市町村自治の原則

- ・公民館は国・県の委理事務ではなく、住民と職員が協同で育む「市町村自治」が土台中でも、飯田市を中心とする南信州地域では、熱心な教育の伝統、あるいは地域の自治を重んじる風土から、特に、その活動は活発である。

飯田市は、長野県の南部に位置し、2015（平成 27）年 4 月 1 日現在人口 104,284 人、世帯数 39,358 戸、面積 658.66km²で、南アルプスと中央アルプスに抱かれ、諏訪湖を源に遠州に流れる天竜川に貫かれている山の都である。飯田市と周辺の下伊那郡 14 町村で構成されている南信州地域の中心都市である。狭隘な山間の都市という地理的条件から、農業だけで生業を建てるには厳しい。そういうマイナスの条件を自律の志で克服するために、その時々々の支配者や篤志家たち中心となり殖産的な産業を振興してきた。それは、江戸時代は元結いや和紙、明治、大正時代には生糸、戦後は精密電子工業に代表される。また、中心市街地は飯田城の城下町として、また物流の拠点である商都として南信州地域の中心的な存在として繁栄してきた。

江戸時代、民衆の教育活動である寺子屋の設置数は、全国でも抜きんでていた。明治維新を進める力となった自由民権運動を、思想的に支える国学者の輩出数も同様である。大

正デモクラシーの時代、国際的にも高く評価された自由教育運動の根づいた地域でもある。第2次世界大戦後は、郷土の復興と民主主義の確立を目的とした公民館活動が数多く設置され、その活動は今も大変活発である。

1937（昭和12）年に飯田市が発足して以来、1956（昭和31）年に、座光寺村、松尾村、竜丘村、三穂村、伊賀良村、山本村、下久堅村と合併、1961（昭和36）年に川路村、1964（昭和39）年に龍江村、千代村、上久堅村を編入合併、その後1984（昭和59）年に鼎町、1993（平成5）年に上郷町を編入合併、2007（平成17）年には上村、南信濃村を編入と、数度にわたって近隣の町村と合併を繰り返してきた。

こうした合併の度に、旧町村単位に設置されていた公民館本館を地区公民館とすることで、旧町村の公民館の独自性を保証してきた。こうして飯田市には20の地区公民館と地区公民館の連絡調整を行う飯田市公民館をあわせて21の公立公民館が設置されている。地区公民館全体を見てみると、70の専門委員会があり、その委員会には885人が所属している。さらに地区公民館の下には、103の分館が設置されており、4000人を超える住民がその運営に参加している。そしてその活動は、趣味や教養の講座、スポーツ活動といった「地域の学び」のみならず、それを通して、環境問題や遺跡の発掘、まちづくりなど様々な「地域の課題解決」に取り組んでいる。

また、飯田市を形成する20の地域自治区において、地区公民館が市の行政組織である「自治振興センター」と対等に位置付けられている住民組織である「まちづくり委員会」の構成組織となっており、飯田市の公民館が自治振興の拠点またコミュニティ形成の場ともなっていることを示している。公民館を施設や拠点としてのみとらえるのではなく、地域の自治活動の一団体であるとしているのも飯田市公民館の特徴である。

（4）行政職員の学びの場としての公民館

さらに、飯田市の公民館の大きな特徴の1つは、社会教育として住民の「学び」の場であると同時に、行政職員の「学び」の場であるということである。「各公民館には地域から選出された公民館長と、市職員の公民館主事が配置され、住民主体の公民館活動を支えている¹⁴³」状況であり、住民の代表である館長と市職員である公民館主事との協働による運営となっている。館長は地域活動の経験者が多く、それに比べて公民館主事は若手の職員が配置されることが多い。また、実際の公民館事業の企画運営は、地域住民によって組織された専門委員会や運営委員会が行っており、飯田市では、これを住民参加の原則とよん

でいる。そういう意味で公民館は行政の内部組織ではあるが、実際の運営については、住民主体が実現しているのである。公民館が行政と住民との協働の現場として機能しているからこそ、その場で働く行政職員である公民館主事の「学び」の場となっているのである。

そのため「飯田市においては、若くして優秀な職員を公民館主事として配置してきたという歴史があり、社会教育的視点を持って一般行政に携わっている職員は、自治体改革において重要な役割を果たしてきた¹⁴⁴⁾」のである。こうして、「公民館で住民との協働を学んだ主事たちは、『現場にこそ問題の解決の糸口がある』『多くの住民同士が知恵を集めれば、それだけ解決の道筋が豊富に見えてくる』『主体となり成果を挙げることが実感できた住民は、次の活動にも足を踏み出すことで、自治の担い手として育って行く』など様々なことを学び、その感性が次の職場の仕事ぶりにも影響を及ぼしている¹⁴⁵⁾」ということになる。

「現場にこそ問題の解決の糸口がある」とは、地方自治体はまさに地域住民が生活している場所に解決すべき問題があり、その解決のためには地域の事情をよく勉強し、その方法をよく考えること、「多くの住民同士が知恵を集めれば、それだけ解決の道筋が豊富に見えてくる」とは、住民との協働が大切なこと、「主体となり成果を挙げることが実感できた住民は、次の活動にも足を踏み出すことで、自治の担い手として育って行く」とは、協働による1つの問題解決は、住民に自信を与え他の問題にも住民が積極的に関わっていくことを示している。これらの事は、自治体の行政職員の本来のあるべき姿である。

現在、飯田市教育委員会文化財担当課長の松下徹はかつて竜丘公民館の主事であり、「当時、公民館主事たちは世界人形劇フェスティバル事務局の兼務発令を受けており、フェスティバル前後は地区公民館の仕事2割、フェスティバルの仕事8割と、人形劇中心に仕事を進めていた。当時竜丘地区には開発の計画があり、ハード優先の雰囲気がある中、地域に残る自然やそこに生息する希少生物の保護問題や古墳の保護問題が地域において顕著化していた。ある時、地区の文化委員長が公民館で私を待っており、『お前はどこの主事だ』と一喝された。当時の文化委員長は公民館事業に対し常に改革・改善の姿勢で臨んでいる人であった。こういう公民館主事の経験から、地域のことを真剣に考え活動を進める人たちと向き合って仕事を進める姿勢を学んだ¹⁴⁶⁾」と振り返っている。

こうした状況は、単なる住民の学びの場としての公民館だけではなく、公民館主事として配置された市職員の学びの場とも公民館になっていることをあらわしている。これは、社会教育的視点というよりは、行政の職員の学びの視点である。若手職員が公民館という

現場で、住民との関わりの中で、行政とは何か、どのようにして政策を立案していくか、そのためには住民の知恵を借りる事が重要であることなどを学ぶのである。そして、その「学び」がその職員のその後に関わる一般行政の仕事に活かされていっているという状況を表している。また、公民館主事の仕事をしなかった職員に対しても、上司として、同僚として影響を与えており、飯田市全体の行政のあり方にも大きな影響を与えている。

このように公民館が住民の学びの場ということだけでなく、将来の市行政の中樞を担う若手職員が「住民と接していくという行政の生の姿」を実感しながら、「生きた行政」を学んでいく場なのである。こうした中から、後述する長谷部三弘（実際には、彼の場合は、飯田市に合併前の旧上久堅村に入庁し、最初の仕事が公民館担当であった）のような、行政においては政策立案に優れ、また地域のリーダーとして活躍する人材が育っていったのである。

(5) まちづくりの学びの場としての公民館の「市民セミナー」

飯田市公民館の『飯田市民セミナーs.52年度報告 No.1』では、当時の状況を「過去の活動が、地域課題、学習要求のほりお越し、住民の自治意識の高揚などをめざしてかなり生き生きとして展開されていたが、多分に網羅団体への依存が大きく、したがって 35 年以降の網羅団体の弱体化は必然的に公民館活動の弱体化という事態を生み出し、公民館活動のあり方が問われるようになった。(中略) 特に 40 年以降になると地域には小集団、グループ、サークル、いわゆる民謡、詩吟、手芸、生花といった趣味的なクラブ活動が年々盛んになっていたし、公民館もこれらのグループを育成することに力をいれた。しかし、これらの活動は、毎日忙しい生活におわれる住民にとっては、いわゆる“自己解放”としての意義はあったが、学習（唯単に民謡や生花だけのお稽古ではなく時事問題とか住民がもっている生活課題、地域課題等について勉強する）に結びつけようとする公民館側のねらいからは失望する面もあった¹⁴⁷⁾と分析している。

この時期の全国的な社会教育の状況は、松下圭一がいうように、「成人市民は『社会教育』という名の戦前型教化施策の残存から自由になりはじめ、みずから市民文化活動を自立させ活発にする¹⁴⁸⁾という状況である。松下は、「家庭や近隣、職場でのおしゃべりからサークル活動、衣食住の領域でめざましく変る消費のニュー・ファッション、先端の職業訓練ないし企業研修、あるいはストリートやサロンでの出会い、文化団体・専門家集団の群生、市民運動による講座・シンポジウムの開催、マスコミ・文化産業の活力、また地域づ

くりや伝統芸能継承、都市の緑化や再開発、それに国際交流から平和運動、さらに芸術創造や研究開発にいたるまで、市民文化活動がひろがっている¹⁴⁹⁾とし、公民館活動を中心とする社会教育から市民文活動へ転換が起こっていることを指摘している。

飯田市においても同様の状況が見られ始めた。こうした中で、松澤太郎市長(当時)は、1973(昭和48)年、市の政策の1つとして、表1のとおり構想し、各公民館において表2のとおり「飯田市民セミナー」を開講させた。それは、住民一人ひとりが地域の問題を考え、その解決を模索するという、自治意識の醸成を目指したものであったことは、「飯田市民セミナーの構想」の内容から明らかである。また、対象とした分野も身近な教育、福祉、環境といった生活面のみならず、農業、商業といった生産面、さらに女性問題やまちづくりまで、幅広く、まさに行政課題そのものを、まづ、住民自身が「学んでいく」という地方自治の姿勢を示したものといえよう。

市民セミナーを企画した松澤は、「地方自治とは、地域地域がその特性を生かし、経済的のみならず、その歴史的背景を踏まえ、自然的文化的な環境を生かしながら、それぞれの地域に生きる住民独自の行政を打ち立てることだ(中略)行政当局と地域住民が一体となり、知恵を出し合い、真に自分等の生きる地域の特性を生かした、独自の町づくり、村づくりを行うことが、地方分権下の姿¹⁵⁰⁾としている。こうした意味で、地域の問題解決のための活動である「市民セミナー」は、松下の指摘するように、全国的には、公民館活動を中心とする社会教育から市民文活動へ転換していく中で、あえて「行政と地域住民との知恵の出しあいの場」としての公民館機能を維持していく政策である。この考え方は、この地域の公民館に至る「学び」の歴史の中で培われたものであり、地域活性化の政策の1つとして、住民の主体的な「地域をつくる学び」が重要なことを示している。

表1 飯田市民セミナーの構想

<p>1 共通テーマ・・・「飯田を考える」</p> <p>2 ねらい</p> <p>市民の権利意識の醸成「自分達の地域は自分達の手で」町づくりのためのセミナー</p> <p>市民の自発的発想を生かした町づくりにつながるセミナー</p> <p>地域課題を積極的に学習し、住民一人ひとりが“飯田を考える”セミナー</p> <p>3 学習課題 飯田を考えるにあたり、種々の角度からスポットをあて住民自ら飯田を考えていく。(例) 自治とは何か、社会福祉、教育改革、農業問題、公害、開発とくらし、くらしと法律、労働と権利、消費者問題、広域市町村圏・・・(略)</p> <p>4 運営 実行 或いは運営 委員会を設けて運営にあたる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館側＝館長、主事、専門委員 ・参加団体＝青年団、婦人会、壮年団、若妻会、高齢者団体、自治会、農協、職場グループ(役割) 計画決定、(ブロック、中央と交渉) 受講者募集、調査、資料作成、講師連絡、評価記録、ブロック会議と連絡 <p>5 運営上の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ㊦ 運営委員会を設け、住民要求の反映を考える。 ㊧ 地域の具体的な課題を組み入れる。 ㊨ 統一テーマ“飯田を考える”にそって学習テーマを決める。 ㊩ 単発的でなく一貫性のある計画にする。 ㊪ 受講対象の拡大と充実に努める。 ㊫ ブロックの機能を活用、内容、方法、日程等を研究 <p>(中央セミナーの場合) イ 地区セミナーの課題を集約してテーマを決める。</p> <p style="padding-left: 40px;">ロ 地区セミナーの補完的役目を果たす。</p> <p style="padding-left: 40px;">ハ 地区セミナーに準じた計画をたてる。</p> <p>6 講師</p> <p>セミナーの企画、流れを理解してもらう。</p> <p>講師群をセットして依頼する。</p> <p>講師集団を構成して連絡を図る。</p> <p>講師の効果的な活用につとめる。</p>

出典 飯田市民セミナー報告書 s.52 年度報告 No.1、3-4 頁。

表 2

公民館名	年度	テーマ名
橋北	51	町づくりセミナー
橋南	52	街づくりセミナー
羽場	51	羽場の公民館づくりセミナー
丸山	52	水問題セミナー川の汚染
東野	50	井戸端こん談会（ゼミ）
座光寺	52	座光寺の体育施設づくり（グラウンド）セミナー
松尾	50	農業セミナー
下久堅	51	保育問題セミナー
上久堅	52	健康問題セミナー
千代	48	水資源問題セミナー
龍江	49	農業問題セミナー
竜丘	53	健康問題セミナー
川路	51	商業セミナー
三穂	49	農業問題セミナー
山本	51	婦人の集い
伊賀良	48	農業セミナー

出典 飯田市民セミナー報告書 s.52 年度報告 No.1、6 頁から筆者が作成。

(6) 飯田市竜丘公民館の事例から I

—前史としての青年会運動、自由画教育、音楽教育・綴り方教育—

飯田市の各地区公民館はそれぞれの地域に根ざした特徴を持っているが、ここでは、その前史として青年会運動、自由画教育、音楽教育・綴り方教育が特に盛んであった飯田市竜丘公民館を事例として取り上げる。この公民館が所管している飯田市竜丘地区は、1889（明治 22）年 4 月 1 日に、駄科、長野原、時又、上川路、桐林の 5 村が合併して竜丘村となり、1956（昭和 31）年 9 月 30 日に飯田市と合併して現在に至っている。この地区はほぼ飯田市の中央部に位置しており、2015（平成 27）年 4 月 1 日現在、人口 6.914 人、世帯数 2.481 戸、面積 7.9Km²である。丘陵地帯には多種類の生き物が生息し、地域の東方

を流れる天竜川には多くの魚類が泳いでいる。また、地域内には価値ある史跡が多く存在し、特に古墳は 140 基を超え、質量ともに南信州地域随一である。

明治時代の後半から大正時代にかけて、全国的に民主主義の機運が高まるいわゆる大正デモクラシーが展開される。南信州地域においても同様であり、その 1 つの現われが青年会運動である。1910（明治 43）年に竜丘青年会が結成されたが、その 11 年前の 1899（明治 32）年には下伊那郡青年会が結成されている。竜丘青年会は、会長が下平芳太郎竜丘小学校長、名誉会長が佐々木平四郎村長と公を中心として出発したが、1920（大正 9）年に、青年会を青年自身が運営するという民主化運動が起こり、竜丘青年会は全国に先駆けてその運動の急先鋒となった。当時の郡青年会は、普通選挙運動に参加し、デモや集会など行うなど社会運動に傾斜していったが、竜丘青年会は「社会運動より、教養研修に進むべし」として郡青年会を脱会する。このように政治活動を伴わない自己研修を中心として、教養を高めることを目標とした¹⁵¹。

大正時代の自由教育の具体的実践活動としては、自由画教育運動がある。当時の小学校の美術教育は国定教科書の模写を行うものであった。これに対し、のびのびとした自由な絵画を子供たちに書かせる自由画教育を提唱し、実践したのが山本鼎である。山本は 1917（大正 6）年に神川小学校（現在、長野県上田市立）で「児童自由画の奨励」という講演を行い、これを契機に翌年の 4 月に地域の児童画を集めて「第 1 回児童自由画展覧会」を開催した¹⁵²。当時の竜丘小学校の美術教師木下紫水が、この運動を知って賛同し、この年 9 月には「第 2 回児童自由画展覧会」を竜丘小学校で開催した。「長野県下の中には、第 2 回児童自由画展を契機にして、大人の模倣から脱脂し、児童の創造的発想を尊重する教科研究が進み、それが童謡・童話などの芸術教育運動と相まって、児童中心の教育が大事にされるようになってきた¹⁵³」と、自由画教育運動は教育全体の改革へと進んでいく。

1923（大正 12）年、竜丘村では、野口雨情、中山晋平を招いて、童謡講習会を開催した¹⁵⁴。この講習会は、昼間は竜丘小学校で中山晋平が児童に対する歌唱指導、野口雨情が話し、夜は 300 人の村民が集まったの講演会が行われた。このように学校教育と地域の教育が一体に行われたのが大きな特徴である。さらに、竜丘小学校では、この時期、綴り方教育にも熱心に取り組んだ¹⁵⁵。児童文学雑誌として有名な『赤い鳥』（鈴木三重吉主宰）に竜丘小学校の児童たちが作品を送り掲載されて、大きな教育的成果をあげている。鈴木三重吉は 1927（昭和 2）年には、竜丘小学校に綴り方の指導に来ている。鈴木の手紙によると「北原（白秋）、山本（鼎）両氏の依頼もあるので 7 月中には必ず出向きます¹⁵⁶」と

ある。山本鼎から北原白秋につながり、そこから鈴木三重吉の指導、講演が実現するのである。こうした実地指導の成果として、竜丘小学校の児童が『赤い鳥』に投稿し、採用・入選したものは20数点に及んでいる。

この様にして、第2次世界大戦後に公民館が設置されるまで、竜丘地区では、青年会を中心とした様々な社会的な学びや学校教育と地域の教育が一体となった学びの実践がなされており、公民館という入れ物が、あるいはシステムが出来た時、その活用が十分に図られる素地が既に出来上がっていたのである。

(7) 飯田市竜丘公民館の事例からⅡ—公民館設置とその後の展開—

1945（昭和20）年第2次世界大戦は終戦を迎える。戦争を再び起こしてはならないという反省から、様々な戦後の改革が行われる。その1つとして、1946（昭和21）年7月文部次官通牒が出され、戦後の社会教育の核として、自主性のある地域住民の手によって運営される公民館の設置が呼びかけられたことは、前述のとおりである。これを受け、長野県は同年9月に「教養文化を基礎にして、郷土産業活動を奮い起こさせる」として、公民館設置を行うよう各市町村へ周知を図っている。

こうした中、1948（昭和23）年当時の竜丘中学校の木下右治校長らの努力によって、施設を持たないいわゆる「青空公民館」として竜丘村公民館が発足した。前述の戦前の青年会運動、自由画教育、音楽教育・綴り方教育の継承として、公民館というシステムは重要な役割を果たすと考えられたのである。建物を建てる経済的余裕のないこの時期、建物がなくても、システムとしての有効性を見出したからこそ、「青空公民館」として発足したのである。このことは、この地域では、「公民館」とは、単なる建物の事ではなく、建物も含めた学びのシステム全体のことを表すことを示している。

しかし、この地域の知恵は、その翌年に、青年会が発案して、空き家となっていた旧電気事業組合事務所を竜丘村役場が買収して、この施設を公民館事務所兼竜丘村図書館とした。このように公民館がこの地域の社会教育の拠点となったのである¹⁵⁷。戦前の青年会や自由画教育などの活動を継承する場として竜丘公民館は、この地域の拠点として、様々な活動を行ってきているが、ここでは、特徴的な3つの活動を取り上げる。

その1は、ギフチョウの保護活動である。1987（昭和62）年竜丘公民館で開かれた「夏休み昆虫教室」で、ギフチョウが急に少なくなっているという事実が発見された。それは、急速な地域の都市化や乱開発、そして全国からやって来る採集者の乱獲によるのも考えら

れた。それに対応するため、公民館を拠点とする「飯田昆虫友の会」が結成された。この会だけでなく、地域住民にも呼びかけ、様々な保護活動が展開された。具体的には、乱獲防止を訴える看板の設置、生息地の雑木林が治水事業でなくなるため新たな場所での植林、監視パトロール、鑑賞ガイドなどである。こうした地道な活動の結果、1989（平成元）年には飯田市の天然記念物に指定され、さらに、同年飯田市ギフチョウ公園が環境庁の「ふるさといきものの里」に指定された。

その2は、環境問題の取り組みである。1990（平成2）年から公民館主催で「虫に学ぶ地域環境講座」が開催された。これまで、婦人会が手づくり石鹼の普及や牛乳パックの回収など環境問題に取り組んでいたが、この取り組みをより多くの住民参加の活動にして効果を上げようと、公民館委員、各種団体代表、一般公募者の参加による準備会が開催したものである。環境問題に取り組むとき、まず学習、つまり「学び」からというのがこの地域の特徴である。この講座は4年間続き、地域の環境意識が高まった。こうした地域からの盛り上がりから飯田市は「環境都市」を目指すことになり、2009（平成21）年には「環境モデル都市」に選定されるなど、現在ではこうした環境問題の取り組みが全国から高い評価を受けている。こうした地域の公民館での小さな取り組みが、全市的に広がっていくことは、まさに公民館活動が小さな地域自治の拠点となっていることを示している。

その3は、地域の宝としての古墳の保存、活用の取り組みである。1986（昭和61）年公民館では、地域づくりの素材探しの学習会「竜丘フォーラム」が開催された。その中で「古墳」がそのテーマとして出された。竜丘地区は古い時代から人々が住み、多くの古墳が地域内に存在している。こうした古墳を地域の宝として、地域づくりの素材と考えたのである。他地域では、道路を作る時などに、遺跡が発見され、行政が発掘調査し、そのまま埋めてしまう場合などが多い。そんな場合、遺跡は開発の邪魔と考える地域が多い。また、古墳があったとしても、その保存や活用には多くの費用や労力がかかり、それは行政任せという例が多い。なかなか住民主体の地域づくりのテーマと成り難いのである。

竜丘地区では、学習会「竜丘フォーラム」を受けて、公民館役員が中心となって、古墳の保存と公園化を進めるため「古墳を考える会」が1989（平成元）年に、発足した。「古墳めぐり」「出土品見学会」「古墳学習講演会」などをとおして地域住民全体の意識喚起に努めている。こうした活動が現在でも続いている。

一般的に、ここで見てきたような活動は、問題意識を持った一部住民によって担われる例が多い。広く住民が関わってこそ効果が上がるのである。広く住民が関わるには、公民

館での社会教育としての「学び」が重要である。一部住民ではない「常民」の「学び」が大きな役割を果たしている。この地域の、戦前の青年会運動、自由画教育、音楽教育・綴り方教育の「学び」の伝統によるものである。このことは、この伝統の継承が公民館で行われたことを示している。

竜丘公民館発足当時の 1948（昭和 23）年、初代教養部主事の橋本玄進は「公民館には特定の役者も演出家も用意されていない。舞台装置も脚本家も何もかも一切合財皆がやるのだ。そして観客は一人も居ないのである。そういうのが公民館であろう。（中略）自分の周りの環境に即して生きた知識となるように努力する過程は大事（中略）知識や教養について、交換分合をし合うところが公民館である¹⁵⁸」という言葉を残している。この言葉は、公民館は、地域住民が主体的に「学ぶ」を準備し、あくまでも自分の身の回りをよくするために「学び」、互いにその成果を分かち合うことが重要であることを意味している。

（8）飯田市上久堅地区の鎮守の杜構想とひさかた風土舎

飯田市上久堅地区は、旧上久堅村が 1964（昭和 39）年に飯田市に編入合併された地域である。飯田市の中央を流れる天竜川の東側斜面にある高地で、平坦地は少なく、谷間に集落が点在している農山村である。2015（平成 27）年 4 月 1 日現在、人口 1,399 人、世帯数 519 戸、面積は 16.34km²である。人口は 1872（明治 5）年の 367 戸 1,890 人から増え続け、1939（昭和 14）年に 4,996 人に達し、その後は増減を繰り返しながら 1945（昭和 20）年の 3,992 人を境に減少の一途に転じている。

しかし、こうした人口の減少にもかかわらず、現在は、この地域を「何の変哲もない中山間地の村で、立派な施設があるわけでもないのに、何となく明るく、行く度に愉快にさせてくれるのは何故か。それは、人がいきいきとしているという事に尽きると思う¹⁵⁹」と、玉井袈裟男が述べているように、そこに住む住民がいきいきと元気に生活し、そうした意味では、村づくりの成功した地域といえる。

そこに至る経過をみると次の通りである。合併して 36 年が経過した 1990（平成 2）年、この地域の自治協議会では、地域自らが地域の将来を構想するため、飯田市上久堅地域づくり策定委員会を立ち上げた。その委員会が策定したのが地域づくりの行動計画が「鎮守の杜構想—十三の郷（とさのさと）づくり—」である。この計画は、地域内の 13 の集落がそれぞれの課題に取り組み、連合体として地域全体の活性化に取り組もうというものである。表 3 のとおり、全集落で実践グループが発足し、様々な活動が展開されている。

表3 十三の郷 実践グループ

	集落名	グループ名	活 動 の 概 要
1	原 平	柏原農業を考える会 特産品開発研究会	「まち」と「むら」の交流・野菜の産直事業（5月 から10月まで）：野苺、松ぶさ、山葡萄など
2	中 宮	中宮を考える会	区内のマップ作りから始め、活性化に取り組む
3	下 平	ジタジタ会 綾姫の会	神の峰城址公園整備と有効活用 郷土料理研究会 「秋葉御膳」弁当など
4	大 鹿	鹿 <small>ろく</small> の会	めだかの分校（池）の設置と増殖事業 ホタルの養殖（玉川など）事業、ホタルまつり
5	上 平	のらくろ会	露天商の認可を得て、各種イベントへ出店 名物「お焼き」など(露天商のライセンス取得)
6	風 張	アジサイの会 細田川を守る会	アジサイまつりの開催 アマゴの放流と保護活動の推進
7	堂 平	でごいち会	メダカの泳ぐ池・環境づくりと調査 りんごの木のオーナー制と交流活動
8	越久保	こいくぼ農工舎	農山物品の加工と販売（ゆうパック） 梅肉エキス、キャラふき、五色餅など
9	森	どうする会	減反水田活用、タニシの養殖事業
10	小野子	たまげた会	手づくりの溜まり場（ログハウス）建設 太鼓グループ（九頭竜太鼓）・下駄飛ばし大会
11	落 倉	南天の会	南天コンクールの実施 森林資源の活用、松だけ山の環境整備事業
12	平 栗	ひらぐり会	平栗峠の整備事業、植栽、除伐など 各種イベントに出店参加
13	蛇 沼	八の会	ログハウス建設、休耕田の活用事業 内外のグループとの交流

出典 長谷部三弘作成資料から、筆者が作成。

この地域全体の深刻なテーマは、高齢化と過疎化である。こうした課題に対応するには住民の総意を結集することが重要であると考えられた。そのためには、①地域の現実の姿を適格に把握し、②中・長期を展望した地域の望ましい姿と、③具体的な行動計画を策定する必要があるとしている。これらの実践グループの活動から分かることは、行政による上からの計画ではないという点である。あくまでも、そこに住む人々の身の回りにある日常の手作りのものである。そうした意味で、この構想の視点としては住民のものであり、地域に生きる喜びや誇りが持てる構想となっているのである。

「ここで注目されることは、『鎮守の杜構想推進委員会』が公民館活動と自治活動（それにつながる支所の活動）を媒介し、総括する位置にあるということである。（中略）推進委員会の位置には、公民館活動でも自治会活動でも、さらに行政活動でもなく、『個の自立・地域の自立』を目指した『鎮守の杜』構想の特徴が表れているのである¹⁶⁰」と鈴木敏正が分析しているように、公民館活動が社会教育の範疇を超えて、他の自治会や行政と連携しながら、成長していつている状況を表している。

構想策定の翌年、1991（平成3）年に先導的役割を果たす実践グループの形成を図ろうと、各集落の実践グループのリーダーたち25人が集まった。職種は農業者、商業者、会社員、芸術家、理容師、定年退職者などと多彩であり、かつて公民館活動や青年団で活躍した人々であり、活動することの楽しさを知っていた。「農をベースに土を、地域を、心を耕す」をキャッチフレーズに文字どおり「遊び心のある異業種仲間の実践集団」の「ひさかた風土舎」が誕生した。活動内容としては、①生産支援活動として、雑穀や古代米の栽培と推奨と購入・販売、ブルーベリーのワイン化の企画、肉用綿羊の毛を紡いで織る手作り工房の開設など②学習・文化活動として、小学生を対象にした夏休みの早朝の塾の開設、情報提供としての「風土舎通信」の月1回の発行など③交流活動として、日本福祉大学など全国の大学や国際協力機構の受け入れをはじめ、全国の地域づくりグループとの往來の実施などである。地縁的集団である十三の郷の実践グループから、そのリーダーを組織して「ひさかた風土舎」が生まれたのである。そして、現在まで活動を続けている。

こうした活動のキーパーソンは、ひさかた風土舎会長の長谷部三弘である。長谷部は地元の高校卒業後、飯田市合併前の上久堅村役場に入り、公民館を担当する。飯田市との合併後も、税務課に勤務した数年を除き、教育委員会社会教育課、企画課、飯田市公民館など、一貫して社会教育や地域づくりの仕事に携わってきた。また、税務課に配属された時期にも、勤務時間後、市役所の仲間と地域づくりに関する研究会をつくり、様々なアイデ

ィアを研究し、その後の活動にいかしてきたのである¹⁶¹。

長谷部は、地域の住民としては、「鎮守の杜構想—十三の郷（とさのさと）づくり—」の作成に中心的役割を果たし、その後できる「ひさかた風土舎」のリーダーとして、活動した。そして、こうした活動の特徴は、「社会教育・公民館活動」と「農業生産・加工・生活改善などの活動」が一体として展開されてきた点にある。戦後の公民館発足当時は、「教育文化を基礎として、郷土産業活動を奮い起こす機関として¹⁶²」として公民館が構想され、公民館には「産業部」も設置されていた¹⁶³。この地域の場合、こうした産業振興に公民館が果たす役割は、公民館活動の原初形態を継続してきたものといえる。まさに、公民館活動そのものが、地域づくりや地域活性化の活動となっており、さらに地域の自治会や行政をも巻き込んだ事例であり、地域活性化の事例としては、注目すべきものである。

(9) 飯田市以外の南信州地域の公民館活動の事例

これまでは南信州地域の中でもその中心市である飯田市の公民館を見てきたが、ここでは地域全体を見ていくことにする。「下伊那における公民館の設置は全国的にみても非常に早い時期であった。当時下伊那郡には四〇を超える村があり（現在は一九町村）、各村々の青年や婦人たちが村へ要望して公民館を設置させて来た。（中略）社会教育法が公布施行された二四年にはその設置率は九〇％に達していた。もちろん当時の公民館は独立した施設などあろうはずもなく、それは、学校のあいた教室とか、農協の二階、寺院の本堂等にも置かれた村があった。多くの場合、村役場の片隅に机をおいて公民館の看板をかかげたのである¹⁶⁴」と長く下伊那郡松川町の公民館主事兼社会教育主事を務めた松下拡が述べているとおり、飯田市を取り巻く下伊那郡においても、公民館発足時のその活動の状況は飯田市と同様であった。

姉崎洋一は、この地域の社会教育に引き継がれている歴史意識として、4点をあげているが、その2つをみると次のとおりである。「一つは、信州の中の下伊那・飯田の独自性の自覚である。それは、松本市や上田・佐久地域、あるいは長野市、北信地域との共通性ととともに、それとはいささか異なるものを志向する地域的自負の意識である。おそらくそれは、地理的、歴史的、経済的、文化的な環境の独自性に由来し、この地域の人々の暮らしが作り上げてきたものであろう。二つめは、学びの熱心さ、言い換えれば『学習熱』が強いことである。後述するように幕末期から戦前、さらに戦後の多様な学びの展開は、まことに涸れることのない泉のごとくである。そしてそれらに、現在の学習の自由と地域的

な学びの広がりのある飯田の活発な公民館活動とつながる赤い糸を見ることはそれほど困難なことではない¹⁶⁵。」

第1の指摘は、この地域のまとまりを表している。この南信州地域が米山俊直のいう「小盆地宇宙」であることを示している。その考えの上に立って、第2の指摘の中の「飯田」を「南信州地域」に言い換えることは、容易である。さらに、ここで「後述するように幕末期から戦前、さらに戦後の多様な学びの展開」は、幕藩体制末期の国学の隆盛、戦前の下伊那青年会の活動や戦後の信南自由大学¹⁶⁶など、これらの動きは、飯田市だけでなく南信州地域全体にいえることである。

島田修一は、南信州地域全域の特徴として①学びの不断の継続と再生の努力②自覚と力量を高め合う職員集団の形成③住民が社会教育の「対象」ではなく「主体」であるという認識の共有¹⁶⁷を上げている。

ここでは、飯田市の隣の下伊那郡阿智村の公民館の事例を示し、飯田市で分析してきたことが、南信州地域の公民館共通の特性であることを示したい。

学びの力で自治と自立を目指す阿智村を調査した社会教育・生涯学習研究所の報告書には、阿智村の公民館の特質として、「阿智村では、地域で何か問題があれば、公民館で学習会が開かれる、という認識がある。そしてその結果は、村や教育委員会に提言が出されることもあるという。例えば、特養ホームの増床問題が起こった時に、公民館で学習会が開催され、それが介護問題に発展し、さらに福祉学習会として継続され、社会教育研究集会で報告されて村全体の問題として討議され、村で取り組まれていくということになる。このように公民館は学習の場として住民に開かれているのである¹⁶⁸」と述べられている。

阿智村では、こうした「学び」の延長に、全村的行政課題や住民要望にかかわる任意の組織として5人以上で「村づくり委員会」を組織すれば、その活動に対して支援が受けられることになっている。その実績は「平成一三年四月一日の施行以来、今日（二五年一月現在）までに六二団体が申請し活動を進めてきました。すでに目的を終え活動を停止している組織もありますが、現在でも多くの組織が活動を行っています。村づくり委員会は、共通する課題を持つ住民が、その共通する課題解決のために、自ら研究や先進地等の視察を行うところから活動が始められます¹⁶⁹」である。このように、住民の「学び」は公民館から始まっているが、課題によっては、住民自らが設定し、解決に向かったの自主的な組織化のシステムも出来上がっている。

これらを、「社会教育経験を生かした自治体運営の内実①住民の学びと討議を準備し、主

体的選択を求めた上で、結論や方針を出す基本姿勢②その評価を住民に求めて、住民自身を事業の主體的当事者にしていく社会教育的発想¹⁷⁰⁾と島田は表現し、「住民の意識動向に即した討議の重視、住民自身の研究・実践組織を促し、それに対応した具体的な行政施策を提起して、住民との協同的な村づくりを実践している¹⁷¹⁾と評価している。

ここでは、飯田市でみてきた市民セミナーと同様の活動である。飯田市の場合は、松澤市政の時代に市民セミナーを開催し、その成果として後述するようなグリーン・ツーリズムなど様々な政策が実施された。阿智村では、現在でも、問題がおこるたびに、公民館で学習会を行い、さらに課題によっては、住民自らが村づくり委員会を組織して、その解決に取り組んでいくという、いわばもう一歩進んだシステムということが出来るのである。

また、南信州地域全体の公民館の特徴を考える時、島田の指摘する「自覚と力量を高め合う職員集団の形成」がこの地域の公民館を特徴づけている。1965（昭和 30）年に日本社会教育学会から要請を受けて発表した提言である「公民館主事の性格と役割」はひろく「下伊那テーゼ」と呼ばれている。その内容は「公民館の仕事の基本を『民主的な社会教育活動の発展』に尽くすこととした上で、公民館主事は、『学習・文化活動がもっとも充実した形で行われるための積極的な援助者』であると指摘している¹⁷²⁾である。このことは、「社会教育職員の教育専門性と自治体職員としての労働者性の統一をこころみた公民館職員論¹⁷³⁾」を提起している。下伊那という名が示すように、このテーゼは飯田・下伊那地域の公民館主事有志が作成したものである。こうした活動は、飯田市も参加している下伊那公民館運営協議会に属する公民館主事たちの日常的な実践の検討や理論の学習から生まれてきたものである。

(10) 長野県松本市の公民館活動の事例

松本市は、「長野県の中央から西部に位置する、面積 978.8Km²、人口 24 万 2 千人の特例市である。(中略) 観光面では、国宝松本城をはじめ上高地、乗鞍高原、美ヶ原等の有名な観光地を有し、主要な産業は商業、電気・機械工業、食品加工である。近年はサッカー J2（ママ、安藤注、2015（平成 27）年現在は J1）の松本山雅 FC の躍動が地元で活気をもたらしている。松本市民は、伝統的に教育や文化に対する意識が高く、住民主体の公民館活動等を通じて自治意識を磨いてきた¹⁷⁴⁾。」

そして、松本市は、「住民が主体となって活動し、住民自身がいきいきと暮らしている地域」を目指していることは、前述の通りであるが、「1970 年代の公民館改革（公民館づく

り運動) や 1980 年代の生涯学習議論、そして 1990 年代の福祉ひろば議論を通じて本市独自の学習や地域づくりの理念を確立して¹⁷⁵⁾きたのである。1970 年代の公民館改革では、1960 年代後半から始まった高度成長経済の中で、日本の社会、中でも地域コミュニティが大きく変貌した。こうした中、前述した松下圭一の指摘する公民館活動を中心とする社会教育から市民文活動へ転換をどう受け止めるかという議論が全国的に起こっている。松本市でも、地区単位に公民館を設置するか、いくつかの地区を統合したブロック単位にコミュニティセンターを設置するかが、論争になった。結果として、地区を単位として公民館を設置するとともに、身近な地域にコミュニティ施設を配置していくことが原則となった。そうしたことから、現在に通じる松本市の地域づくりの基礎は、1970 年代に形成されたのである。

また、1990 年代には、松本市独自の取組として、共に支え合う住民参加型地域福祉づくりの拠点として「福祉の公民館」として「福祉のひろば」を設置した。その設置根拠となった松本市地区福祉ひろば条例の第 1 条目的は「高齢者をはじめとする全ての住民が住み慣れた地域において共に支え合う地域社会の実現に向け、住民参加によって地域住民の健康・福祉・生きがいがづくりの増進を図る」とある。

こうした議論や実践の中で、松本市公民館の理念として、①身近な地域で②住民主体・行政は支援にこだわり③幅広い地域課題を④住民と職員の協同で⑤地域づくりに向けた学習と実践、を、また、福祉ひろばの理念として、①私たちの「福祉」の拠点、地域にふさわしい自分たちで創る福祉、市民が主人公②「福祉」を軸に地域が変わる、公助・共助・自助がバランスよく回転し、前進していく拠点③いきいき人生の健康づくり、心豊かに暮らしていくための健康づくりをする拠点④福祉ひろばは学びのひろば、福祉づくりについて学ぶ生涯学習の拠点⑤松本に「福祉文化」を創造する、福祉を中心とした地域づくりを進める、を確立した¹⁷⁶⁾。これらの理念には、「学び」や「学習」という言葉が多く登場し、こうした実践や議論が、「松本らしい地域づくり」の基礎となっているのである。

こうした動きの中で、2012 (平成 24) 年度からは、地区の行政システムとして、「公民館」「福祉ひろば」「市役所の支所・出張所」の 3 者で構成されている「地域づくりセンター」及び地域システムとして、町会、地区社会福祉協議会、民生児童委員等からなる「緩やかな協議体」という公民の連携で、まちづくりを進めることになっている。

松本市職員で、長らく公民館などの社会教育に携わってきた矢久保学は「公民館の役割は、決して敬老会を開いたり高齢者の生きがいを進めたりすることだけではないは

ずだ。これからの公民館に求められるのは、まさに総合的な、人々の生活に直結した問題を解決していく、地域づくりの拠点としての役割なのである¹⁷⁷⁾とし、課題解決のための公民館の総合的な地域づくりの役割の重要性を強調している。

(11) 内発的発展論からみた南信州の公民館活動

長野県における公民館設置の通知には「教養文化を基礎にして、郷土産業活動を奮い起こさせる」とある。つまり、公民館は地域の人々がこの文化教養を培う場所であり、養った文化や教養は郷土産業の活動、現在でいえば、地域活性化に役立てるというものである。竜丘公民館の場合、その前史でみてきたように、例えば、竜丘青年会は「社会運動より、教養研修に進むべし」と「学び」を重視した。また、当時の学校教育における「自由画教育運動」があり、それは綴り方教育や童謡教育など、教育全体の改革へと及んだ。野口雨情、中山晋平を小学校の講師としてよび、昼間は小学校で夜になると地域の住民が集まって、彼らの話を聞くなど、学校教育が地域の社会教育とも深く連携するものであった。そうした「学び」の伝統は、戦後公民館が設置されてからは、「飯田昆虫友の会」設立のきっかけとなった「夏休み昆虫教室」、「虫に学ぶ地域環境講座」、地域づくりの素材探しの学習会「竜丘フォーラム」（古墳をテーマとした）など公民館活動に受け継がれている。さらに、公民館の設置の状況とその運営について見てみよう。戦後の竜丘公民館の施設設置の段階で、「青年会の提唱により旧電気事業組合事務所を村が買収し」と前述した。この段階では、地域の青年たちの自主組織である青年会が公民館設置に対して、主体的に行動し、その運営についても重要な役割を担ったことを意味している。

こうした「地域住民が主体的に運営する」という考え方は飯田市全体の公民館についてもその基本となっている。飯田市の住民は「公民館をやる」という表現をよく使うことがある。住民にとって、公民館とは、単なる建物の事ではなく、公民館を舞台に活動すること、あるいは、公民館システム全体の活動を意味しており、日ごろから公民館の運営に主体的に住民が当たっていることをよく表している¹⁷⁸⁾。そういった意味も含めて、飯田市では、公民館活動の基本理念として次の4つの運営原則を示している。

1 地域中心の原則

・まちづくりを考えると、日常的に身近な地域から出発することが大切である。地域ごとに設置された公民館は常に地域を中心としてとらえた学びの場であるべきである。

2 並列配備の原則

・地域の規模や特徴は異なっても、公民館は 20 地区に対等に配置され、それぞれに活動が等しく尊重される。この原則は地域中心の原則を保障するものである。

3 住民参画の原則

・公民館を設置し、そこに職員を配置することは行政の役割であるが、公民館の事業の企画運営は、地域住民によって組織された専門委員会や運営委員会、より身近な住民の単位である分館活動など、それぞれの事業が自発的な住民の意思に基づいて行なわれることが大切である。この様な組織や活動は、飯田市の公民館活動の原動力になっている。

4 機関自立の原則

・教育行政が一般行政から一定の独立性、中立性を保っていることに鑑み、公民館が地域の社会教育機関として住民の主體的な学習活動を保障することは大切である。この意味で公民館が自立した体制をもっていることは重要である¹⁷⁹。

この中で、3 住民参画の原則において、公民館は「公」である行政が建物を設置し、そこに行政職員としての公民館主事を配置はするが、あくまでもその運営主体は「民」である地域の住民であるとしている。これは、内発的発展論における、宮本のいう住民の参加制度であり、鶴見のキーパーソン論でいえば、公民館を実際に運営しているのは「公民館をやる」と表現する住民であることを示している。

柳田国男は「学問なんか何の為にするかといふ質問は、実はもと我々には不愉快なる軽蔑の言葉に聴えた。俗物め、何を言ふか、凡そ人間の努力、人間の携はり得るほどの事業の中で、是が最も高い種類のものだ。実利世用の有無などは問ふところで無いのだと、独りごとには言ひ切つて居りながらも、実際は内心窃かに煩悶をした人が多かつたのである¹⁸⁰」と述べている。学問、つまり「学び」は、世に役立つものか、自分自身を高めるものかの問いは、まさに公民館活動の在り方を問うものである。

公民館設立当初の目的は「郷土産業活動を奮い起こさせる」（現在でいえば、公民館による「地域活性化」の活動であるが、）という役割を担っていた。しかし、その役割は公民館がカルチャーセンター化し、その本来の機能を失いつつあった。

そうした中で、「国防の第一線は、毒瓦斯でもなければ潜水艇でも無い。（中略）結局は自ら知り、互に今までよりも一段と精確に、争ひの原因と結末とを考へて見ることの出来るやうにするより以上、別に新奇なる発明があるべき筈はないのである¹⁸¹」と戦争回避の例を引いて、柳田が述べているように、自らを知り、つまり、自己認識をし、そこにある課題を深く学ぶことで、その課題を解決するという「市民セミナー」を飯田市では公民館

活動として実施したのである。また、阿智村など南信州地域の他の地域でも、こうした学びは行われている。このように公民館活動という「常民の学び」がこの地域の内発的発展論の政策学的実践に大きな役割を果たしたのである。

第2節 いいだ人形劇フェスタ

(1) 民俗芸能の宝庫

いいだ人形劇フェスタ（以下、「フェスタ」という）の出発は人形劇カーニバル飯田（以下、「カーニバル」という）といい、その発案者は当時の市長である松澤太郎である。松澤は次に述べる「飯伊地域モデル定住圏計画」の具体的な事業としてカーニバルを発想したのである。

1977（昭和52）年に国において「第三次全国総合開発計画」が策定され、「文化的な人間居住の総合的環境づくり」を中心とする「定住圏構想」が打ち出された。これに基づいて、南信州地域でも、1980年に「飯伊地域モデル定住圏計画」が策定された。

この計画の基本的方向（定住圏憲章）は次の3つであった¹⁸²。

- 1 若者が安定した働く場を得られる圏域をつくる
- 2 老後も安心して暮らせる圏域をつくる
- 3 スポーツと文化活動が活発な郷土に愛着の持てる圏域をつくる

3の施策体系の中に、(1)文化活動の振興①伝統文化の保存、継承策の充実があげられている¹⁸³。この目的を実現していく政策の1つがカーニバルであった。

表 4 南信州地域のお祭り・民俗芸能等

行事名	月日	市町村名	備考
新野の雪祭り	1月14日 ～1月15日朝	阿南町	五穀豊穡を神に祈る祭り。面を被り、ビンザラ楽器を手に、舞などを夜を徹して行う神事。国重要無形民俗文化財。
坂部の冬祭り	1月4日 ～1月5日	天竜村	神楽形式の祭り。お練り行列、大庭焚き等1日夜祭りが続く。素朴に豊作を祈る神事。国重要無形民俗文化財。
向方霜月祭り	1月中旬	天竜村	湯丘の神事。諏訪大社の御湯等を行う祭り。国重要無形民俗文化財。
萱垣閣願王寺の火祭	2月節分の日	鼎町	厄よけのごまを焚き節分の豆まきの行事。
時又初午まつり	旧暦2月 初午の日	飯田市	豊蚕祈願を行い、馬・酒樽に形どったみこしを天竜川へ裸でかつぎこみきおう祭。
お練りまつり	7年に一度 4月1日 ～4月3日	飯田市	大宮諏訪神社の祭礼。飯伊から大名行列おみこし、獅子舞い等の催物が出る。飯伊最大の祭り。
下黒田諏訪神社祭り	4月11日 ～4月12日	上郷町	元禄年間から人形浄瑠璃芝居黒田人形が奉納上演。国重要無形民俗文化財。
大磧神社 市場葦原神社祭り	4月中旬及び 10月中旬	大鹿村	県無形民俗文化財の大鹿歌舞伎が奉納上演される。
天竜川開きと桜まつり	4月中旬	飯田市	桜まつりと天竜舟下り及び天竜ライン下の観光シーズン幕開けと安全祈願の祭り。
行人祭り	4月28日	阿南町	富士講の行者行順上人のミイラのお開帳。350年前の50歳前後の等身大。
和合念仏おどり	7月13日 ～7月16日	阿南町	一遍上人系の念仏おどりで元文年間より伝わる。国重要無形民俗文化財。
深見の筏まつり	7月24日	阿南町	祇園まつりの一種であるが水神祭り。県選択無形民俗文化財。

新野の盆踊り	8月14日 ～8月17日	阿南町	7種類のおどりを3晩朝までおどり通し 17日の明け方の「おどり神送り」をクライマックスに終わる。
時又の灯籠流し	8月20日	飯田市	川供養（天竜川）、精霊流し、天竜太鼓獅子頭展、民謡流し。
市田の灯籠流し	盆過ぎ土曜日	高森町	川供養（天竜川）、精霊流し。
早稲田神社祭礼	8月24日	阿南町	人形浄瑠璃芝居早稲田人形が奉納上演 300年の歴史神事として有名。国選択無形民俗文化財。
飯田の花火まつり	10月第1土曜日	飯田市	数多い打上げ花火、各種のみこしが市内の目ぬき通りを練り回る。
清内路の花火まつり	10月6日 ～10月8日	阿智村	村中総出で手作り花火を作り上げる、手作り仕掛け花火は有名。
今田八幡社祭礼	10月14日	飯田市	人形浄瑠璃芝居今田人形が奉納上演。
遠山の霜月まつり	12月10日 ～12月16日	飯田市	古風な湯立神楽の作法を伝える珍重すべき神事。国重要無形民俗文化財。

出典 「飯伊地域モデル定住圏計画書」飯伊地域モデル定住圏計画策定協議会、1980年策定、52ページを参考に筆者が作成

この定住圏計画で、伝統文化の事例として表4のお祭り・民俗芸能等があげられているように、南信州地域は民俗芸能の宝庫である。この点について、飯田市美術博物館の櫻井弘人学芸員は、「日本のほぼ中央に位置する三遠南信、なかでも『三遠信国境地帯』ともよばれた天龍川中流域には、霜月神楽・オコナイ・盆行事など中世的な古い芸能を伴った祭りが濃密に分布している¹⁸⁴⁾と指摘している。さらに、櫻井はこの民俗芸能を3つに分類している。①正月における新年の豊作予祝の祭り（修正会のオコナイ）、例として、阿南町新野の雪祭り②盆における新仏と祖霊の供養（盆踊り・念仏踊り）例として、阿南町新野の盆踊り、天龍村坂部・向方・大河内のかげ踊り③旧暦十一月・冬至の季節における生まれ清まりの祭り（霜月神楽）例として、飯田市遠山の霜月祭り、天龍村坂部の冬祭りである。これらはすべて現在でも伝承され、表4の備考の欄のとおりその多くは国重要無形民俗文化財等に指定されている。

この地域がこうした民俗芸能の宝庫になったのは、その特殊な地形が、米山俊直の指摘

する典型的な「小盆地宇宙」を形成しているからであると考えられる。長野県の場合、県域が広く、北信、中信、東信、南信とそれぞれに地理的、文化的、精神的に独立した地域として存在している。日本全体を見渡しても、こんなに特殊な地形をしている例は少ない。同じ谷であるにしても、南信州地域の属する伊那谷の隣の木曾谷は、土地が大変狭くて農地も非常に少ないため、林業や漆器、木製品などの伝統産業が盛んであった。しかし伊那谷は耕地面積も広く、両側のアルプスも非常に高いし、中心を流れる天竜川も水量が豊かである。その天竜川は伊那谷の下流域は山脈で深い溪谷をなし、水運でなければ容易に行き来が出来ない状況にあった。丸い盆地ではないけれど上流に開けた長細い大盆地的な地形である。そうした大盆地の周縁には、背骨を成す天竜川に流れ込む中小河川流域は、前述の小盆地宇宙を形成しており、それぞれが独自の小文化圏となっている。その独自の小文化圏にそれぞれ固有な民俗芸能が創られ、明治時代に鉄道が出来て交通が便利になるまでは、比較的閉ざされた空間であり、先に述べたような多くの民俗芸能が現在まで傳承されてきているのである。

こうした豊かな民俗芸能が多く残る中、江戸時代には、伊那谷の中心部は天竜川の水運やこの地方独特の「中馬」という流通が盛んになったことにより、この地域は経済的に豊かな地域となり、積極的に江戸や大阪の文化を取り入れてきた。町の人々がその財力によって特に江戸の歌舞伎や上方の人形浄瑠璃の有名一座を招いてそれを楽しんだと同時に、農村では、神社に奉納するため、江戸や上方のそれを習い、農村歌舞伎や農村人形浄瑠璃として演じられていた。人形浄瑠璃では、飯田市の下黒田諏訪神社祭りにおける人形浄瑠璃芝居黒田人形、今田八幡社祭礼における人形浄瑠璃芝居今田人形、阿南町の早稲田神社祭礼における人形浄瑠璃芝居早稲田人形であり、農村歌舞伎では、大鹿村の大磧神社、市場神社祭りにおける大鹿歌舞伎である。それらは新たな伝統芸能として、江戸時代から傳承されているのである。

特に、人形浄瑠璃はかつては南信州地域を含めた伊那谷全体では 20 以上の人形浄瑠璃を上演する人形座が存在していたが、「現在は、今田、黒田、早稲田、古田の 4 座が民俗芸能として継承されている¹⁸⁵⁾。」この 4 座の内、今田、黒田、早稲田の 3 座が先に述べたように、南信州地域に残っており、現在でも活動を続けている。

(2) 人形劇カーニバル飯田の出発

1979 (昭和 54) 年、全国の人形劇団が一堂に会して公演するという第 1 回人形劇カー

ニバル飯田が飯田市でスタートした。この第1回開催に至るまでの経過は、次のとおりである。

1977(昭和52)年に世界人形劇連盟日本センターの総会が飯田市において開催された。その時、飯田市を訪れた宇野小四郎(当時、現代人形劇センター理事長)と須田輪太郎(当時、人形劇団「ひとみ座」座長)は飯田市上郷黒田地区に残る人形浄瑠璃芝居黒田人形芝居を鑑賞し、伝統的人形劇(人形浄瑠璃)を立派に継承していること、また、この地域が伝統芸能の宝庫であることを知り、そしてこの土地の文化風土に感激し、この地域こそ「いま日本の現代人形劇の関係者がばらばらになっておるんで、それが少なくとも年に一回くらい一ヶ所に集まって情報交換をしたり、いろんな交流¹⁸⁶⁾するに最適な地域であり、日本中の人形劇を集めた祭典を開くよう松澤太郎飯田市長(当時)に提案した。

前述のように、折しもこの年は「第三次全国総合開発計画」が策定され、「文化的な人間居住の総合的環境づくり」を中心とする「定住圏構想」が打ち出された時期であった。これに基づいて、この地域でも「飯伊地域モデル定住圏計画」が策定されようとしていた。

そして、この計画が策定され、その施策体系の説明として、「圏域の各地には、霜月祭りや人形浄瑠璃などの無形文化財や民俗芸能が継承されてきている。人形芝居については、小中学校にも後継者が育ってきており、また、人形芝居が根強く継承されている風土の中から、新しい人形劇を行うサークルも育っている¹⁸⁷⁾」と記されている。松澤が、この考え方の延長に、モデル定住圏計画の実際の事業(政策)として、このイベントが出来ないかと、カーニバルを発想したのは、前述のとおりである。

さらに、松澤にはもう1つの狙いがあった。それは、「伝承されてきた人形浄瑠璃を今後どう展開していくか」という狙いに加え、さらに、「市全体が市民全体が1つのものに収斂をしてやっていくものがないかな、そういうことを考えておったところだったんでね¹⁸⁸⁾」と、市民を一体とするためのイベントという目的であった。

モデル定住圏計画の政策実現という視点でみると、計画全体としては、南信州地域出身の後藤総一郎が「地域住民の内発と身銭による文化的営為を成り立たせている心意の深層について、どれだけ深い問いを直接発し、理解を示したかといえば、ほとんど皆無であったということである。実に表層的であった¹⁸⁹⁾」と感想を述べているように、総花的であり、地域住民が構想の実現に向けて、主体的に取り組んでいくという内容のものではなかった。この計画から35年近くたった今、カーニバルを含めたフェスタ以外、この地域の独自の政策として定着したものはない。また、このイベントのみで、「第三次全国総合開発計画」

の目標である「大都市集中抑制、地方振興型の人口の定住構想に沿い、人口の定住性を確保することにより、均衡ある国土利用を実現」が出来たとは、もちろん、言い難いのである。

さらに付け加えるとすれば、後藤は「柳田国男や折口信夫らが折紙をつけていった数多くの『常民』の歴史史料としての貴重な民俗芸能の明確な位置づけと今後の展開についても、具体的なポリシーは示されていない¹⁹⁰」と指摘している。表4をみれば、確かに、お祭りや民俗芸能の羅列のみが記されており、後藤の指摘は一目瞭然である。

松澤の考えたカーニバルの目的の1つである「伝承されてきた人形浄瑠璃を今後どう展開していくか」という点は、人形浄瑠璃のみで、民俗芸能の継承全体に及んではないが、少なくとも、人形浄瑠璃の継承には役立っているといえる。

もう1つの「市民全体が1つのものに収斂していく」という目的はどうであったであろうか。こちらの方は、「公民館の上に乗っければうまくいくぞと。公民館というものがしっかり組織ができておったときだから¹⁹¹」と、その方法を前節でみてきた公民館に求めた点は、政策立案のキーパーソンとして優れた立案能力を持っていたといえる。さらに、国が打ち出したモデル定住圏という政策を活用し、市全体が市民全体が1つのものに収斂をしてやっていくものを創り出すという自己の政策の実現を図ろうとするのは、国のトップダウンを受けて、国の政策も利用しながら、巧みに政策実現を行っていった松澤の知恵でもあった。

こうして、カーニバルは徐々に市民に浸透していったが、それは、主催者が行う中央公演と同時に、市内各地区の公民館を中心にそれぞれの公民館において分散公演を行なったことによる効果が大きかったのである。公民館をベースにカーニバルを実施するということは、それがまさに社会教育の一環であるが故に、「市民こぞって参加」という目的には非常に有効であったと考えられる。

松澤のもう1つの巧みさは、地域活性化における主役としての住民、それを支える裏方としての行政という構図を描いたところである。(実際にこの構図が完全に実現を見るのは、松澤の次の田中秀典市長の時代で、カーニバルが、フェスタに変わった時である。)

今では、よくいわれる構図であるが、地域活性化において行政主導が当たり前であった時代に、新たな1つの公民協働モデルを創り出したのである。また、このモデルは「言うは易く、行うは難しい」のである。後述する大分県の「一村一品」運動の提唱者の平松守彦知事(当時)が、「そういう連中は行政に背を向けて、『国はこうであっても、われわれ

はこうやるのだ』という、1つの思想をもってやっている¹⁹²⁾と述べているように、主役となるべく住民は「行政に背を向けて」なかなか行政と協働してことを起こそうとしないことが多い。松澤の場合は、公民館というシステムを活用した。前節でみてきたように、この南信州地域では、公民館活動が、地域活性化の中で有効に機能していたのである。もう一步論を進めるとするならば、役所のトップがこう言ったから、行政組織としての公民館がその通りに動くといった形式的な公民館というシステムの活用ではない。住民が納得して「公民館」活動を行っていくというこの地域の伝統、そして、その根底にある「地域をつくる学び」の存在がカーニバル成功に大きく寄与しているのである。

フェスタは、その出発であるカーニバルの時から、経済効果のみを目的とした集客のための観光イベントではなく、(もちろん、様々な経済効果があるのだが) (公民館を活用した)「学び」による「市民全体を1つのものに収斂していく」ことを目的とした地域活性化の「イベント」であったのである。

(3) 人形劇カーニバル飯田からいいだ人形劇フェスタへ

第10回カーニバルは「世界人形劇フェスティバル 88 飯田」という名称にして、世界31ヶ国から403人の人形劇人が参加して公演を行なった。こうしたことが縁となって、人形劇の盛んなフランスのシャルルビル・メジャール市と飯田市は友好都市提携を結んでいる。この時期になるとカーニバルは全国的にも有名になり、1988(昭和63)年には、立て続けに「モービル児童文化賞」「サントリー地域文化賞」「国土庁長官賞」などを受賞し、各方面から高い評価を受けることになった¹⁹³⁾。

しかし、こうした他からのイベントとしての優秀性や地域活性化への貢献などの高い評価とは裏腹に、このイベントの問題点も次第に明らかになってきた。

1988(昭和63)年に、市長が松澤から田中秀典に替わった。行政のトップが替われば、その主要な政策も変わるのは当然のことであるが、優れた政策であるカーニバルは行政のトップが替わっても、市の事業として継続した。「1989年から1998年までの10年間において、飯田市が取り組んできたことは、前半が『人形劇のまちづくり』を政策として明確にすることであり、後半が『人形劇のまちを飯田の個性として磨き、小さな世界都市をめざす』(第4次基本計画)ことであったと言えるでしょう。具体的な事業としては、市民と人形劇を結ぶ『小中学校での人形劇クラブ活動(1994年～)』や『人形劇定期公演の開催(1990年～)』、人形劇の振興と継続を図る『竹田扇之助記念国際糸操り人形館(1998

年)』や『今田人形の館 (1994 年)』、『黒田人形浄瑠璃伝承館 (1999 年)』といった施設の整備などです¹⁹⁴⁾と、元飯田文化会館館長の飯島剛が述べているとおり、イベントとしてのカーニバルから「人形劇のまちづくり」へ大きく展開していくことになる。

そして、そのことは「この間の行政は、劇人が期待する人形劇の向上発展に直接的に関わる取り組みには慎重になり、関係する市民や劇人の参画を求める努力が疎かになってしまいました。そのような姿勢が、劇人との関係における齟齬^{そご}などをもたらした¹⁹⁵⁾」てしまったのである。

1998 (平成 10) 年 7 月 19 日、第 20 回人形劇カーニバルを準備する実行委員会で、田中秀典市長 (当時) からカーニバルの終了宣言がなされ、「(カーニバルは) 今年の第 20 回を持って一旦終了し、来年から新たな人形劇の催しとして、再出発することにいたしました。(中略) 再び市民と行政とががっちりスクラムを組む中で、市民主導で作り上げていきたいと思っています。具体的なことはこれからです¹⁹⁶⁾」という旨のアピール文が発表された。

出発から 20 年の節目の年、「実際に、人形劇カーニバルは誰の祭りか」というカーニバルの問題点が顕著化してきたのであるが、その 1 つは、カーニバルが「人形劇人のまつり」か「飯田市民のまつり」かという点である。もともと、「日本中の人形劇を集めた祭典を開くよう」提案したのは、市外の人形劇人であった。彼らは、当初から『人形劇カーニバル飯田』は飯田市の地方行事ではなく、毎年夏、飯田で行われる全国の人形劇人のための祭典として位置付けられている¹⁹⁷⁾と考えていた。これに対して、飯田市は、徐々に『まちづくりの文化イベント』として人形劇をまちづくりのひとつとし、飯田市が主体となり市民を中心にして取り組んでいく¹⁹⁸⁾ように考えるようになった。このように、出発当初一致していた飯田市と人形劇人の考え方の間には少しずつずれが生じてきたのである。その 2 は、松澤は「市民が主役、行政が裏方」というモデルを描いていた。しかし実際には、全体の企画などかなりの部分は市役所と人形劇人が主導し、市民はその労力の多くを担うという構図であり、この段階では、松澤のモデルが完全に実現している訳ではなかった。つまり、カーニバルの実施主体は、行政か、市民かという点である。こうした問題点を解決するため、特に名実ともに「行政主導から、市民主体」のものとする目的で、市民の間に議論を巻き起こすためのカーニバル終了宣言であった。

同年、11 月 15 日に開催されたこの年の第 3 回実行委員会において、市長である田中実行委員長が「カーニバルが 20 年間積み重ねてきたものを否定するものではなく、成人を

迎えたカーニバルがこれからの時代にふさわしくなっていくために、必要な選択であった
（中略）『人形劇の向上と文化による地域づくりに意欲的に取り組み、子孫に豊かな実りを』
『新しい人形劇の祭典の成功に期待する』と挨拶し¹⁹⁹」、こうして一先ず飯田市役所主催
の人形劇カーニバル飯田は終焉を迎えたのである。

そして、新しい人形劇の祭典を生み出していくために、その後実行委員長となる高松和
子の呼びかけによって市民の手による「新しい人形劇カーニバルを考える会」が開催され、
市民の議論が始まる。さらに、市民、行政双方の参加を得て、「新しい人形劇の祭典」のた
めの準備会も立ち上げられ、この中で、これまでの 20 年間の成果と反省を踏まえながら
「市民主体による運営」と「新たな基本理念の構築」が確認された。こうした様々な議論
の末、カーニバルは実行委員長を市民とし、運営の中心を市民が担うイベントへと生まれ
変わり、名称も「いいだ人形劇フェスタ」となった。

しかし、田中市長自身は「市民主導で」と言っているが、それはあくまでも「市民のみ」
という意味ではない。つまり、行政は全くこのイベントから手を退いた訳ではない。市役
所も全額ではないにしても、実施のための予算を組んでいるし、市の行政組織である、文
化会館に人形劇のまちづくり係を置くなど、市民中心の運営が上手くいくよう、行政は裏
方に回り、市民との巧みなパートナーシップを築いていったのである。このことは、20 年
間のカーニバルの公民協働の試行錯誤の経験の中から生まれたものであり、それぞれの役
割を十分に理解した上での、対等な協力関係が構築されたものであるといえる。「市役所も、
実行委員会を構成する団体の 1 つである」という言葉が象徴するように、新しい形の公民
協働の姿が生まれたといえる。

1999（平成 11）年「みる 演じる ささえる わたしがつくるトライアングルステー
ジ」をテーマに市民を主役としたフェスタが新たにスタートした。そして、2015（平成
27）年現在、カーニバルから数えて第 37 回を迎えているのである。その規模は、2014（平
成 26）年の第 36 回フェスタの参加実績で見ると、上演参加劇団 272、観劇参加劇団 99
と合わせて参加劇団 371、参加劇人数 1,918 人、観劇者数は延べで 46,328 人、普通の市民
がボランティアスタッフとして 2,150 人も参加し、文字どおり日本最大の人形劇の祭典で
あるといえる。（フェスタのデータは、いいだ人形劇フェスタ実行委員会「アーカイブ」²⁰⁰
による。以下も同様。）

(4) 「人形劇フェスタのまち」から「人形劇のまち」へ

地域の伝統芸能や盛んな公民館活動をベースにして、日本最大の人形劇の祭りを築き上げた飯田市は年1回のイベント開催から、本格的な「人形劇のまち」づくりを目指すことになる。田中市長の時代、「竹田扇之助記念国際糸操り人形館」や「今田人形の館」、「黒田人形浄瑠璃伝承館」などの施設を建設していたことは前述のとおりである。しかし、常設の人形劇の劇場はなく、飯田に行っても、いつでも人形劇を観られる訳ではない。「一年を通して街に人形劇があふれるという『人形劇のまち』への想いは、『プロ人形劇団の創設』への動きを作り出しました。(中略)資金繰りの難しさと市民の合意が得られない等の理由で立ち消えとなりました²⁰¹⁾」ということで、プロの劇団は出来ていない。つまり、飯田市には、ヨーロッパの「人形劇のまち」、例えばチェコ共和国のプラハ市のように、常時人形劇を上演している専門の劇場やプロの劇団がある訳ではなく、イベント「人形劇フェスタ」のまちであっても、プラハのような「人形劇のまち」とは、未だなっていないのが現状である。

また、NHKの人形劇ドラマ「三国志」の人形作家の川本喜八郎がカーニバルをきっかけに、たびたび飯田市を訪れ、それが縁で2007(平成19)年に飯田市の中心市街地に「川本喜八郎人形美術館」が建設された。しかし、川本は飯田市の出身ではないし、建設の目的が中心市街地の経済効果を目的とした集客施設であり、そのためこの人形美術館は、「人形」の展示という外側の形だけを求める政策とならざるを得なかった。この館のスタッフの努力による集客があり、中心市街地の賑わい創出や県外からの観光客の誘致による一定の経済効果はあるものの、この美術館を多くの市民が自分のまちのアイデンティティとは感じていないのである。こうした外部の人形作家の人形の導入による方法は、やはり「内発的」な地域活性化政策とはいえず、地域の文化のセンターとしての役割を十分に果たしているとは言い難いのである。

こうしたハード整備の側面と同時に、フェスタの経験から新しい文化の動きが生まれてきた。現在、フェスタの実行委員会副委員長で自らライブハウスを主宰する桑原利彦は、「飯田の文化は、人と人が出会い、向き合って言葉を交わし議論をしていく中でつくられていったのではないかと思います。そのことは飯田市の文化事業の形態にも大きく現れています。人形劇フェスタ等ほとんどの文化事業は、市民が実行委員となり、立場や年齢といった区別はあまりなされない中で議論を交わしながら運営されているのです。全国的に見ても少ない運営方式ということで、自ら『飯田方式』とまで呼ぶようになっていきます²⁰²⁾」と述べている。ここで指摘されている「向き合って言葉を交わし議論をしていく中でつく

られる」とは、まさに文化が、単に、享受する者の楽しみのみならず、「学び」による文化の創出であり、また、文化そのものが「学び」という構造になっているのである。桑原もこのフェスタの経験を活かし、2001（平成13）年、新しい形の市民団体「IIDA WAVE（イイダウエーブ）」の創設に参加し、そのヘッドプロデューサーとして、音楽コンテスト「The FINAL」という音楽イベントを企画し、現在まで15年間、その中心的役割を果たしている。さらに飯田市ではこのほか、クラシック音楽やフォークソングの音楽祭なども毎年開かれており、フェスタの経験は様々な音楽イベントの分野にも生かされている。

一方、人形劇フェスタという市民有志の「イベント」から、市民全体が主体的に取り組む「まちづくり」ための運動への進化も模索されている。現在、飯田市は「小さな世界都市」という目標を掲げ、その柱の1つに「人形劇のまち」づくりをあげている²⁰³。そういう中で、飯田市はフェスタの実績や経験の上に立って、「人形劇のまち」としてのさらなる展開を目指している。しかし、まだまだ「(人形劇は)好きな衆らがやっている」という市民の声を聞く中、「人形劇のまち」への市民一人ひとりの関わりを深めていく必要がある。そういう意味で、長くフェスタの実行委員長を務めてきた前委員長の高松和子は「飯田市に人形劇文化が根付くためにはもう少し時間と知恵が必要ではないかと思われる²⁰⁴」と指摘している。

こうした中で、2012（平成24）年3月、飯田市では、「市内の人形劇団体、教育機関、公民館、観光、企画等の代表者によって『人形劇のまち運営協議会』が結成され、『人形劇のまち飯田』の実現のための拠り所として『いいた人形劇センター』を誕生させた²⁰⁵。」現在、この中で、「どのような人形劇のまちづくりを行っていったらいいか」の様々な議論が行われている。

(5) 内発的発展論からみたいいた人形劇フェスタ

フェスタの当初からの目的は、「地方住民が健康で文化的な人間居住の総合的環境を整備するための共通目標の確立に、人形劇が活かせるのではないか²⁰⁶」という、地域活性化の原点ともいえる市民共通の目的を創り出すことであった。

また、フェスタの前身のカーニバルの始まった年は国際児童年であり、人形劇の多くが児童を対象としたものであり、さらに家族全体で楽しめるものだからという理由で、当初から「児童も健全育成」を大きな狙いとしていた。もちろん結果として、イベントの集客による観光政策としての経済的効果も大きいと、同時に、このイベントが児童教育や社

会教育という側面を大きく持っていた。

また、先に見てきたようにこの南信州地域は民俗芸能の宝庫であり、現在でも人々の生活の中に四季折々、その民俗芸能は伝統として受け継がれている。そして、これをなんとか残していこうという目的もフェスタにはあったのは前述の通りである。もちろん、「人形劇フェスタ」は、飯田市単独の政策であるが、その源泉は南信州地域全体であり、また、この地域が一体の経済圏を形成していることから、そこにかかわる住民は飯田市を中心としたこの地域全体であり、本論では南信州地域の政策として、フェスタを論じている。

飯田市内に江戸時代から続く、今田や黒田の農村人形浄瑠璃を伝承しながら、今後どう展開していくかという課題の解決もカーニバルの当初の目的の1つであった。そういう意味では、この地域の伝統的な農村人形浄瑠璃を現代人形劇をも含めた総合的な人形劇の祭典という形で継承していくフェスタは、伝統の再創造を巧みに行った事例といえる。

このイベントを提唱し、スタートさせたのは市長である松澤太郎である。そうした意味で松澤は、政策のキーパーソンであるといえる。しかし、このイベントが30年以上も続いたのは、これまで見てきたように実践のキーパーソンとしての普通の市民の力によるところが大きい。こうした市民の力はどこから生まれてきたのであろうか。

「地域の文化資源とは何かを明らかにし、それがわがまちにとって掛け替えのない固有価値であることを、まずそこにくらす人々が認識しなければなりません。(中略)そこで重要になってくるのが『公共教育』の力だと思います²⁰⁷」と井口貢が指摘しているように、このフェスタそのものが、実物教育としての「公共教育」である。前述したように、カーニバルからフェスタに市民主体に転換する過程で、実行委員会を中心とする多くの市民は、市民主体で、つまり自分たちの手でこのイベントを継続させていくにはどうしたらいいか、多くを学んだのである。その学びの中から柳田のいう「常民」の知恵が生まれ、例えば、桑原の活動の場である市民団体 IIDA WAVE (イイダウエーブ) の文化活動や「飯田方式」という公民協働の文化政策の方式も生まれたのである。

また、井口は「システム化された学校教育としての『公教育』からはどうしても滑り落ちてしまうところを、『公共教育』は地域の力でカバーしなければなりません(中略)『地域力』の根幹をなすものは地域の教育力であり、それに基づいた地域の文化力である²⁰⁸」と述べている。飯田市は、教育振興基本計画(平成22~28年度)で「地育力による心豊かなひとづくり」を掲げ、そのための展開を「人形劇を活用した情操教育の推進」「人形劇のまちづくり」を挙げており、「地域の教育力」を「地育力」と表現している。まさに、地

域の文化であるフェスタを「公教育」が「公共教育」として活用している事例である。さらにいえば、「我国の如く交通の緻密な人口の充実した猫が屋根伝ひに旅行をし得るやうな国でも地方到る処それぞれ特殊なる経済上の条件があつて流行や模倣では田舎の行政は出きぬ²⁰⁹」と柳田国男が述べているように、それぞれの地域には、その地域固有の文化があり、そうしたもの上手く活用して、流行や模倣ではないオリジナルなフェスタを作りあげた本質は、そこに住む「常民な学び」であることが確認できるのである。

第3節 南信州型グリーン・ツーリズム

(1) グリーン・ツーリズムとは

農林水産省はグリーン・ツーリズムを「農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動です。欧州では、農村に滞在しバカンスを過ごすという余暇の過ごし方が普及しています。英国ではルーラル・ツーリズム、グリーン・ツーリズム、フランスではツーリズム・ベール（緑の旅行）と呼ばれています²¹⁰」と、定義している。このような旅行の形態は、ヨーロッパでは貴族等上流階級のものであったが、長期の有給休暇取得、いわゆるバカンスが制度化される中で広く一般の庶民の中にも定着している。しかし日本ではこうした長期に農村に滞在するといった旅行の形態は、伝統的なものとしてはあまり見られなかった。

日本において、初めてグリーン・ツーリズムという言葉が、国の公文書に登場したのは、1992（平成4）年に農林水産省が公表した「新しい食料・農業・農村政策の方向」であった。その背景としては、当時、新自由主義的市場原理に依拠した世界自由貿易体制の確立を目指したガット・ウルグアイ・ラウンドの決着の目前であり、農業保護政策の削減を基調とした戦後農政の大きな転換をはかる状況があった。そして、国としてグリーン・ツーリズムに本格的に取り組み始めたのは、同年7月に農林水産省構造改善局が公表した「グリーン・ツーリズム研究会中間報告書（グリーン・ツーリズムの提唱～農山漁村で楽しむゆとりある休暇を～）」によってである。報告書の題名にあるように、この時この旅行形態が、停滞する日本農業の活性化、あるいはもっと広く地域の活性化の有効な手段の1つとして、提唱されたのである。そして、実際に政策を推進してくため、農山漁村地域において都市住民を受け入れる様々な条件整備を図るよう、1994（平成6）年に「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律」が制定された。さらに2005（平成17）年には農林漁業体験民宿業者の登録制度の一層の活用を図ることなどを目的とした法律改

正が行われ、日本の農山漁村滞在型のグリーン・ツーリズムが、本格的に国の政策として、推進されてきたのである。

こうして、農林水産省の政策として開始されてから 20 年余り、表 5 のように日本では多様なグリーン・ツーリズムが展開されてきた。

表 5 「滞在型グリーン・ツーリズム」調査の取組み分類と定義

取組内容	取組内容の定義
体験ツアー受入の取組	地元の市街地や都市部に暮らす人々（個人、家族、グループ・団体等）が、農山漁村での農林漁業、自然、生活文化等の各種体験を通じて余暇を楽しめる体験ツアーの企画・募集・受入の取組
スクール開校の取組	農林漁業や農山漁業に関心を持つ地元の市街地や都市部に暮らす人々（大人、学生等）が受講者となり、その地ならではの各種専門知識・技術等を習得でき、また、その習得した能力を活かしインストラクター等として地域貢献活動への参加が可能となるスクール開設の取組
体験型修学旅行等の受入の取組	都市部に暮らす小中学生や高校生等が、農山漁村での滞在を通じて、農山漁村での農林漁業、自然、生活文化等の各種体験学習が行えるような体験型修学旅行、セカンドスクールなど学校、学級、学年単位での受入の取組
農山漁村型ワーキングホリデー受入の取組	農林漁業や農山漁業に関心を持つ地元の市街地や都市部に暮らす人々（大人、学生等）が、農林漁家の人手が不足する時期などに仕事を手伝い、受入農林漁家等が寝食を提供する農山漁村型ワーキングホリデー受入の取組
滞在型市民農園開設の取組	都市部に暮らす人々（個人、家族、グループ・団体等）が、農園を借り農山漁村で滞在しながら、野菜づくりや加工技術等を学べ、地域住民との交流を通じて余暇を楽しめる滞在型市民農園開設の取組
空き家・民家活用の取組	都市部に暮らす人々（団塊世代、若者等）が、農山漁村での田舎暮らしを実現するための滞在・居住拠点として利用できる空き家・民家活用の取組

出典 都市農山漁村交流活性化機構「滞在型グリーン・ツーリズム等振興調査報告書」から筆者が作成。

さらに、青木辰司は、日本型ツーリズムを次の 6 つに分類している。「①社会的自己実現型、②労働貢献型、③学習型、④教育体験型、⑤資源活用型、そして⑥人間福祉型²¹¹⁾」である。この分類によると、南信州型グリーン・ツーリズムは、後述のように分析すると教

育体験旅行は④教育体験型であり、ワーキングホリデーは②労働貢献型に分類することが出来る。

日本におけるグリーン・ツーリズムは、最初から国の政策として、国の主導で始まったわけではない。例えば、大分県安心院町（現宇佐市）や長野県飯山市、京都府美山町などそれぞれ個別の地域において、その地域の特性を生かし、様々な創意工夫をこらして始まったのである。国はそれらの実績を踏まえて、全国の他地域に対して、こうしたグリーン・ツーリズムによる観光振興や地域活性化の動きを奨励するとともに、その推進のために基盤整備の促進や先進地域の要望に応えた条件緩和などを行なってきたのである。そういう経過から、この政策の全国画一的な単一モデルというものは存在しないのである。このことは、まさに、先に述べた「ある種のまとまった空間であるため、その地域の個性ある文化の形成」がなされている日本各地に点在する小盆地宇宙²¹²に存在する固有性を活用した取り組みであったといえる。

例えば、長野県飯山市の場合をみてみよう。「スキーブーム終息により長野県下のスキー場は危機的な状況を迎えた。学生村から発展していったスキー民宿も、宿泊客減少により経営に陰りが出てきた。この危機を脱するため、グリーン期に農村へ癒しの旅を提供するという、飯山を発祥とする日本型グリーン・ツーリズムが産声を上げた²¹³」とあるように、先の分類では、⑤の資源活用型であり、従来の観光に供していた既存の施設つまり、社会資源を上手く利用して、新たな観光戦略を創出した事例である。

これに対して、飯田市の場合は、同じ、長野県でも南部に位置し、交通条件の悪さや比較的温暖で冬中雪がある訳ではなく、そのためスキー場やスキー民宿もなかった。こうした中、飯山市とは違ったあらたなグリーン・ツーリズムを生み出したのである。飯田市のグリーン・ツーリズムの政策の中心的役割を果たしてきた元飯田市職員の井上弘司は、「本来の農業振興や中山間地振興の立ち位置から、真っ白な紙の上に体験型観光という新たな交流事業を描くことができたわけで、施設ありきでなく旧来から暮らしのなかにある自然や歴史文化、農林業を最大限活かし住民の知恵や技、学びを武器に地域全体を活性化させる戦略が描けた²¹⁴」と述べているとおり、飯山市のような活用されなくなった既存施設の活用ではなく、旧来から暮らしのなかにある自然や歴史文化を巧みに活用した取り組みであった。このように、同じ長野県においても、県北部の飯山市と南部の飯田市とそれぞれ異なった2つのモデルが存在するのである。（それ故、本論では、〇〇型グリーン・ツーリズムという呼称を用いることとする。）

さらに、飯田型グリーン・ツーリズムではなく、南信州型グリーン・ツーリズムとして
いるのは、後述するように飯田市以外の周辺の下伊那郡にも広がり、南信州観光公社を南
信州地域の公民²¹⁵で設立し、その実践を行っている点があり、さらに飯田市を中心とす
るこの南信州地域が小盆地宇宙を形成しており、この地域の固有文化を活用した取り組み
であることによるものである。

(2) 南信州型グリーン・ツーリズムの形成過程

飯田市でのグリーン・ツーリズムの取り組みは1996（平成8）年に体験教育旅行の受け
入れとして出発する。

その受け入れ地域の1つは飯田市千代地区である。初めて体験教育旅行を受け入れる30
数年前に、既にこの千代地区では、夏休みに大学生や予備校生を農家に民宿させる「千代
高原学生村」を開始している。この学生村の体験がグリーン・ツーリズムの1つの原型と
なっている。「1963年千代の住民有志が、下伊那郡阿南町新野で始めた高原学生村が成果
を出している様子を聞き、新野の取り組みを指導した新野出身の小学校校長に話をして欲
しいと持ち掛けたのが事の発端であった²¹⁶」とあるように、この取り組みは、隣の町村の
成功に触発されたものであった。この時期、隣の阿南町だけでなく、全国の山村で流行
していた学生村をこの地区でも取り入れたのである。南信州地域では、下伊那郡阿南町新
野地区から飯田市千代地区、そして喬木村、豊丘村、と受入地区が拡大していく。

飯田市役所千代支所を受け入れ事務局とし、受け入れ農家は44戸で、旅館業法の簡易
宿所の免許を取得している。受け入れを始めた1964（昭和39）年度には、98名の応募が
あり、順調なスタートであった。しかしその後、ブームは去り、次第に来る者も減りいつ
しかいつしか終息して行くことになる。

しかし、「年を重ねるに連れて段々馴染みが深くなり、家の息子や娘・孫達を持つ気持ち
で待っていました。心と心の触れ合いというものは年の差を遙かに超越し不思議なもの
²¹⁷」と受け入れ農家の市瀬長年が回想しているとおおり、受け入れ農家と学生たちとの心と
心の触れ合いは、双方に大きな財産として残った。

先に見てきたように、1974（昭和49）年、飯田市長の松澤太郎（当時）は、市の政策
の1つとして、各公民館において「飯田市民セミナー」を開講させた。

その目的をもう一度整理すると ①「自分たちの地域は自分たちの手で」まちづくりの
ための市民の権利意識の醸成 ②市民の自発的発想を活かしたまちづくりにつながること

③地域問題を積極的に学習し、住民一人ひとりが飯田を考える の3点であった。つまり、住民一人ひとりが地域の問題を考え、その解決を模索するという、自治意識の醸成を目指したものであった。こうした住民の自治意識の上に立って、行政である市役所の職員も地域の政策を考えることになる。

1989（平成元）年、飯田市は「大都市集中に対して、地方がいかにか自立するかという問題意識のもとに、中山間地域としての生き残りを賭けて²¹⁸」農業地域マネジメント事業を開始する。これまでの農業政策といえば、作物の生産、流通を中心としたものであったが、この事業は、農業地域全体で何かをやっていくという地域政策である。例えば、これまで、意思決定や農家経済の外におかれていた農村の女性の繋がりや学びの場の提供など、当時としては画期的なものであった。

この事業の基本理念は集落複合経営である。これは「農家・サラリーマン・自営業といったその地域に暮らすすべての人たちが、地域にどのような課題があるか掘り起し、皆で解決方法を考え、労力やお金を出して解決するもので、『住民の住民による住民のための計画実践』を目指したもの²¹⁹」であった。

そして、農業地域マネジメント事業の出発は、集落点検活動であった。「集落点検活動は、次世代に継承しなければならない地域の宝を発見させてくれる。地域の宝とは、自然・生活・文化・産業・名人である。地域の宝探しは、居住する地域の風土の再発見にほかならない²²⁰」のであり、これはまさにこの地域の固有文化を住民の手で発見し、それを活用していくという手法に他ならない。住民の自治意識の上に立って、住民の手で発見していく能力は、前述の市民セミナーによって、培われていたのである。

この事業のもう1つの特徴は、ハード事業重視からソフト事業重視への転換を図ったことである。「たとえば農家から加工所・直売所をつくってくれといわれても、行政はすぐ『ハイ』といわない。軽トラで野菜を持って行って道端で売って、10年やって客がつけばハードを立ち上げる²²¹」といったようである。さらに「常に地域内のコミュニケーションを活発に行い、意識醸成を図っていくことが重要²²²」としている。こうしたハードからソフトへの転換には、住民自身の対話とその対話をとおした自治意識の醸成が重要であることを示している。そして何よりも、南信州型グリーンツーリズムは遊休施設の有効活用といったハードの問題でなく、まさに、地域の宝、地域の固有文化を上手く活用したソフトでもあることをも示している。

こうしたことから、住民が自治意識の上に立って自分たちの手で何かをやろうと考える

こと、それは、農業生産だけでなく、地域全体を見直し、その固有の歴史や文化から何かヒントを得て、新しいものを創造していくことが重要であり、市民セミナー、農業地域マネジメント事業の2つの成果の上に立って、南信州型グリーン・ツーリズムが始まったといえる。

飯田市では、1996（平成8）年に商工行政である飯田市商業観光課（当時）が滞在型観光として、「豊かな自然の中で土や生き物、そこに暮す人に触れ、食の大切さ・命の大切さを感じてもらおう」ことを基本方針に、天竜川のゴムボート下りや乗馬体験、登山など地域の既存資源で50ほどの体験メニューを作り、都会の子供たちを対象に受け入れる体験型教育旅行を始める。しかし、この時点では、農家民宿はまだ始まっていない。

1998（平成10）年、この体験型教育旅行に2年間飯田を訪れていた千葉県のある学校から「農家民泊と農業体験を中心とした旅行をしたい」と提案され、農家民泊と農業体験を最初に行ったのは、『みんな、やらまいか（やりましょう）』と声を上げたのは果樹園と酪農を営む太田いく子さん、市瀬鎮夫氏（現農業委員）、川手洋造氏²²³ら千代地区のリーダーたちであった。こうして、農業政策、観光政策、地域政策が一体となった新しい飯田型、後の南信州型グリーン・ツーリズムが誕生するのである。

表6 体験教育旅行の参加者数の推移（単位 人）

年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
学生	44000	47000	51000	47000	43000	48000	44000	36000
一般	6500	7500	9000	7500	7000	3300	3800	6600
宿泊者数	21700	22000	24000	23600	21900	25000	22800	19500

出典 南信州観光公社から聞き取り、筆者作成。

最近の状況は、表6のとおり2011（平成23）年の東日本大震災の影響による一般の参加人数の落ち込みがあるものの、現在のところほぼ安定して推移している。

「中山間地域としての生き残りを賭けて」とはいうものの、この千代地区のリーダーたちは専業農家であり、農家としても優秀なものであった。自己の農業経営の行き詰まりのための新たな展開の必要性からこのグリーン・ツーリズムに取り組んだ訳ではない。市瀬の場合、もともとリンゴの専業農家であったが、リンゴ栽培に加え、農家民泊や農村レストランの経営といった複合経営に踏み切った。グリーン・ツーリズムによる農家所得の増大が図られたことに加え、結果的に、主力作物リンゴの販路拡大と価格上昇に繋がった。それは、農協などの既存のルートではなく、農家民宿にやって来た他地域の宿泊客や直接

他県の都市部に出かけて交流（リンゴ販売も含めた）を行ったことによって新たな顧客を獲得するといった直接的な販路開拓の流通戦略に繋がったのである²²⁴。

リーダーたちの参加した市民セミナーや農業地域マネジメント事業といった集合研修という「学び」に大きな効果があったことはもちろんであるが、同時に、直接的な農業生産そのものの中での様々な「学び」も大きな力となっている。後述する飯田市立東中学校のりんご並木を作った時の教育理念である「なすことによる学び」と同様の考え方であった。

当時、市の職員として、この事業を担当した井上弘司によると、その基本戦略は「①地域の自然・歴史文化・暮らしを保全し向上させる。②外貨を稼ぎ雇用を創出することで地域の自立を促す。③地域自体のブランド化を図る感動産業の推進により農産物・地場製品の販売増加と人材の誘致を促す²²⁵」としており、その戦術は「ほんもの体験」をキーワードにした「人と人の交流を図りながら学びあうこと」としている。さらに続けて「南信州で展開する交流事業で大きな成果は“農家の元気を生産している”ことである。ツーリズムによる所得増で家計が豊かになったから元気になったのではなく、自身の誇りを取り戻し地域の豊かさを実感したからである²²⁶」と述べている。

(3) 飯田型ワーキングホリデーの創出

1998（平成 10）年には、飯田市農政課（当時）が、農村の労働力不足の解消と都市住民の人材誘致を目的に「ワーキングホリデー」という事業を始める。その内容は、ワーキングホリデー飯田事務局によると、次の通りである。「農業に関心がある方や農業に取り組んでみたい方と、農繁期の手助けを必要としている農家を結びつける長野県飯田市の援農制度です。（中略）農繁期の人手を必要としています。（特に果樹栽培）数日間、農家と寝食を共にして、農作業のお手伝いをお願いします。援農は無償ボランティアですが、食事と宿泊を農家が提供します。本格的な農業に取り組んでみたい方には、様々なアドバイスをしたり、支援機関をご紹介します²²⁷。」

この事業を企画した井上は、「飯田型ワーキングホリデーは冒険であった。無償ボランティアで観光はいっさいなし、交通費は自前というコンセプトであり、当然なら全国でも例がない²²⁸」と実際に始めるまでは不安が隠せなかったという。しかし、初年度、「募集人員20名に対し、すでに40名を越える応募者があり、（中略）受け入れ農家の範囲を急きょ拡大して三二名の参加を確定した²²⁹」という。その後、この事業は表7のとおり順調に推移し、事業として定着している。

表7 ワーキングホリデーの参加人数と述べ参加人数の推移（単位 人、日）

年度	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
人数	32	187	219	151	243	291	297	324
延日数	96	888	909	618	980	1409	1357	1536

年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
人数	467	560	560	492	452	424	455	382
延日数	2181	2578	2572	2211	1981	1897	1880	1619

出典 南信州観光公社から聞き取り、筆者作成。

下記は、その成果を整理したものである²³⁰。

1 農業振興効果

- ・農業労働力の確保により適期作業の能率が上がり、生産性の向上と品質の向上が見られた。

- ・高齢農業従事者のモチベーションアップにより農業経営の維持継続が図られた。

- ・参加者と産直等の経済行為の発生が多く見られ、農家の所得アップが図られている。

2 定住促進効果

- ・参加者の中から定住・新規就農者が現れる。

- ・後継者難（嫁・婿）に希望の光となる。（婿養子に入る。）

3 観光振興効果

- ・訪れるたびに近くの温泉に寄る。土産を買うといった状況や家族や友人連れで観光に訪れる傾向もあり、微々たる状況であっても増加する傾向にある。

4 飯田の応援団効果

- ・本事業でもっとも効果を期待している点は、この応援団効果である。訪れた人がすべて、飯田の良い印象を家族・友人に話をする事で、口コミにより良いイメージが拡大して行く。このことで、次の効果が発生すると考える。

- ・飯田の物産が売れる。（飯田の表示があれば興味を持ち手に取る、同等の物があれば飯田産を買う）

- ・良い人材（欲しい人材）が興味を持ち、U I ターンが発生する。

- ・飯田のやりたいこと、進む方向に支持や意見をしてくれる。

- ・何かあったときに駆けつけてくれる。

以上のように、当初狙っていた農村の労働力不足の解消と都市住民の人材誘致は、農業振興効果、定住促進効果として、さらに期待される波及効果として、参加者の家族や友人が観光目的で飯田を訪れる観光促進効果、飯田を訪問するまでには至らないが、飯田のファンとなる応援団効果として定着してきた。そして、2013（平成 25）年度末のワーキングホリデー参加登録数は 1,221 名、受け入れ農家数は 106 戸となっており、体験型教育旅行と並んで、ワーキングホリデーは南信州型グリーン・ツーリズムの中核をなす事業となっているのである。

（4）南信州観光公社の設立

「年々飯田市を訪れる学校が増えて行く中で、これまで飯田市で担ってきた受入窓口の在り方を見直す必要性が出てきた。それは、より多くの学校を受け入れるために、飯田市下伊那郡広域で受入協力者を探すことが不可欠となり、行政の持つ信頼性や安心感を損なわずに、継続的に事業を推進するための新たな受入組織の設立が必要ということであった²³¹」と、株式会社南信州観光公社代表取締役の高橋充が述べているとおり、体験教育旅行の参加希望が増大して、飯田市の農家のみでは対応しきれなくなり、南信州地域全体の農家に協力を依頼することになり、そうした状況に対応するため、株式会社として南信州観光公社が公民協同で設立された。

その目的は、「体験型観光による旅の創造を提供・運営する組織として、2001 年 1 月に設立しました。長野県南部の下伊那 15 市町村と民間企業・団体が、上記の共通の目的のもと参画しています。伊那谷の大自然とそこに生きる人々の協力/連携により、様々な分野での“ほんもの体験プログラム”コーディネートが、主な業務です²³²」となっている。

こうした、広域の公民協同で着地型観光を目指す観光会社は、全国でも珍しい存在である。さらに、「約 400 軒の民泊受入農家の他、各特産品加工グループ、愛好会組織、親睦団体、農業法人、NPO 法人、アウトドアスポーツ会社等の団体や個人が、各種体験プログラムの受け入れに、インストラクターや調整役として携わっており、その人数は 1,000 名を超える規模となっている²³³」とあるように、民泊受入農家だけでなく、前述の農業地域マネジメント事業における集落複合経営の理念である「農家・サラリーマン・自営業といったその地域に暮らすすべての人たち」が取り組んでいる事業といえる。それ故、その経済効果は、民泊受入農家のみならず、地域全体にもたらされているのである。

これまでの体験教育旅行やワーキングホリデーの取り組みに加え、公社では新たな展開

を模索している。「都市部の企業や組織向けの交流型・体験型の人材育成研修プログラムの構築²³⁴⁾」である。近年、企業では精神疾患が増加しており、それに対して、メンタルヘルスあるいはメンタルタフネスに対する施策の重要性が認識されている。こうしたニーズにこたえるため、これまでの経験（特に、ワーキングホリデーでの、都市部の参加者の農村滞在によるリフレッシュ効果）を活かした新たな方法である。さらに、退職予定者向けの、定年後の新たな第二の人生設計の1つである農村居住の体験も企業研修として有効である。つまり、先に述べた類型でいえば、南信州型グリーン・ツーリズムの特性である教育体験型の教育体験旅行と労働貢献型のワーキングホリデーに加え、人間福祉型のグリーン・ツーリズムを新たに加えようとするものである。

こうして見てくると、南信州型グリーン・ツーリズムは、ベースに受け入れ農家の学生村の体験やたゆまぬ「学び」があるにしても、どちらかと言えば、飯田市を中心とした行政主導で進んできた。その中で、公と民と協働でこの公社が設立されてことは、非常に意味のあることである。公としての飯田市役所が、社会的「学び」によって生まれた優秀な農家と協働して始まったこの政策であるが、公社の設立という、より軸足を民に置くことによりその成果を上げているといえる。

これは、フェスタが当時の飯田市長の提唱で始まり、10年経過後に市民主体の実行委員会が中心となり運営されているのと同様の経過をたどっているのである。

前の2つの節で見てきたように公民館活動にしても、フェスタにしても、公と民との協働であり、さらに民間の比重を高めていくことがその成功の大きなポイントとなっている。そうした意味で、この公社の設立が南信州型グリーン・ツーリズムにとって、重要な働きをしているのである。

(5) 内発的発展論からみた南信州型グリーン・ツーリズム

「我々の学問は結局世の為人の為でなくてはならない。即ち人間生活の未来を幸福に導くための現在の知識であり、現代の不思議を疑ってみて、それを解決させるために過去の知識を必要とするのである²³⁵⁾」と柳田国男が述べているように、南信州型グリーン・ツーリズムは農家自身の自らの「学び」によって生まれてきたことは、これまで分析のとおりである。それは、従来からの地域の産業である農業を基盤に、地域開発が大企業や政府の事業としてではなく、地元の技術・産業・文化を土台にして、地域の住民の学習によって生まれてきたものといえる。

そして、実際に都市の人々を受け入れるのは農家であったが、当初の集客は行政である市役所が中心であり、子どもたちの教育体験旅行以外の新たなシステムであるワーキングホリデーを発案したのは行政職員の井上弘司である。また、グリーン・ツーリズム全体の事業を円滑に進めるために公民協働の南信州観光公社を設立したのも行政の主導である。

しかし、それは国が示す政策を地方自治体がそのまま実施したものではない。自治体職員も、公民館活動の節で分析したように地域から学び、その政策立案能力を身につけたのである。地域から学んだ行政が学びの土壌を持った地域と一緒にあって、この政策を実現したといえる。その学びは、農民、あるいは常民とっていい人々が農業生産の過程だけでなく、農村地域の持つ特性を十分に自らのものとして生み出したのである。前述した一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構の選定する「農林漁家民宿おかあさん100選」に選ばれた農家民宿は農業技術も素晴らしいだけでなく、都会から受け入れた子どもたちや大人たちが心よく過ごせる内容を持っている。特に、心に悩みを持つ人々が美しい自然の中で、生産活動に従事してその悩みを解消していく場合もあるが、その農家のお母さんとの対話によってもそれは解消している例も多い。

また、逆に、「所得増で家計が豊かになったから元気になったのではなく、自身の誇りを取り戻し地域の豊かさを実感したからである」と受け入れ農家が前述しているよう、農家自身もこの事業によって、つまりグリーン・ツーリズムという仕事を通して、農村や農家を自己認識するという「学び」を行っているのである。

農業生産条件の悪い南信州地域の農家であるが故に、この「学び」を拠り所として、自らの実践でこの政策を生み出したともいえるのである。そして、政策の立案過程から、さらにその政策の実施まで農家に関わっていった点が重要である。このように発想のキーパーソンである市役所職員と実践のキーパーソンである住民（グリーン・ツーリズムの場合は農家であるが、）との協働が重要であり、それを可能にしたのは、住民自身の「学び」であることを示している。

井上は「飯田型ツーリズムの根幹である『学びの旅』は、歴史のなかで連綿と培ってきた学びの風土を有する飯田市ならではのオリジナルの発想であったのである²³⁶」と述べており、南信州型グリーン・ツーリズムは、「学びのツーリズム」であるともいえる。

それは、第1に、ツーリズムの内容そのものが、子供たちを対象とした体験教育旅行という「学び」であることである。グリーン・ツーリズム発祥の地ヨーロッパにしても、日本のグリーン・ツーリズムの発祥の地の1つである長野県飯山市にしても、ツーリズムの

要素の中に「学び」はない。前述の農林水産省の定義のとおり、ツーリズムは労働や学習といった日常性から離れた余暇活動を楽しむものである。非日常性の余暇活動の中に「学び」を内容としたのは、日本のもう1つの旅の伝統である「旅から学ぶ」こと、例えば、学校教育における修学旅行を意識したからである。小学生には、その良さが十分に理解できないと考えられる京都や奈良の古い寺社仏閣巡りより、彼らが十分に興味を示すであろう自然との触れ合いを売りとする体験教育旅行を創設したのは、その所以である。

実際に、日ごろ自然や農業にあまり接していない子供たちは、飯田での農業体験をフレッシュに感じ、これらに興味を示すという。自分たちが毎日食べている食物がどのように栽培され、加工され、流通していくか、を学ぶのである。さらに「飯田での体験を終え、家庭に帰ると子どもたちは非常におしゃべりになる。農家の事や体験してきたことを、家族に伝えたいという気持ちが高まるのだという。ふだん、家庭内の会話不足で子どもの考えがわからなかった家庭から、感謝の電話や手紙が殺到する²³⁷」という。農村での体験が、都市で問題となっている家庭内の様々な諸問題の解決の糸口にもなっている。

第2に、「学び」は南信州型グリーン・ツーリズムを創り出す大きな力になっている。受け入れ農家自身の「学び」が重要な要素となっている。本来の地域の学びの拠点であった公民館主催の「飯田市民セミナー」（地域問題を積極的に学習し、住民一人ひとりが飯田を考える）やその成果を踏まえた「農業地域マネジメント事業」（農業地域全体で何かをやっていくという地域政策）を実施する中から、受け入れ農家が育って行ったのである。

現在の日本の地域活性化の運動やまちづくりの運動では、ある成功事例をモデル地域としてその手法を真似する方法がよくとられている。しかし、そのノウハウを真似ただけではほとんど成功した例は見られない。南信州地域にも、グリーン・ツーリズムの成功事例として、全国各地から年間多くの視察や見学者が訪れるが、その視察の成果として体験教育旅行を中心とするグリーン・ツーリズムが盛んになった地域はそんなに多くはない。

あくまでも、本論で見てきたような、例えば、公民館活動やフェスタといった「学び」がその地域の特徴であったからこそ、南信州型グリーン・ツーリズムが「学び」のツーリズムとして成功したのであるといえる。

第4節 大分県一村一品運動

（1）一村一品運動の出発と展開

この運動の歴史は、表8 大分県一村一品運動の動きのとおりである。「自分の町、自分

の村の顔となる特産品で、これなら全国的な評価にもたえうるという産品を掘り起こそう、そして、その特産品をテーマとして、時間がかかってもよいから、地域に適した新しい産品を開発して村づくりをすすめて欲しい²³⁸」と、1979（昭和54）年に知事に就任した平松守彦によってその年の町村長との懇話会の席上で、提案された。

平松は、この運動の背景を①攻めの過疎対策②低成長時代、省エネルギー時代に対応した産業の振興③自立自助の精神の必要性²³⁹の3つとしている。①については、過疎地域の資源を活用しながら、その地域の特性を生かした農業の特産品やこれを加工する食品加工などの地場産業の振興を狙っていた。②は、身のまわりにあるものに創意工夫をこらし、新しい技術を開発しながら加工産業を発展させようとした。③は、精神論として、自分の力で立ち上がろうとする自立自助の精神が大切としている。

そして、『一村一品』は、『地域に若者が定住し、活性化するための特産品づくり』の象徴的表現であり、したがって『一村一品』といえども、そのなかには『一村二品』や『一村三品』があってもかまわないし、結果として『二村一品』や『三村一品』となることもあろう。また農産品に限らず、観光や民謡でもよい²⁴⁰」と平松がいつているように、その目的はあくまでも「村づくり」であった。

表8 大分県一村一品運動の動き

1979年	平松守彦知事が初当選 第1回まち（むら）づくり懇談会開催 平松知事が「一村一品」運動を提唱
1981年	「一村一品」運動のため、大分フェア開催（東京 ホテル・オークラ）
1983年	第2期平松県政スタート 大分県総合振興計画・テクノポリス開発計画・マリノポリス基本計画策定 「一村一品の船」横浜へ運航 豊の国づくり塾開塾
1984年	テクノポリス、国の第1号承認 農産物加工総合指導センター完成
1985年	豊の国文化創造元年スタート
1986年	一村一品流通対策本部設置
1988年	大分県一村一品株式会社設立

出典 平松守彦（1990）『グローバルに考え ローカルに行動せよ』東洋経済新報社をも

とに筆者作成。

「大分県内をまわってみたら、湯布院町とか大山町とかという町があって、みんなでいろいろアイデアを出してやっている（中略）そういう連中は行政に背を向けて、『国はこうであっても、われわれはこうやるんだ』という、1つの思想をもってやっている（中略）こういう連中を真ん中に据えてやっていったらどうなるかとおもいましてね²⁴¹」と住民主体の運動と位置付けていた。

さらに「県は研究開発やマーケティング等について積極的に応援する。決めるのはあくまでも地域住民のイニシャティブによるもの²⁴²」として、主役は住民であって、あくまでも、県行政はその足りない部分を補っていくということで、地域の自主的な創造活動を重視する政策であった。

その結果、大分県においては表9のとおり「一村一（多）品」が生み出されたのであり、1988（昭和63）年の実績で、「年間売り上げ10億円以上のものが一八品目、一億円以上が一二四品目²⁴³」という大きな成果を上げたのであった。

表9 一村一品市町村別一覧表

大分市	いちご、きゅうり、にら、大葉、ミツバ
別府市	花卉類、竹細工、つげ細工、湯の花、ざぼん漬
中津市	すいか、はくさい、耶馬溪ハム
日田市	なし、木工クラフト
佐伯市	いちご、プリンスメロン
臼杵市	甘夏、かぼす、しょうが
津久見市	サンクイーン
竹田市	かぼす、サフラン、白ユリ、かぼす加工品
豊後高田市	白ねぎ、すいか、豊後牛
臼杵市	ハウスみかん、茶、豊後牛
宇佐市	玉ねぎ、きゅうり、卑弥呼漬
大田村	豊後牛、生しいたけ、よもぎ茶
真玉町	白ねぎ、すいか
香々地町	伊予柑、しょうが
国見町	ネットメロン、加工野菜、ネーブル

姫島村	車えび、ウニ、魚のすり身
国東町	キウイフルーツ、わかめ
武蔵町	武蔵ねぎ、生しいたけ
安岐町	ハウスネーブル、サンチェリー
日出町	豊後牛、しいたけ、ななせみそ
山香町	城下カレイ、紅八朔柑
野津原町	豊後牛、新テッポウユリ
狭間町	いちご、なす
庄内町	豊後牛、梨
湯布院町	豊後牛、夏秋トマト、地みそ
佐賀関町	甘夏
上浦町	伊予柑、ストック
弥生町	しいたけ、あゆ、かぼす
本匠町	オウレン、しいたけ、茶
宇目町	サフラン、しいたけ、くり、菊、焼エノハ
直川村	菊、メロン
鶴見町	いりこ、丸ぼし、活魚、甘夏つるみ
米水津村	サンクイーン、とうじんぼし
浦江町	ヒオウギ貝、みかん、ぶり、真珠
野津町	ピーマン、かんしょ
三重町	かんしょ
清川村	い草、い草加工品、豊後牛
緒方町	さといも、ハトムギ茶
朝地町	豊後牛、神角寺漬
大野村	かんしょ、さといも
千歳村	ハトムギ、ハトムギ茶
犬飼町	かんしょ、かぼす
萩町	トマト、スイートコーン、菊
久住町	夏秋トマト、豊後牛、しいたけ、高菜漬

直入町	さといも、わかさぎ、しいたけ、豊後牛
九重町	豊後牛、生しいたけ、キャベツ
玖珠町	豊後牛、吉四六漬
前津江村	豊後牛、わさび
中津江村	わさび、茶、しいたけ
上津江村	わさび、生しいたけ、杉の丸棒
大山町	うめ、くり、えのきだけ、農産加工品
天瀬町	だいこん、しいたけ、こんにゃくそば
三光村	豊後牛、ブロッコリー
本耶馬溪町	きゅうり、耶馬溪漬、禅海漬
耶馬溪町	茶、巻柿、小径木加工
山国村	茶、しいたけ、木工品
院内町	ゆず、ゆず加工品
安心院町	ぶどう、スッポン、ワイン

出典 平松守彦 (1983) 『テクノポリスの挑戦』日本経済新聞社、177 頁から筆者が作成。
市町村名は当時のもの。

(2) 内発的発展論からみた一村一品運動

鶴見和子は、日本における内発的発展の事例として一村一品運動をあげ、「日本の高度経済成長期に、過疎化した農村を活性化するために、地域の住民が、自発的に工夫したムラおこし運動を、県の政策として取り上げた場合²⁴⁴」としている。

これに対して宮本憲一は、「過疎で自信を失った農村が、自前で全国にうってでる一品をつくるというスローガンは効果があり、村おこしとしては成功したように見える。『外来型開発』への偏重を転換させた点では、大きな意義があった²⁴⁵」と、宮本の内発的発展論における非外来型開発として、一定の評価を行った。しかし、「これはわかりやすいスローガンであったこともあり、全国にひろがり、北海道などでは、道庁だけでなく西武資本がのりだして特産品づくりをしたが失敗している²⁴⁶」とし、さらに「全国市場め当ての1村1品はまちがいで、成功例は地元市場を第1次の対象とした1村多品なのである。(中略) このように、内発的発展ではなく、中央政府の補助金事業や県主導型の精神作興的な『特産品』づくりは戦前からの農業政策のくりかえしにすぎない²⁴⁷」と批判している。ちなみに、

宮本は大分県の一村一品運動全体は評価していないが、内発的発展の原則の中で、目的の総合性の事例として大分県大山町、開発の方法の事例として大分県湯布院町（現由布市）をあげている²⁴⁸。

また、「湯布院町の指導者中谷健太郎がこれを批判して『一人一品』でなければならぬといているように、正しくは『一村多品』で産業連関をしなければ地域の発展はなく、『一村一品』では限界がある²⁴⁹」と指摘しているが、この点については、一村一品運動は、単なるものづくり運動ではなく、むしろ、むらづくり運動であり、地域に若者が定住し、活性化するための特産品づくりの象徴的表現であり、従って、宮本の批判は的を射ているとはいえない。

元日本投資政策銀行大分事務所長の牧野光朗（現飯田市長）が「『一村一品』運動は『一村一人材』運動とも言えるものであり、県内各地に地域づくりに関わる人材の芽を出す成果を挙げた。しかし、こうした運動にはよくあることだが、運動の提唱者である平松知事のリーダーシップが強力だった故に、『一村一品』運動自体の長期発展的継続は難しいものとなった²⁵⁰」と分析しているように、この運動は、人づくりという面で、大きな意味もっていた。平松自身も、「『一村一品』の『品』は、品物の『品』だけではない。人品とか、品格とかの『品』であって、『人づくり』にほかならない²⁵¹」と述べているように、人材育成を重視し、「五八年一一月。（中略）この年、日出塾、日田塾、佐伯塾を開塾。翌年、国東、大分、竹田、玖珠、中津の五カ所で。次の年には高田、臼杵、三重、宇佐の四塾。合計県下に一二塾²⁵²」を開いた。

しかし、この塾は、学校教育という公教育ではないが、公が提唱し、公の費用によって賄われた公教育であった。つまり、南信州地域でみてきたような主体的な「常民の学び」とはならなかった。さらに、この塾は平松自身が否定した「官製の運動」となってしまった。また、地域のリーダーのみを養成するものであり、そこに生活する地域の普通の人々自らの「学び」とはならなかったのである。

この一村一品運動は、国の政策ではない県単位の地域活性化の政策としては、地域独自の発想であり、ものづくりという点では多くの特産品の種類とその生産の増大という成果を上げた。また、そのネーミングのユニークさやインパクトから全国に広がり、各地で同種の試みがなされた。しかし、「一村一品運動は、『人づくり』にほかならない」という本質が見失われると同時に、1つの地域に1つの特産品を創るという形式や方法論のみが全国に宣伝され、大分県以外の地域ではこの政策は成功しなかった。さらに、提唱者の平松

知事の退場によって幕を閉じることになったのである。

第5節 愛知県豊田市足助町

(1) 豊田市足助町の概要

飯田市から国道 153 号線に沿って南下すると、宮本憲一が内発的发展論において、「歴史的町並み保存運動から始まり、職人の技芸保存の生きた博物館・足助屋敷観光をすすめ、高齢者を雇用して食品加工の J I J I 工房（ママ、安藤注、正しくは Zizi 工房）を作り、ホテルと老人施設の複合施設を経営して成功している²⁵³」と評価している、愛知県豊田市足助町²⁵⁴（以下「足助町」という）がある。

足助町は、愛知県の東北部に位置し、面積 193 平方キロメートルで、その約 87%が山林であり、小規模の 60 余りの集落が点在している中山間地域である。町の中心部は、太平洋に注ぐ 1 級河川矢作川水系の巴川とその支流足助川が合流する地点から上流に向かい約 2 キロの川の両岸に細長く広がっている。人口は 8,361 人、世帯数は 2,890 戸（2015（平成 27）年 4 月 1 日現在豊田市 HP）であるが、1955（昭和 30）年の人口 16,820 人、世帯数 3,137 戸をピークに減少している。2005（平成 17）年の豊田市との合併後も微減状態が続いている。

「足助は、古くは、三河や尾張地方と信州や美濃方面とを結ぶ交通の要衝、物資の交流の中継地として栄えた。なかでも三河湾で採れた塩は矢作川の川舟で運び出され、途中からは舟の運航が困難なため、馬の背に積み換えられて足助の^{しゆく}宿まで運ばれ²⁵⁵」さらに、足助から塩俵の詰め替を行い、信州の伊那谷へ運んだ。こうした運送方法を「中馬」といい、この街道を「中馬街道」と呼んだ。しかし、明治時代以降の鉄道の発達によって、こうした南信州地域を含む伊那谷との経済的関係は薄弱となった。

(2) 足助町のまちづくりの歴史

足助町の地域の地域資源の 1 つは、香嵐溪のもみじである。1634（寛永 11）年、香積寺 11 代住職の三栄本秀和尚が楓と杉と共にもみじをその参道に植えたのが始まりとされている。明治時代以降、この参道のもみじを紅葉の時期になると、地域の人々が「もみじ狩り」などをして楽しんでいた。1923（大正 12）年、香積寺のある飯盛山一帯を森林公園として開発し、地域の人々の憩いの場所にしようという提案が、青年団有志から出され、それを行政が政策として取り上げた。そして、桜やもみじの購入資金の募金や青年団・婦

人会などによる植樹の奉仕活動も行われた。1930（昭和 5）年、当時の大阪毎日新聞本山彦一社長によって、香嵐溪と名付けられた。1964（昭和 39）年、香嵐溪の奥、巴川沿いに地元町民 5 人によって、郷土料理店「一の谷」が開店し、観光地として本格的な第一歩を踏み出した。

1975（昭和 50）年、足助の町並みを保存するため、足助町商工会に有志 30 名が集い、「足助の町並みを守る会」を結成し、町並みの保存と活用について夜遅くまで議論が続けられた。そして、文化庁の委託補助事業による町並み調査などが始まり、町民に向けても様々な講演会や町並み見学が行われた。こうした中、1978（昭和 53）年、第 1 回「全国町並みゼミ」が名古屋市有松地区との共催によって、足助町で開催され、全国から 100 名余りの参加者があった。こうした機会に、改めて自分の町・足助の良さに気が付いた町民も多かった。このような動きの中で、各家の増改築の度に、町並みにふさわしい建物が出現した。それは、飲食店やお菓子屋さんのように直接観光によって利益を得る者は当然としても、美容院や化粧品店、書店など直接観光客から収入を得ない者にまで及んだ。例えば、豊田信用金庫は 1979（昭和 54）年に建てかえの際、足助の町並みを守る会からの要請を受けて、建設コストは 3 割アップとなったが、かつての両替商を思わせる建造物に建てかえられた。

こうした住民の手による町並み保存の運動が進む中で、地域の観光資源である香嵐溪についても開発を行った。1980（昭和 55）年、三州足助屋敷の開館である。その中心は、「足助の歴史、伝統、風習、地利等を通して足助を見つめ、かけがえのないこの地域の素晴らしさに気づいた人々である。これらの人達は、度々の集いの中で『観光とは地域文化の創造である』という概念で合意を形成しており²⁵⁶」、その具体策の 1 つとして、農林水産省の補助事業で民俗資料館的な生産施設である三州足助屋敷が建設された。

1990（平成 2）年、「高齢化社会を迎え、町民が雑草のごとく百歳までも健康に過ごせるように²⁵⁷」と、福祉の総合拠点施設「百年草」がオープンした。その内容としては、元気サービスとして、町民へ、各種デイサービス、リハビリ教室、授乳児検診、住民健診などを行い、快適サービスとして町内、町外を問わず誰でも気軽に楽しめるホテル、レストラン、喫茶、入浴施設を備え、生きがいサービスとして元気な高齢者が楽しく働ける施設としてハム工場の「Zizi 工房」やパン工場の「バーバラはうす」などが設置され、福祉と観光とが融合した取り組みがなされている。

1993（平成 5）年、観光の将来を見据えたプラン作成や具体的な実践の場を作ろうとい

う事で、商工会青年部やそのOBの中から、特に観光の関係者を募って、まちづくりグループ・AT21 倶楽部が結成された。毎月、全国のまちづくりの活動を紹介した新聞の切り抜きなどを整理して『AT21 通信』を発行したり、町内の催事や時の話題を載せた『トピックス足助』も随時作成し、町内の観光客が立ち寄る先に配布する活動などを始めた。さらに、クラブ内部での学習会や県外のまちづくりグループとの交流研修も行った。その結果、自分達でも新たなイベントを創り出そうと企画し、「足助八幡宮七草粥」、「足助城（香嵐溪）月見の宴」、「中馬のおひなさん」「塩の道おたから展」など、四季折々に足助町縁の名前の入ったイベントを生み出した。

このように、地域の資源を上手く活用し、足助のまちづくりの考え方を継承しながら、もみじの名所「香嵐溪」、町並み保存、三州足助屋敷、福祉の総合拠点施設「百年草」、AT21 倶楽部の活動など、様々なテーマに取り組み、まちづくりを成し遂げたのである。

(3) 合併による新たなまちづくりの展開

2005（平成 17）年豊田市との合併が契機となって、新たな展開がなされる。1975（昭和 50）年から始まった住民の自主的な町並み保存の運動も、住民の経費負担の増大や意識の変化などによって限界に近づいていた。こうした中で、2009（平成 21）年から 5 か年に豊田市のまちづくり交付金事業による都市基盤整備事業が実施され、その受け皿となったのが以前からあった住民組織をまとめる形で出来た「足助まちづくり推進協議会」（以下、「協議会」という）であり、この組織が住民による協議や行政との調整の場となった²⁵⁸。

合併によって旧豊田市の職員である天野博之が足助支所に赴任してきた。天野は協議会に対して、伝統的建造物群保存地区の文化財的手法を用いて、町並みの本質を担保することを提案する。例えば、旧塩問屋と旧洋裁専門学校が取り壊し予定があつたが、天野は所有者に個別に保存と活用を訴えた。こうした行動が契機となって、地域住民や関係者との出会いが生まれ、以降は、協議会を通して住民が住民に説明する形で伝統的建造物群保存地区制度の導入の話し合いが行われる。その結果、都市基盤整備事業や景観保全制度の施行なども同時に行われ、まさに公民一体となった取り組みによって、2011（平成 23）年 6 月に国の重要伝統的建造物群保存地区に指定されるのである。

伝統的建造物群保存地区は、単に古いものを残すということではなく、まちづくりの将来像に対する住民意識の共有化を図り、新たなまちづくりの実践を始めることに意義があつた。伝統ある足助の町並み保存の運動に、新たなまちづくりの手法である重要伝統的建

造物群保存地区指定が加わり、まちづくり政策として、新たな展開を見せている。また、それに先立つ2年前には、町並みの魅力を再発見してもらおうと、町並みの一角に現代芸術の作品を展示するイベント「足助町並み芸術散歩」を毎年開催している。

さらに、このような動きは、足助町の中心部に留まらず、その周辺である神越溪谷や伊勢神峠にも広がりつつある。伊勢神峠は旧伊那街道の難所であり、江戸時代末期に遠く伊勢神宮を拝むための遥拝所などの歴史遺産が存在している。これらをまちづくりに生かそうと「伊勢神峠を愛する会」が設立され、ワークショップなども始まった。

(4) 内発的発展論からみた足助町のまちづくり

宮本は、足助町を内発的発展論の具体例として評価する一方、「豊田市に合併後特色を失う危機にあると言われていています²⁵⁹」と合併の弊害を危惧している。もちろん、前述した宮本の内発的発展論の原則の1つに「地域開発が大企業や政府の事業としてではなく」とあり、世界有数の企業であるトヨタ自動車の本拠地の豊田市と合併に危惧を抱くのは当然である。実際に、元気な高齢者が楽しく働けるハム工場の「Zizi 工房」やパン工場の「バーバラはうす」などを設置した総合福祉施設「百年草」は、豊田市との合併により豊田市の施設となったため、豊田市の定年制が導入されて、高齢者のための施設という本来の機能が弱まっているという事例もある。

しかし、足助町全体としてみれば、縄手雅守が「足助町においては、80年余りも前からまちおこしが始められ、観光客の誘致に務めていた。担い手は住民が主体となっていた。その伝統が今日まで引き継がれており、それがまちづくり観光と呼ばれているものである²⁶⁰」と指摘しているとおおり、しっかりしたまちづくりの理念を持って行動していれば、その特徴が失われないのである。

井口貢は足助町のまちづくりを「地域固有の有形無形の文化の価値を見つめなおし、それを新たな地域文化の創造へと高めていく足助の精神は、“町並み保存”これもまた開発であるという、このまちのまちづくりの哲学から生まれたものであり、大正末期のボランティアの植樹というまちを想う無私の地域のエトスが大きく働いている²⁶¹」と評価し、「町並み保存、これもまた開発」という哲学が、そこに住む人々によって、培われてきたと指摘している。

柳田国男は「郷土人の心奥の機微は外から見たり聞いたりしたのでは到底分りやうもなく、結局彼等自身の自意識に俟つよりほかに仕方はないのである²⁶²」と述べているが、こ

の「郷土人の心奥の機微」といったものが、まさに井口のいう「エートス」であろう。もちろん、こうしたものは、まちづくりの実践の中から長年にわたって蓄積されてきたものであり、実践活動自身がそこに住む人たちの学びの場であったのである。その具体的な学びの場を考えた時、例えば、それは足助の町並みを守る会の活動が「夜遅くまで議論が続いたという」という学びあったり、「全国町並みゼミ」のゼミという名称が示すように、この集いの内容そのものが学びであったり、また、自主的な団体であるAT21倶楽部の学習会であるのだが、足助町の場合、それらの学びは、公の関与した公教育としての社会教育から生まれてきたのではないのである。まさにそこに住む常民自身の主体的の学びが、足助町のまちづくりにとって、大きな役割を果たしてきているのである。

第4章 内発的発展における学び

第1節 飯田市立東中学校による「りんご並木」づくり

(1) 「りんご並木」が出来までの経過

1947（昭和22）年、飯田市は市街地の4分の3を消失する大火に見まわれた。その復興として、市街地を東西南北に貫く25m道路緑地帯が防火帯として作られることになった。

1952（昭和27）年、当時の飯田市立東中学校（以下、「飯田東中学校」という）の松島八郎校長が、北海道で開かれた全国中学校長会に出席した際に感じた、札幌の街の街路樹の美しさを、ヨーロッパの「りんご並木」の話とあわせて校長講話で生徒に語った。その話が生徒を感動させ、「自分たちの手で美しい町をつくろう」という生徒の願いとなった。そして、当時、飯田東中学校の生徒だった武藤高義は『私たちの町にリンゴ並木をつくろう』『それを市の復興計画の中に組み入れてもらおう』と学友会（生徒会）の衆議がまとまり²⁶³、「そのことを校長に相談しお願いすることにした。（中略）しかし学校だけで、できることではなく、先生や学友会長たちが市長や助役のところへ行って『植えた木の世話はわたしたち学友会でしていきますから』と頼んだ²⁶⁴』と回想している。難色を示していた飯田市も、何度にもわたる学校職員・生徒からの粘り強い働きかけにうごかされ、その提案を受け入れるにいたった。そして、1953（昭和28）年11月、長さ400メートル、幅25メートルのりんご並木が誕生し、植樹して3年目にりんごが実ることになった。

しかし、心配していた事態が起こってしまった。36個あつたりんごの実は、盗難によって最終的に4個が最初の年の収穫となった。しかし、生徒たちの「学友会は総会を開き、全体の意思統一を図り、困難にまげず、夢が実るまでがんだりぬくことを誓った²⁶⁵』とい

う。この盗難事件は、朝日新聞の「天声人語」にも取り上げられ、全国的に知られることとなり、全国から激励の手紙が数百通も寄せられた。この話は、作家の山本有三によって『心に太陽を持って』（新潮社、1956年）の中で、「りんご並木」と題して取り上げられたり、社会科教科書六年下にも「美しい社会を」と題して載り、美談として全国的にも有名となった。

(2) まちづくりとしての「りんご並木」

田村明は、「りんご並木は、それまでの日本の街路樹の常識をやぶった新しいまちづくりへの挑戦であった。(中略)美しい『まち』への愛情が感ぜられるだろう。それにこうした謙虚で地道な努力が続けられてきたことに、なおいっそう感動する²⁶⁶」としており、これまで「まちづくり」というと、ハード面のことばかり注目されてきたが、ここではそれ作ってきた「まちへの愛情」も重要であること指摘している。

「この理念は、りんご並木をつくることではない。敗戦と大火に打ちのめされていた市民の心に、ゆとりと潤いと自信を取り戻そうというものである。美しい街づくりをここから始めて街全体を美しくする。さらに美しい心をもった子どもらが育つことであった。その理念が荒廃した現実を変え、長い継続的な実践として、子どもたちの心にも、優しさや街への愛情を育む贈り物になっている²⁶⁷」とし、「飯田のりんご並木は、戦後の『まちづくり』の原点的な存在だ²⁶⁸」とまで述べているが、果たしてそうであろうか。もちろん、田村のいう「まちへの愛情」と「日常の努力、継続的な実践」が「地域活性化の運動」や「まちづくり」において重要な要素であることを否定するものではない。

しかし、田村は「一九七九年以来、毎年国際的な『人形劇カーニバル』が人形劇関係者・市民・行政が協力して夏に開かれる。(中略)こうしたものが定着していったのも、りんご並木に象徴されるこの町の継続する力だろう²⁶⁹」としているが、現象を見て本質を捉えていない。少なくとも本論で見てきたように、「人形劇カーニバル」の本質が継続する力ではないし、ましてや、一中学校の生徒たちの行為が戦後の飯田市の「まちづくり」の「原点的な存在」とは言い難いのは明らかである。むしろ、まちづくりの方法論として語られている「りんご並木」の活動の本質は、戦後の「新教育」にあると見るのが妥当である。

(3) 戦後の「新教育」としての「りんご並木」

飯田東中学校の田中清一教諭は、「learning by doing (『なすことによって学ぶ』) とい

う『新教育』の理念を体現する活動ともいえるりんご並木は、飯田東中学校開校と同じ月にあった飯田大火（昭和二十二年四月）とその復興という『時』、飯田東中学校という『場』の両者が相まって誕生した（中略）りんご並木にかかわる取り組みは、先にも述べたように、『新教育』の中で新たに教育課程に位置づけられた特別教育活動の一環として、教師によって意図的・計画的に推進されたものである²⁷⁰と指摘している。

この話が語られる時、松島校長による校長講話に感動した生徒たちの姿、さらにその後の生徒による飯田市当局への粘り強い交渉など、当然のことながら生徒の主体的な姿がクローズアップされており、それは、あたかも、生徒の主体的な「まちづくり」の活動としてのみ評価されていることが多い。しかし、もちろん生徒なくしてはこの活動はありえないが、その「気づき」にヒントを与え、今日まで継続できたのは、教育の力である。つまり、こうした生徒の取り組みを支え、適切な指導・助言を与えていた教師や学校当局の動きこそが重要である。それは、戦後の「新教育」の中で行われた特別教育活動の一環であり、「なすことによって学ぶ」という理念に基づいているといえる。

こうした、公民館活動などの社会人を対象とした社会教育のみならず、学校教育の中においても「まちづくりのための学び」が行われたという事こそ重要な点である。言い換えれば、前述のフェスタの場合は地域の文化活動という「公共教育」を「公教育」が活用しているが、この「りんご並木」の事例は、直接的にまちづくりを「公教育」としての学校教育がその過程の中に取り込んだのである。

その後、都市再開発のハード整備として「りんご並木」周辺に店舗などをつくり、中心市街地の活性化事業を行っている。そのため、あたかも飯田東中学校の生徒たちによる「りんご並木」の活動がまちづくり事業そのものであるような印象を与えている。中学生たちが創り、継続してきた「りんご並木」を、大人たちがまちづくりの素材として、巧みに活用し、飯田のまちづくりの象徴としたといえる。また、田村の評価する「継続性」についていえば、生徒の意思の継続性というより、学校教育課程でその活動がなされたのであり、そのことが現在まで継続している理由といえよう。

「りんご並木」が60周年を迎えた2013（平成25）年、飯田東中学校では、東日本大震災を契機に「りんご並木の初心」に立ち返ることで、「新たな物語の創造」を目指している。例えば、飯田大火で受けた支援に対し「時代を超えた恩返し」として、義捐金募金活動を行っている。また、「まちづくりへの参画」を積極的に行った先輩の姿に学び、小布施・松代の住民主体のまちづくりを学ぶ研修旅行の取り組みも始まっている。

第2節 飯伊婦人文庫

(1) 飯伊婦人文庫の設立経過

1957（昭和32）年7月15日に、南信州地域を対象とした飯伊母親文庫は、飯田図書館に設置され、その開所式を行った。「集まった人は、5600人の会員の中の運営委員を中心とした地域の役員約100人だった。ひつつめ髪に着物姿の人が多く、新野など遠方からの参加者にはモンペ姿の人も多く見られた²⁷¹」という。また、同年7月20日には、飯田市内を対象とした飯田婦人文庫がやはり飯田図書館で発足した。飯伊母親文庫は1,412グループ5,648人、飯田婦人文庫は348グループ1,392人、計1,760グループ7,040人の会員数を数えた²⁷²。1971（昭和46）年2つの文庫は、発展的に解散し、翌年に統一して飯伊婦人文庫が発足した。そして、50年を超える現在まで続いているのである。

当時、飯田市教育長兼図書館長であった松澤太郎（後の市長）が長野県立図書館で始めたPTA母親文庫を飯田へ開設するため県に働きかけ、その結果、飯伊母親文庫と飯田婦人文庫の開設となった。そして、その運営には、竜丘中学校校長であり、合併前まで竜丘村教育長兼公民館長であった木下右治を当たらせた。

PTA母親文庫は、本来、PTAを組織母体としていたが、木下はPTAでは子どもの卒業でとぎれるので、各戸1名加入している網羅的組織である婦人会にその母体を置いた。さらに「婦人は一家の中軸であり、家庭によい雰囲気をかもし出して子どもを教育し、ひいては良い社会をつくらねばならない。従って婦人は正しい考え方と適切な判断力を常に養成しなければならない²⁷³」と考え、そのための婦人文庫とした。その方法として、「一、読むこと。二、書くこと。三、話し合うこと。此の三本の柱を立てて進めることだ²⁷⁴」とした。

読書会は、各地域のそれぞれのグループで行っている。そのテーマは、女性の集まりであるので、『源氏物語』、「女性史をテーマとした」ものなどはあるが、特に女性をテーマとしたものばかりではなく、『万葉集』、『新平家物語』、『椋鳩十全集 25巻』、『大菩薩峠』、島崎藤村や宮沢賢治の作品、高校生との合同で行ったゲーテの『ファウスト』など、非常に多岐にわたっている。まさに、単なる趣味の読書ではなく、正しい考え方と適切な判断力を常に養成する目的を達成しようとした木下の意図は実現できているといえる。

(2) 女性たちの自律した学びへ

飯伊婦人文庫は、発足当初から運営委員会を作り、飯田図書館の担当者と一緒になって運営を進めてきたが、1975（昭和 50）年には、図書館の事務局担当が廃止された。それにともない、例えば、図書館の仕事として編集されていた『読書についての文集』が会員自身で編集委員会を組織し、作成するなど、会員の自律した組織となっていたのである。さらに、1981（昭和 56）年に新しい図書館が建設される際には、飯伊婦人文庫の活動の拠点となる「婦人文庫コーナー」が設置された。

読書会以外の活動としては、会全体として年 1 回の活動発表と講演会を内容とする総会、読書研修会、ふるさと探訪、お話を聞く会、文章講座など様々な催しを開催し、また、文集として、会報『かざこし』、『読書についての文集』、『婦人文庫だより』などを発行している。そして、1997（平成 9）年には、『みんなで読もう 飯伊婦人文庫 40 年史』、2002（平成 14）年には、『つながり ～聞き書き・女性 70 人の読書と人生～』、2007（平成 19）年には、『みんなとだから読めた！～聞き書きによる飯田下伊那地方の読書会の歴史～』を刊行し、その 50 年を超える活動の歴史を記している。

このような、飯伊婦人文庫の長年の活動の経験を活かし、各地域で子どもへの読み聞かせ、目の不自由な方への点訳など、その活動は社会的分野にまでおよんでいる²⁷⁵。

この文庫は、行政の手によって社会教育施設である飯田図書館に設立された。当初は行政職員である図書館の担当者によって運営されていたが、途中から会員の主体的な運営に切り替えられた。この点は、既に分析してきたフェスタと同様である。さらに、「飯伊婦人文庫」という言葉が単なる図書の集積から、ここに集う女性たちの活動を意味する言葉になっていくのは、丁度、公民館が単なる建物の意味から、「公民館をやる」という社会的学びや活動を行う意味になっていったのと同様である。

このように、飯伊婦人文庫は、図書館という建物を拠点にしながら、行政組織としての図書館から自立したものであり、公教育としての社会教育でもない、まさに常民の純粋な主体的「学び」の実践事例であることを示している。

第 3 節 遠山常民大学と飯田歴史大学

(1) 遠山常民大学

長野県下伊那郡南信濃村（現飯田市南信濃）の出身である柳田国男の研究者の後藤総一郎は「日本常民の精神史を探究するため、日本列島の隈なき村々への旅をした柳田国男が、わたしの故郷遠山をも訪れ、のちにその著『東国古道記』（定本柳田国男集第 2 巻所収）

のなかで、次のように村の精神風土を鋭く分析し指摘していたことに、わたしは深い感動を覚えさせられた(中略)少年の頃から、なぜにこんな山奥に人が住み生活してきたのか、という素朴な、だが暗い疑いをいじめてきたわたしにとって、この柳田の鋭く深い史的アナロジーは、ながい間たれこめていたわたしのなかの暗雲を、一瞬にして解き放ってくれるものとなった²⁷⁶」と述べている。後藤は、柳田民俗学の郷土研究に影響を受けながら、「歴史的に形成されてきた精神の病理から解放されるためには、なにはともあれ村(安藤注 村は当時の南信濃村のこと)の歴史をまずは明らかにしなければならない²⁷⁷」と考えた。

そして、1972(昭和47)年から1976(昭和51)年の足かけ5年をかけて、後藤は編集顧問として、南信濃村の村史としての『南信濃村史 遠山』を完成させた。「そして同時に、その『村史』を通じて、村民が、柳田国男が理念とした、『村の歴史を知るということは、すなわち反省である』(『郷土生活の研究法』)というコースをたどってくれることをも願ったのであった²⁷⁸。」

後藤の考え方は「『村史』は村民のなかで熱心に読まれていったようだ。そしてそうした空気のなかから、俺たちも村の歴史を勉強したい!という声が湧きあがり、その勉強会をしようという具体的な渦となってわたしのところに集められてきた²⁷⁹」と村民から支持を受けて、1977(昭和52)年に、遠山常民大学が発足した。

こうした村民の学びの欲求は、「上層農民層を中心としたいわゆる在村知識人による、農閑期に身銭を出しあって平田篤胤の書籍をとりよせ学びあうことによって、すなわち文字を通して学問によって、世界を知り人間を知り自己のアイデンティティを獲得し、そこから尊皇倒幕に向かう水戸や薩摩の闘いの内なる支援をしていったという²⁸⁰」幕末の歴史に見られる地域性に起因している。また、「大正末から昭和初年にかけて展開された、土田杏村に導かれてはじまった上田自由大学の延長線上での伊那自由大学の営みにも深く教えられたのであった。生活者である若い農村青年が、これも身銭を切って、京都大学からの若い講師を中心とした研究者の講義を聴きながら、自らのおかれた国や社会の新しい世界を呼吸していったことが、どれほど当時の青年たちに力を与えていったことか²⁸¹」といった学びの熱心さは、前述した飯田市竜丘地区と同様である。しかし、後藤は、「マルクス主義の歴史観から学びとった知識や思想はそのまま生かされるどころとはならなかった²⁸²」と認識し、「柳田国男が信州そして飯田に通いはじめ、民俗の歴史の重要性を説いていた学問とクロスすることがあったら、双方とも力強い『自己認識』の学となりえただろう²⁸³」

と考えた。つまり、地元の自発的な学びを大切にする地域性の中で、既存の大学から学びとった知識や思想に柳田の民俗学を取り入れることで、今日の学問に欠けているものを補って、真に地域に役立つ学問をスタートさせようとしたのである。

そして、その最終目的は「国の政治の『最終細胞』としての村の、その村の不可視の情念を解放する政治に向かう、熱烈な真実を求めての、人間性回復の原郷としての共同体構築の政治こそが、新しい地方自治の地平として求められているからである。深い病理に包まれている現代国家を救済する道はいまそこにしかない²⁸⁴」としている。それは、現実の政治の世界の中で、まず人間性の回復のための地域の自治体の政治の改革が重要であり、そのことなくして国家全体の改革はあり得ないとしている。その出発点は、あくまでも「自己認識」という言葉に表されているように、その地域の歴史を学ぶことから、その地域に住む生活者、つまり、その地域の常民の姿やあるべき像を追究することである。

(2) 全国各地の常民大学

この遠山常民大学の原則的な理念は、①身銭主義による自己教育の実践を貫くこと②主体性と内発性にもとづく「大学」への参加③長期的展望による大学構想④良識ある、縦断的世代構成による運営委員会の組織化²⁸⁵であった。この理念こそが、「常民の学び」の本質をよくあらわしており、その正しさゆえに、学びの1つの形態としてこの地域に常民大学を根付かせ、さらに全国へと広がっていくこととなるのである。

こうして遠山常民大学は、南信濃村が2005（平成17）年に飯田市に編入され、飯田市南信濃地区になっても開催されて、2015（平成27）年の現在まで継続して開催されている。そして、遠山での常民大学に続き、1981（昭和56）年に茅ヶ崎常民学舎（神奈川県茅ヶ崎市）、浜松常民文化懇話会（静岡県浜松市）と名前は様々であるが、全国に常民大学の同様の理念の組織が出来た。（以下、「常民大学」とは共通の理念をもったものの総称とする。）それらの相互交流やネットワーク形成を目的として、1982（平成57）年には、南信濃村老人センターで、第1回常民大学合同研究会（以降、全国各地で持ち回り）を開催している。

これらの学びについて、後藤は「かつて文字を持たなかったわれわれの先祖たちは、文字の代わりに、心を潔め、体を潔めて神に祈る、人間の力を超えた神々を祈って、その時々への飢えを克服しようとしてきた。その信仰に代って、文字を通して文字を手だてにしながら本を読み、考え、過去の歴史をふりかえり、そこから未来のことを考えていく、そのよ

うな『常民』が今日の『常民』であろうかと思えます。そしてわたしは、学んだことを、たんなる物識りとして終わらせるのではなく、それを日常の生活に溶け込ませていく（中略）勉強会であるということを確認できるかと思えます²⁸⁶」と述べている。この常民大学の理念の中では、今日の「常民」は、文字を手だてにしながら本を読み、学ぶことの重要性を指摘している。それは、あくまでも日常の問題解決のためのものでなければならないのである。

(3) 飯田歴史大学

1982（昭和 57）年には、飯田市の飯田図書館の講義室で、後藤が主宰する飯田歴史大学が開講した。この講座は南信濃村と合併前の飯田市で開講されたため、より多くの人々に影響を与えるものであった。そして、その理念は、「飯田歴大の目指すものは郷土研究を通しての自己教育であり、普通の生活者による学びの場とすることです。そして自己認識のための学問であり、会員の日常生活における野の学問であり、身銭主義を貫く自主的運営が基本です²⁸⁷」とあるように、遠山常民大学の本質を引き継ぐものであった。具体的には、近代伊那思想史研究のタイトルが示すように、日本の伊那谷の近代史を探るための近代伊那思想史研究の学びの場となっていた。その内容は、「学問と生活」「思想史の方法」「民俗学の方法」といった学問論、「明治国家の形成」「大正デモクラシーの思想と行動」「ファシズム論」と具体的な歴史をテーマとしたものなどであった。そして、この大学は、1992（平成 4）年に、飯田柳田国男研究会と改称し、現在に至っている。

「14 年前にスタートした遠山常民大学に通い、飯田にもこの学びを欲しいと望みつつけていた、事務局長の高橋寛治さんの誠実な情熱がなかったら、飯田の学びは途中で挫折していたかもしれない²⁸⁸」と、後藤が述べているように第 1 回の遠山常民大学に参加した飯田市職員（当時、公民館主事）で、飯田歴史大学事務局長の高橋寛治がこの歴史大学には大きな役割を果たしている。また、逆に、高橋自身もここで学んだ柳田の民俗学を活用して、飯田市の職員として、中心市街地の活性化や前述の市民セミナー、農業地域マネジメント事業などの政策に大きく関わることになる。

さらにいえば、「僕は、歴史大学が発足する時、早速入学の手続きをとり、たしか 1 回か 2 回は真面目に出席したものの、結局あとが続かず早々と落第坊主になってしまった。（中略）一杯やる時には、何故か僕も出席させてもらった。せまい鳥安の部屋で一杯やったあと、さらに二次会のおでん屋までお伴をした。これは僕にとっては、大学の講義以上

に有益な勉強となった²⁸⁹」と本人が述べているとおり、本論で分析の事例としてきた南信州地域の公民館活動の積極的推進やフェスタを発案した松澤太郎（当時の飯田市長）も、市民、つまりこの大学でいえば常民の立場でこの飯田歴史大学に参加し、「これこそ野の学というに相応しい真の常民大学であり、内発的發展を地でいくものと言うべきもの²⁹⁰」と評価している。

（4）常民大学と社会教育

後藤は、常民大学を「社会教育の範疇にも、生涯教育のそれにも属さない、新たな生活者の学びの範型²⁹¹」としている。それは、「『公』を頼る限り自らの学問は育たない²⁹²」とし、常民大学は既存システムとしての公教育である学校教育では、もちろんないし、当時の社会教育や生涯教育からも一定の距離を置いていた。

当時、公民館主事であった高橋は「各地の常民大学運動を初期に仲立ちをなしたのが公民館活動であった。（中略）公民館へ住民が積極的に係わり、一人一人が主体的に地域を考える取り組みが出来ないものか、悩む公民館主事が各地にいた。この当時、後藤先生は公民館活動との連携も視野にいれていた²⁹³」と振り返っているように、後藤も熱心に各地の常民大学に参加している公民館主事との連携は考えていた。そして、「印刷ができたり、たまり場があって事務局がいるということが、民間学を育てるベースになっていったのではないか。そういう意味で公民館の果たした役割は貴重だと思いますね²⁹⁴」と初期の常民大学における公民館の果たした役割については、民間学を育てるベースになっていることを評価をしていた。

しかし、後藤は、行政から影響されない新しい学問を確立しようと、公民館あるいは社会教育は公教育であるとして、それらとは一定の距離を置こうとした。もちろん、南信州の公民館は公設民営といわれるくらいその運営については住民の役割が大きく、公民館の設置や公民館主事の配置は行政の仕事であるが、公教育としての社会教育の中でも公共教育的存在である。そのため、公民館主事は常民大学の本質を理解し、そこから学んだことを、公民館活動に活用しよう考えたのである。また、公民館活動を積極的に推進した行政の責任者である市長（当時）の松澤も常民大学を評価し、その本質を公教育である社会教育、公民館活動に生かそうとしたのである。

これに対して、後藤は、身銭主義を貫く自主的運営を基調に、少数ではあったが、純粋に常民の学びの場を作ろうとした。こうした活動によって常民の学びがその土壌として培

われ、また、高橋や松澤の推進した公教育としての社会教育と相まって、南信州地域の公民館活動やフェスタや南信州型グリーン・ツーリズムといった優れた政策が生まれてきたのであるといっても過言ではない。

第4節 南信州地域における地域活性化のための学び

(1) 「学び」の概念

柳田国男が「根本理念など」称して、是だけは先づ論争批判の外に置いて、其残り仕事をしよとするが如き学風が、何か新しいものゝやうな顔をして、こちらへも手を伸ばしかゝつて居る。さういふ証明を要しない原理、固定不動の前提が多かつたばかりに、我々は苦しみ、又学問は遅々として進まなかつたのである²⁹⁵」と述べているように、地域の「学び」は何か根本理念があつて、それに合わせて現実を解釈したものではない。そこに住む常民が、自らの存在や置かれた状況を認識し、そこに横たわる課題を解決するための学びであつた。

例えば、長く竜丘公民館長を務めた木下陸奥は「公民館は、もう1つの社会的共同的な機能という、重要な側面を有しているのである。私たちを取り巻く社会的諸問題の要因を捉え、その事象に学び、解決のための方策を考え行動を起こし、平和的・健康的な生き方を実現していくという学びを有しているのである²⁹⁶」と述べ、現在の日本の公民館の多くが、「公民館が地域の課題解決のための学びの場である」という本来の目的から逸脱して趣味的なクラブ活動を中心にカルチャーセンター化している中で、この地域の公民館はこのように「学び」によって、公民館が地域の問題解決の場となっていること、また、その結果として地域活性化に役立つ人材を育成していることを指摘している。

「風土産業」という考え方を提唱した三澤勝衛は、教育とは『「あまねく、あらゆる、事実面に直面させ、その上に理論を打建てる」というその心構の養成²⁹⁷」であり、「従つて共に野外に立つて、その観察を基調とすること²⁹⁸」が重要であるとしている。「講演にしても教授にしても理想としては、渴したところへ水をやる。先づ聴講者なり、被教育者なりの咽喉の渴くのを待って、或いは盛んに空腹を訴えるようになったところへ、水なり、飯なり、その要求するものやるといふ事は、一つの秘訣と私は常に考えている²⁹⁹」と述べ、現場教育での主体的学びの重要性を指摘している。

さらに、各地の常民大学を主宰した後藤総一郎は、「地域の民俗や歴史を考えること、学習することによって、自分の見えないものが見えてくる。内面が解放される。小さな人間

の人生であるけれども、世界が見えてくる。(中略) 権力とか名誉とか^{ぜにかね}銭金、そんな世俗の価値より内面的な価値がどんなに尊いか(中略) 学んだ学問やものの見方が、職場の中や職業、個人の生き方や家庭や地域に反映できるかどうか。それをやってほしい³⁰⁰」と学びの方法やその目的を述べている。

木下や三澤、後藤の考え方を踏まえたうえで、筆者は地域活性化のための「学び」の概念をこう定義する。①その目的は、「学ぶもの」自身の成長であるのは当然のことであるが、と同時にその人を取り巻く様々な社会的問題を解決するためのものである。②その材料はその人が生きて、現実^{じゆんじゆん}に生活している場(地域)にあり、それを実際の・具体的なものに求め、実践することが重要である。③その方法は、それを欲しない者に一方的に教えるのではなく、主体的に学びたいと思っている者に学ばせることである。

本論において、南信州地域での公民館活動、フェスタ、南信州型グリーン・ツーリズムといった特徴的な政策を内発的発展論の視点から分析してきた。また、内発的発展論の他地域の事例として大分県の一村一品運動、愛知県豊田市足助町の取り組みや南信州地域の他の「学び」についても分析してきた。以下で、これらの分析をもとに南信州地域の「学び」について整理することとする。

(2) 公民館活動における学び

第2次大戦後の公民館の設立当初の目的は、教養文化を基礎にして、郷土産業活動を奮い起こさせることであった。この時期の日本は、なんとといっても戦後復興を成し遂げなければならず、その手段の1つとして、「郷土産業活動を奮い起こさせる」ことが必要であった。現在の政策でいえば、地域活性化の政策である。この当時、これが解決すべき大きな問題の1つであり、その解決のために様々な方法を「学ぶ」場所が、公民館であった。学ぶ材料は、その地域の人々の住んでいる現実の場である。現在の表現でいえば、公民館が地域活性化を行う中核施設であることをあらわしている。

その後、日本全体としては、社会状況の変化により公民館は大きく変貌する。前述の松下圭一が指摘するような公民館を中心とする社会教育の全国的な変化である。公民館は、その地域の課題を解決する場から、個人が教養を身につけるカルチャーセンターへ変貌する。「郷土産業活動を奮い起こさせる」方法も、宮本憲一が指摘しているように、住民自身が公民館活動等の社会教育でそれを学び、実践するという内発的方法から、中央から企業誘致などを行い、産業を活発化させるという外発的方法が多く取られた。

そうした中で、南信州地域の公民館活動は、一定期間、公民館活動がカルチャーセンター化する場面も見られた。しかし、飯田市の公民館政策の1つとして、住民一人ひとりが地域の課題を設定し、その解決を模索するという「市民セミナー」が実施され、公民館活動の本来の機能が回復されてきた。それは、飯田市竜丘公民館の事例でも示されているように、戦前からの地域の「自由教育」の伝統の精神の上に立って、その活動がなされてきたから、その成果を上げることが出来たのである。こうして、この地域の公民館はその本来の機能を保ちながら、地域の活性化に大きな役割を果たしてきたのである。そのことは、まさに、先に示した地域活性化のための「学び」の概念の実現そのものであることを示している。

(3) フェスタにおける学び

フェスタは夏の一定の時期とはいえ、地域外から多数の人々を集めるイベントであり、文化をテーマとした観光政策としても、結果として一定の経済効果をもたらしている。しかし、本来、他地域からの集客を目的とし、その経済波及効果を狙ったイベントではなく、地域の住民がその運営の主体となって活動することで、まさにフェスタのスローガンである「みる、演じる、ささえる」を通じて、住民自身が様々なことを学ぶ場所となっている。フェスタの前身のカーニバルのスタート時から、その提唱者の松澤市長（当時）は、「公民館の上に乗っければうまくいくぞと。公民館というものがしっかり組織ができておったときだから³⁰¹」と公民館をその運営に活用し、地区公演は公民館主体で実施した。カーニバルがフェスタに移行し、運営主体が市役所という行政から住民中心の実行委員会に変わっても、フェスタの地区公演が公民館を中心に行われるという方式は継続している。もともとこの地域の公民館そのものが、公設民営といわれるように、公と民の協働によって営まれているのだから、フェスタが住民主体の運営になっても、従来通り公民館がその運営の重要な部分を担っていくのは当然のことである。公民館活動自身が住民の学びであるとするれば、その公民館活動を活用してフェスタの地区公演を実施していることは、フェスタ全体が学びの場所であるを考えると、二重の意味で、フェスタが住民の学びの場であることをあらわしている。

また、飯田市は、「教育振興基本計画（平成 22～28 年度）で、『地育力による心豊かなひとづくり』を掲げ、施策の方向として『豊かな心を磨く』『文化力を高める』の 2 点をあげ、そのための展開を『人形劇を活用した情操教育の推進』『人形劇のまちづくり』を挙

げている。そして、それらを推進していくために、フェスタを中心に行うこと、子どもたちに対して、フェスタボランティア参加の推奨などが記されている³⁰²⁾とフェスタの前実行委員長の高松和子が述べているとおり、学校教育年齢にある子供たちにフェスタへのボランティア参加の推奨などを行っている。つまり、フェスタは社会教育の範疇を越えて、学校教育の分野へまでその活動の場を広げている。社会教育で経験された優れた地域の取り組みは、学校教育の場でも取り組まれ、その効果を上げているのである。

飯田市では学校教育の中で、地域での実践を教材に行われた教育の例がある。先に見てきた飯田市東中学校の「りんご並木の取り組み」である。戦後の「新教育」の中で、特別教育活動の一環である「なすことによって学ぶ」という理念で行われた大火の後の都市計画という社会的な営みの中にそのテーマを求め、実践して行く事から学ぶという教育実践である。このことは、まさに「りんご並木の取り組み」と「フェスタのボランティア参加」が、同質のものであり、学校教育と社会教育との連携の重要性を示している。さらにいえば、「りんご並木」は東中学校という一校だけの取り組みであるが、「フェスタのボランティア参加」の場合は、飯田市内の全小中学校が対象であり、「りんご並木」よりも、より広がりのある取り組みである。このように学校教育においても社会教育を同様に、その材料はその人が生きて、現実に生活している場（地域）にあり、それを实际的・具体的なものに求め、実践することが重要なことを示している。

(4) 南信州型グリーン・ツーリズムにおける学び

その発症の地であるヨーロッパとは違った形で始まった日本型グリーン・ツーリズムは、全国各地で様々な形態をとっている。その中で、南信州型グリーン・ツーリズムは、これまで見てきたように「ほんもの体験」をキーワードにして、人と人との交流を図りながら学びあうことが特徴である。

日本全国をフィールドとして、16万 km 余を歩いたことで「旅する巨人」と称される民俗学者の宮本常一は、「ここにこんなものがあるから見に行けということは観光の本質ではない。本来旅というものは、自分の目で物を確かめてみることにあり、そうでなければ旅をする必要はない³⁰³⁾」と述べている。自分の目で物を確かめてみることにあり、それをもう一歩進めれば、体験してやることである。そしてそれは「ほんもの体験」でなくてはならない。それは「学び」に繋がるものである。宮本は、「私にとって旅は学ぶものであり、考えるものであり、また多くの人々と知己になる行動であると思っている。そしてともすれば固定化し、

退嬰化していく自分の殻をやぶる機会を作るものだと思っている。旅をしてたのしいのはよい人の心にふれることである³⁰⁴⁾と述べ、旅とは学ぶものであるとしている。

この「旅とは学ぶもの」というその本質を実現しているのが、まさに南信州型グリーン・ツーリズムである。体験して「学ぶ」と同時に、人の心にふれること、そのことで、例えば都会で様々な問題を抱えている子供たちが自然の中で農業体験を行い、また地域の人々の温かい心に触れることによって、これらの問題が少しでも解決される効果を有しているのが教育体験旅行である。

教育体験旅行は、逆に、地域の人びとにとっても、前述した「年を重ねるに連れて段々馴染みが深くなり、家の息子や娘・孫達を持つ気持ちで待っていました。心と心の触れ合いというものには年の差を遙かに超越し不思議なもの」という回想もあるように、こうした交流は、人生の励みとなり、地域の精神的元気の醸成の源となっているのである。南信州型グリーン・ツーリズムは、受け入れ農家の所得の増大といった経済的効果をもたらすと同時にそこに住む人々の生き生きとした地域の活力を生み出しているのである。

さらにいえば、受け入れ農家自身の「学び」があつてこそ、この南信州型グリーン・ツーリズムが可能となったといえる。農業の活性化という地域の課題を解決するために、前述の、地域の課題を積極的に学習し、住民一人ひとりが地域を考える「飯田市民セミナー」や農業地域全体で何かをやっていくという農村（地域）政策である「農業地域マネジメント事業」に参加し、主体的に「やрмаいか（やってみよう）」と農家自身が始めたのがこの事業である。このような農家の動きこそ、先の述べた地域活性化のための「学び」そのものである。つまり、ツーリズムの内容そのものが「学び」であると同時に、その方法も実施主体である農家の「学び」によって生まれてきており、まさに「学び」のツーリズムである。

(5) 南信州地域の学び

「柳田が終生求めたのは、歴史形成の主体である常民が己れ自身を己れの歴史を通して知り、それによって創出した価値機軸を『総国民の総幸福』の達成に資せしめることであつた³⁰⁵⁾と後藤が述べているように、本論でみてきた公民館活動、フェスタ、南信州型グリーン・ツーリズム、りんご並木、飯伊婦人文庫、遠山常民大学、飯田歴史大学などこの地域の様々な常民の学びは、全国の生涯学習を中心とした公民館などで行われている社会教育とは、本質を異にするものである。

その違いの1つは、学びの目的である。全国の多くの地域で行われている社会教育はその目的が明確ではない。しかし、この地域のこれらの公民活動などの社会的学びの目的は、「総国民の総幸福」である。現在の言葉でいえば、地域活性化のための学びである。その2つ目は、「歴史形成の主体である常民が己れ自身を己れの歴史を通して知り」と、学びのその具体的方法がいわゆる「自己認識」である。全国の公民館が、趣味のサークルや教養として講師の話聞く講座が主たる活動になっている中、この地域の学びは常民が生きてきた対象地域の認識も含め、地域の主体たる常民の「自己認識」から本論で見てきたような政策が生まれたのである。3つ目には、その「自己認識」の中で、後藤のいう「生活の内面」、あるいは井口のいう「史心、詩心、誌心」が重要となる。フェスタにおける、この地域の常民が継承してきた人形芝居をはじめとする伝統芸能の役割、また、南信州型グリーン・ツーリズムにおける農家とやって来た子どもたちとの心の交流などが重要である。この3つの点が、この地域の学びの大きな特徴といえよう。

第5節 公と民の対等な立場での政策形成のための学び

公民館を中心とした社会教育の実践者（元下伊那郡喬木村社会教育主事）でもある島田修一が『学びづくり』なき『制度づくり』は『参加』を保障しても、その内実を不断に高めていく住民の英知や協同を生み出す『発達』は保証しない³⁰⁶と述べているとおり、行政に対する住民の参加制度を作ったとしても、住民の学びがなければ、その効果は発揮されない。住民が行政の参加する制度は様々にあるが、特に、行政の立案する政策に住民の意思を反映させるには、まさに「学び」が重要であることを指摘している。

真にその地域の政策形成において、行政と住民とが対等の立場で政策にかかわろうとする時、行政はそのプロフェッショナルであり、政策形成のための能力や情報の蓄積は住民に比べて相当な差があるのは当然である。それ故、実際の政策形成の場面では、行政と住民が対等にそれに関わるという事はなかなか困難な状況であるという事が多い。そうした中で、住民の主体的「学び」がこの差を埋め、行政との対等性を確保することが最も重要である。「学び」により住民が行政と対等に政策形成に関わった事例として、公民館活動、フェスタ、南信州型グリーン・ツーリズムの3つの政策をみてきた。

いずれも、政策の立案段階においては行政の主導により出発しているが、それ以前に住民の「学び」による様々な蓄積があることが明らかになった。公民館活動でいえば、竜丘公民館の場合の大正時代からの地域での自由教育の伝統であり、また「学び」の場として

の青年会の存在などである。フェスタについては、まさにその公民館がフェスタの地区公演のベースになっており、公民館での学びの蓄積が大きな役割を果たしている。南信州型グリーン・ツーリズムでいえば、まず、農業生産を通じた農民の「学び」の集積があり、また、公民館の主催した市民セミナーなどの「学び」である。こうした政策立案以前の住民の「学び」による知恵の蓄積が行政にそれぞれの政策のヒントを与え、そして、政策の出発となったのである。

さらに、政策の実施過程ではそれぞれに行政と住民と協働で行われており、そのことを通しても、住民の「学び」が実現している。例えば、公民館活動では、市民セミナーに見られるように「地域の問題を解決するため」の講座が設定されており、その講座に参加する住民も「地域の問題を解決しよう」と主体的意欲を持って参加している。また、フェスタの場合、その成功の秘訣となっている「市民との巧みなパートナーシップ」は市民がカーニバルあるいはフェスタの運営を通して、また、市民の主体的運営を実現させようとしたカーニバルからフェスタの移行過程の議論や活動が、行政と市民の両者に「学び」の場を与えたといえる。さらに、学校教育において、フェスタへのボランティア参加の推奨がなされている点をみれば、社会教育のみならず、年少のころから学校教育の中で、市民として行政と協働してまちづくりを行っていく事を学んでいくことになるのである。グリーン・ツーリズムの場合、教育体験旅行の子ども達やワーキングホリデーの大人達の誘致や集客は、最初は市役所（南信州観光公社が設立されてからは公社）の仕事であるが、実際に受け入れて、面倒を見るのは農家の仕事である。農家が受け入れを行っていく中で、子ども達やワーキングホリデーの大人達との対応の方法やその時出す食事の内容など、その時々によって様々な改善が必要である。また、体験するプログラムの改善や新しい種目の創出などについて、行政等との検討や摺合せなど協働の作業が必要となってくる。そのために受け入れ農家の「学び」は欠かせないものとなっている。

いずれの場合についても、これらの政策は内発的発展論の政策学的実践ということになり、この地域において内発的発展論が政策形成において有効なことを証明している。そして、内発的発展論の中でも、問題解決のための主体的「学び」が特に重要であることをあらわしている。さらに、内発的発展論を政策として実践していくには、公民の協働による政策の立案および実施が必要であり、その公民の協働の実現には、その対等性が不可欠である。さらに、それを保障するものとしての「学び」の存在を確認することが出来た。この構造こそが、南信州型内発的発展論の本質である。

第5章 今後の内発的発展論の政策学的展開

第1節 南信州地域の内発的発展の今後の展開

(1) 今後の公民館活動

全国の多くの公民館が趣味的なクラブ活動を中心にカルチャーセンター化しているとするれば、公民館を行政の直営とする意味は薄れてくる。2003（平成15）年の地方自治法の改正（第244条の2）で導入された指定管理制度で、公民館を含めた社会教育施設でもその管理・運営を営利企業、財団法人、NPO法人など民間セクターに包括的に委ねることが可能となった。その結果、文部科学省の実施した2011（平成23）年度の社会教育調査では、公民館の指定管理は全国14,681館の内、1,161館で7.9%となっている。同調査では、社会教育施設全体の指定管理の率が、26.2%であることをみれば、公民館の指定管理は今後増加することが予想される。

しかし、本論で見てきたように、南信州地域の公民館は、住民の学びの場であるという基本的な機能はもちろん、その機能の上に立って、公民協働での課題解決の場、また、行政職員の学びの場としても、現在も重要な役割を果たしている。そういった意味では、公民館の指定管理は、南信州地域の公民館の本質からいって全く馴染まないものである。全国の今後の地方自治体の政策の在り方として、住民との協働による政策の企画・実施される傾向にあるとすれば、南信州地域の公民館は住民の学びを通じての公民協働での課題解決の場として、その重要性はますます増大すると考えられる。

こうした中、飯田市公民館の呼びかけによって、2013（平成25）年飯田市において「未来を拓く自治と協働のまちづくりを目指す飯田研究集会」が開かれた。そのスローガンは「未来を拓く自治と協働、飯田公民館の地平を超えて～成熟社会・日本における、持続可能な地域・コミュニティに必要なものをあらためて探る2日間～」とある。南信州地域の公民館活動の新たな展開を目指して、全国の公民館関係者と連携を深めようとするものである。前述した長野県松本市の公民館や「学習する地域」を目指す兵庫県尼崎市の社会教育の関係者など、全国で社会教育や公民館を活用して「まちづくり」「ひとづくり」を行おうとしている人々が集まった。

第2回の研究集会は、2015（平成27）年に、尼崎市で開催され、活発な議論が展開された。尼崎市は、その総合計画に、市民主体の地域づくりを掲げ、そのために地域づくりに取り組む人づくりを推進している。そして、地域の社会教育を含めたあらゆる「学び」

を活発にさせている地域である。

このように、南信州地域の公民館は、全国の学びをその中心的課題とする同様の自治体と共同して、いわば南信州型公民館の新たな理論構築とさらなる公民館活動のネットワークの形成を求めて、新たな展開を始めている。こうした動きを通じて、その本来的機能を失ってカルチャーセンター化した全国の公民館を南信州地域や松本市、尼崎市のような学びによる「まちづくりの拠点」とするよう行動して行くことが重要である。

(2) 今後のフェスタ

現在、飯田市では「小さな世界都市」を目指すという目標を掲げ、その柱の1つに世界レベルの「人形劇のまち」づくりを置いている。そのためには、カーニバルからフェスタを通して、市民が主体的にその運営を担ってきたように、さらに市民の主体的参加によりその動きが市民全体に広がっていく必要がある。

自ら飯田女子短期大学で人形劇サークルを指導し、フェスタの研究者となった松崎行代が「この30年の取り組みのなかで、飯田市民はどれだけ主体的に市民の文化活動であるフェスタに取り組むようになったか、フェスタが市民のお祭りとしてどれだけ浸透しているか³⁰⁷」が問題と指摘しているが、まずその点検が必要である。こうした中で、新しい動きとして、市内のフェスタ関係者、人形劇団体、教育機関、公民館などをメンバーする「いいた人形劇センター」が設立されたことは、前述のとおりである。こうした組織を中心として、フェスタ以外の人形劇に関する事業に取り組む事も大切であるが、フェスタ自身のリノベーションの議論も必要である。フェスタというイベントの拡大と定着には、市民の学びによる知恵がその鍵を握っている。

イベントとしてのフェスタから、まちづくりの根幹の事業としての「人形劇のまち」づくりという新たな状況に対して、市民的な広がりをもたらす必要があり、そのためには、行政主導のカーニバルから市民主体のフェスタへ転換した経験やこの地域の学びの伝統を活かした更なる展開が必要である。

さらに、新たな視点からみれば、フェスタのもう1つの目的であった、南信州地域に残る多くの優れた民俗芸能の継承と再創造を如何に行うかという課題も重要である。伝承されてきた人形浄瑠璃を今後どう展開していくか、という課題が、カーニバルを始めた松澤市長（当時）の意図であったことも前述のとおりである。もちろん、フェスタの前実行委員長の高松和子が目標としているように、世界的な人形劇の街を目指すことも1つの方向

性であるが、より地域の独自性を失わないため「日本の民俗芸能全体の祭典のまち」を目指すのも一つの方法である。フェスタは毎年、夏の一週間くらいの開催であり、通年の観光とはなっていない。逆にこの時期には、宿泊場所も圧倒的に不足している状況である。しかし、民俗芸能全体は、表4のとおり、1年をとおして行われており、この地域の伝統芸能の祭典を四季折々に開催して行くのも、新たな方向性として重要である。

(3) 今後の南信州型グリーン・ツーリズム

グリーン・ツーリズムは、近年、農山漁村部での国の重点政策として全国各地で取り組み始められており、各地域が競合するケースも見られ始めた。南信州型グリーン・ツーリズムが優良事例として紹介され、全国各地からの視察や研究によって競争相手が現れてきたことは南信州地域にとって、皮肉な結果である。また、そうした競合もあり、先に掲げた表6のとおり現在は教育体験旅行の参加者は横ばいであるが、少子化傾向の中で、今後は減少の見通しも予想される。南信州型グリーン・ツーリズムといえども、リノベーションの議論は時間の問題といえよう。

こうした問題は全国的にも見られ、「都市側の発想や外部資本によって事業展開しがちのツーリズムを、農山漁村との対等な連携交流として持続化していくためには、主体性と互酬性、そして双方向性の確保が、不可欠なのである³⁰⁸」とされている。そして、その具体的な内容として、体験主義の浸透と画一化、規制緩和と品質管理、市場の未形成とわが村意識の強化、行政支援の不整備と個別ビジネス化という問題点があげられている³⁰⁹。

第1の体験主義の浸透と画一化という点でいえば、南信州型グリーン・ツーリズムの場合、学生村の経験の上に立って、地域の人びとの学びから生まれたオリジナルであり、後発の形式的模倣から生まれたものとは違って、この指摘は当たっていない。第2の容易な新規参入による品質低下も、新規参入ではない南信州型グリーン・ツーリズムには当てはまらないが、「客観的評価がなされず自己満足に陥る実践」については、不断の努力によって、品質の維持と向上を図る必要がある。第3の市場の未形成とわが村意識の強化についてみると、現在、前述のように、南信州観光公社は、教育体験旅行とワーキングホリデーの2本に加えて、都市部の企業や組織向けの交流型・体験型の人材育成研修の構築を目指している。昨今大きなマーケットとなっている団塊の世代を中心としたシニア世代のニーズを把握し、その対象に特化した「学び」とこの世代の関心事であるグルメなどを組み合わせた新たなシステムの創出も必要である。第4の行政支援の不整備と個別ビジネス化で

例えば、南信州型グリーン・ツーリズムは行政の支援は、その成り立ちから南信州観光公社の設立に至るまで十分といえるし、公民の協働が上手く機能している。しかし、他の地域では行政支援が不十分の中、今後、この事業が個別ビジネス化の自己展開のみに陥っていけば、やがてその消滅の危険性をはらんでいる。

南信州型グリーン・ツーリズムは、現在、その主たる業務を行政よりも公民協働で設立された南信州観光公社に任せている。この組織は、着地型の観光業務を目的としており、主たる業務は観光客の誘致という観光業である。客の誘致という点では事業が上手くいっているが、根本的なリノベーションの主体になりうるかは、問題である。何故なら、南信州型グリーン・ツーリズムは、受け入れ農家の「学び」から生まれてきたものであり、リノベーションの糸口は、受け入れ農家の再度の「学び」にあるからである。

しかし、農業者自身の高齢化、後継者不足は深刻である。こうした農業の状況変化を踏まえて、あらたなシステムの構築を農業者自身があらたな「学び」から生み出していく必要がある。新たなシステムの開発やリノベーション新たな方法論を見出すための、再度、常民の「学び」を構築していく事が重要である。

また、南信州型グリーン・ツーリズムが地域における観光政策の1分野と見た場合、都市ツーリズムの政策も含めた、南信州地域全体の総合的な観光政策にもその経験や考え方は活かす必要がある。それは、一定の成功をおさめている南信州型グリーン・ツーリズムの戦略をこの地域のツーリズム全体に生かすことである。そのためには、行政は元より、この地域の観光関係者全体の「学び」から始めるべきである。

(4) 今後の南信州地域全体の展開

南信州地域には、現在、地域のパラダイムの転換をもたらすかも知れない大きな変化が起ころうとしている。2027年に東京、名古屋間にリニア新幹線が開通し、飯田市に新駅を建設することが決まった。東京、飯田間の所要時間は約40分とされており、これによって人やものの流れは大きく変わり、それに伴って南信州地域の社会は大きく変化すると考えられる。こうした状況に対して、今後の南信州地域のあり方についての様々な議論が起こっている。

遠山常民大学に参加し、さらに飯田歴史大学の事務局長として、後藤総一郎から柳田学を学んだ元飯田市職員の高橋寛治は、飯田市が持っていた原則として次の3点をあげている。①地域内の農・工・商・観・林の連携を重ねながら今日を培ってゆくこと。②東京圏

にも名古屋圏にも包含されない地域であること。③「むらをおこす」「まちをおこす」「産業をおこす」、これら全てに自治の気風が満ちており、その事を住民も「内なるルール」と思っていたこと。この原則を実践することで、本論でみてきたような地域づくりの成果が上がっているとしている。そして、今後の地域のあり方として、「安心して住み続けられる地域への指標」を次の3点としている。①地域を人間の生活圏として形成する立場を明確にしているか。②都市と農村との意味を踏まえて、両者の独自性を活かす都市と農村の連携に留意して地域の個性を守ろうとしているか。③都市が何らかの部門での全国的、国際的中心地となって多様な人材に活躍の場所を与え、内発的発展をするか。それは、総括的にいえば、これらの地域分権主義と人材育成を重視した行政の姿勢が一貫してつらぬかれているかという問題であり、今後の南信州地域のあり方についての問題提起をしている³¹⁰。

本論の趣旨に照らし合わせてみれば、「地域分権主義」とは、地域の自律とそれを実現する内発的発展論の地域活性化の諸施策であり、「人材育成」は、地域の「学び」の実践であり、それを行政が重視しているかが問題であると指摘している。少なくとも、本論でみてきた3つの政策においては、これらは実現しているといえる。問題は、これ以外の政策全般が「安心して住み続けられる地域への指標」をクリアーしているかどうかである。そのため、この地域における政策全体の総点検が必要である。もちろん、飯田市が持っていた高橋のいう原則が時代と共に徐々に失われつつある部分が存在することも事実である。しかし、こうした状況において、内発的発展論の社会教育を中心とした政策学的実践を積み重ねて行けば、この地域の独自性を保つことは可能である。

かつて、1975（昭和50）年8月23日に中央自動車道が開通した時、後藤総一郎は、『道』が開けるという事は、こうして、ある不可視の、巨大な『悪魔』と無意識のうちに手を結ぶことを意味するのだ³¹¹、「それがいつか共同体の『思想』をかえる。『道』の歴史はつねにそうであった³¹²」と述べている。つまり、後藤は、高速道路の開通により、これまで内発的に発展してきた飯田市を中心とする南信州地域が、人やものの流れが大きく変わり、その地域の本質や個性が失われることを危惧したのである。しかし、幸いにして、南信州地域の人々はこれまでみてきたように、内発的発展論の政策学的実践によって、文化や観光などの分野においてその個性を維持してきた。この地域で「常民の学び」が展開されている限り、リニア新幹線開通という地域のパラダイムの転換の状況に対しても、今後も独自性をもった内発的な発展は可能である。

第2節 全国の内発的発展の今後の展開

(1) 南信州地域、大分県一村一品、足助町の地域活性化とその学びの特徴

本論では、南信州地域の内発的発展の事例の外に、その事例として大分県の一村一品運動と愛知県の豊田市足助町を取り上げてきた。

大分県の一村一品運動は、国の政策ではなく地域の住民が自発的に工夫した村おこし運動として、一定の成果を上げた。しかし、この運動の本質である「ものづくり」とおしでの「人づくり」であるという点が見失われ、形式や方法論のみが全国に宣伝され、大分県以外の地域ではこの政策は成功しなかった。そして、大分県でも提唱者の平松知事の退場とともに終焉する。これに対し、足助町は、豊田市に合併後特色を失う危機にあるという宮本憲一の指摘もあったが、長いまちづくりの伝統に培われた理念を持った活動は現在でも継続しており、それによってその特徴が失われていないし、まちづくりの成果が上がっているのは本論の考察のとおりである。また、南信州地域についても、これまで分析してきたように、公民館活動、フェスタ、グリーン・ツーリズムなど地域活性化の政策において成果を上げている。こうした地域活性化の事例を内発的発展論の主体形成の重要な方法である「学び」の視点から見てみることにしよう。

一村一品運動は、「国はこうであっても、われわれはこうやるんだ」と1つの思想をもっている連中を中心に据えてと、住民主体の運動を目指すものであった。そして「ものづくりは人づくり」と人材育成を重視し、大分県は県下に12の人材育成塾を開講した。この政策は、大分県各地域の個別の活性化を目的としたものであったが、全体としてその運動は県の政策であり、行政主導という側面はぬぐえなかった。また、その内容も「講師を招いて地域づくりのノウハウを聞く³¹³」といったものであった。このため、この塾は、従来のシステムである学校教育という公教育ではないにしても、行政の主導によって設置された官制の公教育であり、例えば、南信州地域のような、主体的な「常民の学び」とはならなかった。大分県の各地域の個別の取り組みは住民主体であったとしても、一村一品運動全体における「学び」は官制のそれとして行われたのである。

これに対して、足助町の場合は、その「学び」は長年にわたる住民自身の「まちづくりの実践」の中から蓄積されてきたものである。それは、例えば、住民自らが組織した足助の町並みを守る会、全国町並みゼミ、AT21倶楽部などのように住民の主体的な活動によるものである。つまり、ここで展開されたのは、南信州地域などとは違って、公民館活動などの社会教育ではない、全くの「住民の自主的な学び」であったことが特徴である。

また、南信州地域の「学び」をみると、まづ、公教育である学校教育や社会教育から距離を置いた純粋な学びの場としての遠山常民大学や飯田歴史大学が存在する。さらに、公教育としての社会教育である公民館活動、公共教育としての人形劇フェスタや南信州型グリーン・ツーリズムがあり、学校教育の中にさえ「りんご並木」を生きた教材として地域活性化を学ぶものもがあった。このようにこの地域では、社会教育を中心に、地域活性化やまちづくりのための多様な学びが行われているのである。

こうして、3つの地域の地域活性化の内容とそこにおける地域の学びをみていくとその特徴が明らかになってくる。一村一品運動は県行政の手による「官制の学び」である。これに対し、足助町はそれとは対極にある、公教育ではない行政から距離を置いた「常民自身の主体的学び」である。また、南信州地域は、公設民営的公民館など、公共教育の性格をもった社会教育や「常民の主体的学び」など多様な「学び」が存在している。このように、それぞれの地域の学びの性格が、それぞれの地域の活性化の成否に大きく作用しているのである。

(2) 南信州地域の3つの政策を応用した全国への政策提言

こうした南信州地域の3つの政策から分析した内発的発展論における「学び」という視点から、全国の地域活性化の政策をみていくと、次のような政策形成が可能になると考えられる。

公民館活動については、設立当初の本来の目的や方法から変貌してしまっただけとはいえ、「学び」の場所としての公民館はその建物やそれを運営する人々は存在している。前述したように、現在、南信州地域や松本市、尼崎市の公民館関係者が中心となって、それぞれの地域の特性を生かした新たな公民館運動を再構築するために、互いの経験を学び合おうという公民館活動のネットワークが形成されつつある。こうした動きに参加することによって、公民館を「新たな地域課題である地域づくり」のための「学び」の拠点にすることは可能である。

フェスタについては、全国には、規模は縮小されているかもしれないが、その地域の特徴ある郷土芸能や祭りはまだ数多く残っている。それは、単なる集客のためのイベントの材料ではなく、地域の固有文化そのものと捉えるべきである。それ故、残っているものは保存し、また、なくなったものを復活させる活動は非常に重要である。その場合、足助町の「保存することも開発である」という理念は有効である。また、フェスタでみてきたよ

うに、伝統的な農村の人形芝居を核にしなが、それも含めた新しい人形劇というジャンルを展開することで、伝統文化の再創造を行うことは重要である。こうして地域の固有の文化的価値を掘り出し、それを加工して新たな文化を創造することは地域活性化の有効な方法である。こうした取り組みは、「学び」によってその継承や創造がなされていく必要がある。

グリーン・ツーリズムについては、近年、全国各地で取り組み始められており、各地域が競合するケースも見られるようになった。こうした中、南信州型グリーン・ツーリズムさえもリノベーションの必要が迫られているのは、前述のとおりである。農山漁村に滞在するというのがグリーン・ツーリズムであり、全国で展開されているその形態は多種多様となって来ている。今後の地域間競争に打ち勝って行くためには、その地域の文化や特性に合った形態を土台にしなが、さらに新しい方式を生み出していく必要がある。そのためには、上から行政が一方的に決定するのではなく、本論でみてきたようにその事業を実際に行っていく農家の「学び」からそれを生み出す必要がある。現在、このグリーン・ツーリズムの優良事例の方法論を伝える講座等が多く開かれているが、そうしたことだけでは、農村政策としてのグリーン・ツーリズムは全国各地域に定着しないのである。これは、丁度、一村一品運動が、その本質が見失われ、形式や方法論のみが全国に宣伝され、全国的には成功しなかった例と酷似している。あくまでも、実際にグリーン・ツーリズムの事業を行う人々の「学び」によって、その地域独自のグリーン・ツーリズムを創出することが重要である。

第3節 結語

地域活性化やまちづくりの分野では、「まちづくりは人づくり」という言葉がよく聞かれる。それは、地域活性化を実現していくためには、それを実践する主体の形成が重要であることを示している。内発的発展論においても、発展を担っていくのは、国のエリートではなく地域に暮らす普通の人々、つまり柳田のいう「常民」であり、それがキーパーソンとなって地域活性化を実現していくとしている。そのためには、上からの押しつけの教育ではなく、目的を持ち、自己認識を含む「常民の主体的学び」が不可欠である。

内発的発展論の提唱者である鶴見和子はその晩年、「私の言っている内発的発展論というのは、自己を成長させる、自己を発展させる、そういう学問だ³¹⁴」と述べ、それが究極の問題であるとしている。しかし、残念ながら、鶴見自身は内発的発展論における自己の成

長や学問が究極の問題としながらも、具体的なその方法論や実現のための政策にまでは言及していない。

内発的發展を実現してくための要素として、鶴見は地域を中心に考えるなど数点を示しているが、その1つとして發展を担う地域のキーパーソンの重要性を上げているのは前述のとおりである。しかし、地域活性化のための政策を立案したり、そのシステムを生み出すキーパーソンのみでは、地域活性化は実現できない。南信州地域におけるフェスタの例を取ってみても、確かに、それを発想し、そのシステムを創り出したのは、行政のトップの市長であった。しかし、2015（平成27）年で37回を数え、なおも継続しているこのイベントを真に支え、実現しているのは、まさに柳田のいう「常民」の力であり、その源泉は「常民の学び」であった。さらに、このフェスタが、逆に、「学び」の場ともなっているのである。その常民を再度、確認するとすれば、本論で定義した「普通の暮らしを営むことで、民俗を継承し、権力を持たず、場合によってはそれに抵抗し、自律した活動によって地域あるいは国の主体となりうるもので、その活動は自己認識のための学びによって、保障されるもの」という人々である。

柳田国男は「学問の中心は必ずしも京華文雅の士の、間にのみは存在しなかつたといふことである³¹⁵」と述べ、学びの中心は、国の中央ではなく、地方にあることを示唆している。つまり、その地域その地域の常民がみずから考え、みずから学び、みずから行動することが地域活性化の実現の要諦であり、まさに、そのことこそが内発的發展による地域活性化の本質であることをこの一文は教えてくれている。

全国の地域活性化の現場では、「まちづくりは人づくり」というスローガンのみが独り歩きして、その具体的な人づくりの政策が確立していない。例えば、大分県の一村一品運動のように、地域リーダーという少数の人々を対象にし、優良事例といわれる実践者の話を聞き、その方法論を学ぶだけの講座や塾などが多く、本論でみてきたような多様な常民の学びが行われていないのが現状である。

こうした中で、南信州地域の内発的發展論の政策学的実践は、現在、人口減少、過疎高齢化、地域間格差の解消、環境問題など様々な問題に直面している全国各地の地方自治体の行政やそこに住む住民たちにとって、地域活性化のための大きな手掛かりになるはずである。全国各地域で、こうした常民の学びという実践によってそれぞれの地域が活性化することに、本論が役立つことを期待するものである。（114, 379文字）

注

¹1962（昭和 37）年に国土総合開発法により、全国総合開発計画としてスタートした。その後、5次にわたって策定された。2005（平成 17）年に国土総合開発法が国土形成計画法へと改正され、これまでの全国総合開発計画に代わり新たに国土形成計画を策定することになった。

²国土庁（2000）『国土統計要覧—平成 12 年度版』大成出版社、109 頁、「全国総合開発計画（概要）の比較」参照。

³宮本憲一（2010）『転換期における日本社会の可能性—維持可能な内発的発展』公人の友社、53-54 頁。

⁴国土庁、前掲書、110 頁。

⁵同書、114 頁。

⁶鶴見和子が、1991（平成 3）年に長野県飯田市において、「柳田国男の普遍性—内発的発展の拠り所としての柳田学」という講演を行っている。

⁷宮本憲一（2007）『環境経済学新版』岩波書店、310 頁。

⁸同書、317 頁。

⁹鶴見和子（1996）『内発的発展論の展開』筑摩書房、27 頁。

¹⁰宮本憲一（2014）『戦後日本公害史論』岩波書店、739 頁。

¹¹大西達也（2013）「特集にあたって」、一般財団法人日本地域開発センター『地域開発』、通巻第 584 号、1 頁。

¹²金丸弘美（2013）『実践！田舎力』NHK 出版、224 頁。

¹³島田修一（2013）『社会教育の再定位をめざして』国土社、103 頁。

¹⁴いいだ人形劇フェスタ 10 周年記念誌編集委員会（2009）「資料編」、いいだ人形劇フェスタ 10 周年記念誌編集委員会編著『つながってく。～人形たちと歩んだ 30 年～』いいだ人形劇フェスタ実行委員会、249 頁。

¹⁵井上弘司（2002）「農都両棲の時代を拓く飯田市の都市農村交流事業」、社団法人農山村文化協会『自然と人間を結ぶ』、第 16 巻第 4 号、4 頁。

¹⁶一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構「おかあさん 100 選」

<http://kouryu.or.jp/service/okasan.html>（閲覧日：2015 年 5 月 8 日）

「おかあさん 100 選」とは、「農山漁村を舞台に、ゆとりと安らぎを提供し、都市との共生・対流の担い手として期待されている農林漁家民宿について、地域の資源や人材の魅力、

安全・安心な滞在の提供など、その品質の維持・向上を図るとともに、イメージや実態を広く国民に理解してもらうため、地域のオピニオンリーダーであり、自身の民宿経営に成功し、地域活性化に寄与している“農林漁家民宿おかあさん”を選定し、紹介するものであり、南信州地域では、太田いく子（ふれあい農園おおた・飯田市）原さだ子（楽珍坊・飯田市）伊東和美（山村体験館たかやす・大鹿村）熊谷美沙子（山の宿加満屋・天龍村）の4氏が選ばれている。

¹⁷伊藤善市（1996）『地域の魅力を考える』中央経済社、1頁。

¹⁸ひさかた風土舎（1995）『ひさかた風土舎通信』ひさかた風土舎、4頁。

¹⁹松下拓（2014）「地域づくり計画について」、松川町第5次総合計画策定会議事務局編『地域の活性化とは、地域づくりへの『取り組みの活性化』—地域づくり計画について—』松川町、11頁。

²⁰同書、11頁。

²¹松本市民環境部地域づくり課（2012）『松本市らしい地域づくりの考え方』松本市、8頁。

²²同書、9頁。

²³井口貢（2005）『まちづくり・観光と地域文化の創造』学文社、6頁。

²⁴井口貢（2007）「地域への想いとまちづくりへの共感～教育、共育、そして協育～」、井口貢編著『まちづくりと共感、協育としての観光』水曜社、10頁。

²⁵ひさかた風土舎、前掲書、4頁。

²⁶真山達志（2001）『政策形成の本質』成文堂、42頁。

²⁷真山達志（2010）「政策提案と政策学」、真山達志・今川晃・井口貢編著『地域力再生の政策学』ミネルヴァ書房、26-27頁。

²⁸井口貢（2010）「文化と政策学」、真山達志・今川晃・井口貢編著『地域力再生の政策学』ミネルヴァ書房、51頁。

²⁹Parsons, T.(1961). “An Outline of the Social System”, In T. Parsons, E. Shils, K. D. Naegele & J. R. Pitts (Eds.), *Theories of Society*, New York: The Free Press of Glencoe, p. 71. (倉田和四生訳（1978）『社会システム概論』晃洋書房、117頁)

³⁰Parsons, T.(1961). “Introduction (to Part Two Differentiation and Variation in Social Structures)”, In T. Parsons, E. Shils, K. D. Naegele & J. R. Pitts (Eds.), *Theories of Society*, New York: The Free Press of Glencoe, p. 241. (倉田和四生訳（1978）『社会シス

テム概論』晃洋書房、150 頁)

³¹ 鶴見、前掲書 (1996) 5-6 頁。

³² 鶴見和子 (1993) 『漂泊と定住と』筑摩書房、104 頁。

³³ 同書、104-105 頁。

³⁴ The Dag Hammarskjöld Foundation(1982). *What Now: Another Development*, Uppsala, Sweden: The Dag Hammarskjöld Foundation, p. 28.

³⁵ *Ibid.*, p. 28.

³⁶ *Ibid.*, p. 34.

³⁷ 鶴見和子 (1991) 「伊那民俗学研究所第二回総会記念講演 柳田国男の普遍性—内発的発展の拠り所としての柳田学」、柳田國男記念伊那民俗研究所編『伊那民俗研究第 2 号』柳田國男記念伊那民俗研究所、19 頁。

³⁸ The Dag Hammarskjöld Foundation, *op.cit.*, p. 34.

³⁹ 夏目漱石 (2005) 「現代日本の開化」、三好行雄編著『漱石文明論集』岩波書店、26-27 頁。

⁴⁰ 上山春平 (1984) 「絶対無の探求」、上山春平編著『日本の名著 47 西田幾多郎』中央公論社、80 頁。

⁴¹ 夏目、前掲論文、34 頁。

⁴² 同書、34-35 頁。

⁴³ 同書、38 頁。

⁴⁴ 三好行雄 (2005) 「解説」、三好行雄編著『漱石文明論集』岩波書店、363 頁

⁴⁵ 玉野井芳郎 (1990a) 「地域主義のために」、鶴見和子・新崎盛暉編著『玉野井芳郎著作集第 3 卷地域主義からの出発』学陽書房、6 頁。

⁴⁶ 同書、7 頁。

⁴⁷ 同書、7-8 頁。

⁴⁸ 玉野井芳郎 (1990c) 「まちづくりの思想としての地域主義」、鶴見和子・新崎盛暉編著『玉野井芳郎著作集第 3 卷地域主義からの出発』学陽書房、111 頁。

⁴⁹ 玉野井芳郎 (1977) 『地域分権の思想』東洋経済新報社、7 頁。

⁵⁰ 玉野井芳郎 (1990b) 「地域主義と自治体『憲法』」、鶴見和子・新崎盛暉編著『玉野井芳郎著作集第 3 卷地域主義からの出発』学陽書房、87 頁。

⁵¹ 西川潤 (2000) 『人間のための経済学』岩波書店、17 頁。

- 52 宮本、前掲書（2010） 53 頁。
- 53 同書、54 頁。
- 54 同書、54-55 頁。
- 55 宮本憲一（2000）『日本社会の可能性』岩波書店、199 頁。
- 56 宮本、前掲書（2007） 316 頁。
- 57 同書、318 頁。
- 58 同書、319 頁。
- 59 同書、320 頁。
- 60 同書、322 頁。
- 61 玉野井、前掲論文（1990b） 89 頁。
- 62 米山俊直（1989）『小盆地宇宙と日本文化』岩波書店、2 頁。
- 63 同書、10 頁。
- 64 同書、18 頁。
- 65 同書、259 頁。
- 66 鶴見、前掲論文、17 頁。
- 67 鶴見、前掲書（1996） 22 頁。
- 68 鶴見、前掲論文、19 頁。
- 69 鶴見、前掲書（1996） 29 頁。
- 70 同書、9 頁。
- 71 清成忠男（1990）「産業主義から地域主義へ」、鶴見和子・新崎盛暉編著『玉野井芳郎著作集第 3 巻地域主義からの出発』学陽書房、279 頁。
- 72 同書、282 頁。
- 73 宮本、前掲書（2007） 1 頁。
- 74 同書、362 頁。
- 75 宮本、前掲書（2010） 73-74 頁。
- 76 鶴見、前掲書（1996） 27 頁。
- 77 鶴見、前掲論文、17 頁。
- 78 柳田國男（1997c）「故郷七十年」『柳田國男全集第二十一巻』筑摩書房、25 頁。
- 79 同書、37 頁。
- 80 福田アジオ（2000）『民俗学者柳田国男』お茶の水書房、6 頁。

- 81 福田アジオ (2007) 『柳田国男の民俗学』 吉川弘文堂、42 頁。
- 82 柳田國男 (1998a) 「青年と学問」『柳田國男全集第四卷』 筑摩書房、107 頁。
- 83 同書、108 頁。
- 84 藤井隆至 (2010) 『ブックレット新潟大学 54 『遠野物語』 を読もう』 新潟日報事業社、6 頁。
- 85 藤井隆至 (1995) 『柳田國男 経世済民の学』 名古屋大学出版会、430 頁。
- 86 藤井、前掲書 (2010) 64 頁。
- 87 同書、68 頁。
- 88 柳田國男 (1997a) 「遠野物語」『柳田國男全集第二卷』 筑摩書房、9 頁。
- 89 色川大吉 (1978) 『日本民俗文化大系 (1) 柳田國男』 講談社、150 頁。
- 90 藤井、前掲書 (1995) 430-431 頁。
- 91 同書、432-433 頁。
- 92 Baron, R., and Spitzer, N.(2007). “Introduction”, In R. Baron & N. Spitzer (Eds.), *Public Folklore*, Jackson, Miss.: University Press of Mississippi, p. 1.
- 93 小長谷英世 (2012) 「序文」、小長谷英世・平山美雪編訳『アメリカ民俗学—歴史と方法の批判的考察』 岩田書院、11-12 頁。
- 94 Kirshenblatt-Gimblett, B.(1998). “Folklore’s Crisis”, *Journal of American Folklore*, 111(441), pp. 292. (小長谷英世訳 (2012) 「民俗学の危機」、小長谷英世・平山美雪編訳『アメリカ民俗学—歴史と方法の批判的考察—』 岩田書院、97 頁)
- 95 岩崎竹彦 (2008) 「回想法と民俗学・博物館」、岩崎竹彦編著『福祉のための民俗学—回想法のススメ』 慶友社、29 頁。
- 96 井口貢 (2014) 『くらしのなかの文化・芸術・観光—カフェでくつろぎ、まちつむぎ』 法律文化社、14-15 頁。
- 97 この講演は、「幻の講演」と呼ばれ、完全な講義録が残っていない。講演参加者の菱田忠義の講演メモがある。その間の事情については、後藤総一郎 (1992a) 「『幻の講演』をめぐる」、柳田國男記念伊那民俗学研究所編『伊那民俗研究第 3 号』 柳田國男記念伊那民俗学研究所、2-3 頁に詳しい。
- 98 柳田國男 (1992) 「日本民俗学の頹廢を悲しむ (講演要旨)」、柳田國男記念伊那民俗学研究所編『伊那民俗研究第 3 号』 柳田國男記念伊那民俗学研究所、7 頁。
- 99 同書、9 頁。

- 100 柳田國男（1998b）「民謡の今と昔」『柳田國男全集第四卷』筑摩書房、462 頁。
- 101 井口、前掲書（2014）52 頁。
- 102 後藤総一郎（1987）『柳田国男論』恒文社、44 頁。
- 103 柳田國男（1998e）「郷土生活の研究法」『柳田國男全集第八卷』筑摩書房、301-302 頁。
- 104 福田、前掲書（2000）27 頁。
- 105 福田、前掲書（2007）91-92 頁。
- 106 柳田國男（1998c）「明治大正史世相篇」『柳田國男全集第五卷』筑摩書房、339 頁。
- 107 色川、前掲書、34 頁。
- 108 同書、36 頁。
- 109 同書、36 頁。
- 110 同書、38 頁。
- 111 鶴見、前掲書（1993）109 頁。
- 112 柳田、前掲書（1998c）339 頁。
- 113 鶴見、前掲書（1993）109 頁。
- 114 同書、272 頁。
- 115 同書、110 頁。
- 116 後藤、前掲書（1987）49 頁。
- 117 同書、50 頁。
- 118 同書、50-51 頁。
- 119 後藤総一郎（2000）『柳田学の地平線信州伊那谷と常民大学』信濃毎日新聞社、39 頁。
- 120 井口、前掲書（2014）30 頁。
- 121 柳田國男（1998d）「民間伝承論」『柳田國男全集第八卷』筑摩書房、14 頁。
- 122 柳田、前掲書（1998e）347 頁。
- 123 後藤、前掲書（1987）337 頁。
- 124 柳田、前掲書（1998b）460-461 頁。
- 125 宮原誠一（1990）『社会教育論』国土社、8 頁。
- 126 同書、11 頁。
- 127 同書、11 頁。
- 128 同書、12 頁。
- 129 同書、13 頁。

- 130 同書、13 頁。
- 131 同書、13 頁。
- 132 同書、13 頁。
- 133 寺中作雄（1949）『社会教育法解説』社会教育図書、序 1 頁。
- 134 同書、序 1 頁。
- 135 同書、1 頁。
- 136 井口貢（2011）『地域の自律的蘇生と文化政策の役割』学文社、41 頁。
- 137 寺中、前掲書、2-3 頁。
- 138 同書、9-10 頁。
- 139 同書、10 頁。
- 140 同書、11 頁。
- 141 松本市市民環境部地域づくり課、前掲書、18 頁。
- 142 同書、18 頁。
- 143 木下巨一（2011）「途上国支援に学ぶ、明日の公民館活動」、社団法人全国公民館連合会『月刊公民館』、通巻第 653 号、17 頁。
- 144 鈴木敏正（2002b）「飯田市社会教育実践が提起するもの」、姉崎洋一・鈴木敏正編著『叢書 地域をつくる学び XI 公民館実践と「地域をつくり学び」』北樹出版、350 頁。
- 145 木下巨一（2013）「市民参加のDNAを継承する学びの場—飯田型公民館制度」、一般財団法人日本地域開発センター『地域開発』、通巻第 584 号、16 頁。
- 146 2014（平成 26）年 10 月 18 日飯田市公民館主催で開催された「解体新書塾～公民館・地域自治のあり様を問い直す自治体間共同研究」のグループインタビューによる。
- 147 飯田市公民館（1977）『飯田市民セミナーs.52 年度報告 No.1』飯田市公民館、2 頁。
- 148 松下圭一（2003）『社会教育の終焉<新版>』公人の友社、70 頁。
- 149 同書、71 頁。
- 150 松澤太郎「地域をつくる」『南信州新聞』2002 年 7 月 24 日。
- 151 木下陸奥（2010）『竜丘の自由教育の真髄を探る』秀文社、7 頁。
- 152 同書、22 頁。
- 153 同書、16 頁。
- 154 同書、39 頁。
- 155 同書、58 頁。

- 156 同書、60 頁。
- 157 木下陸奥（2012）『地域と公民館—自治への憧憬』南信州新聞社、90-91 頁。
- 158 同書、106-107 頁。
- 159 ひさかた風土舎、前掲書、4 頁。
- 160 鈴木敏正（2002a）『『鎮守の杜』の地域づくり実践—上久堅地区』、姉崎洋一・鈴木敏正編著『叢書 地域をつくる学び XI 公民館実践と「地域をつくり学び」』北樹出版、306-308 頁。
- 161 2013（平成 25）年 2 月 28 日、飯田市にて、長谷部三弘から聞き取り。
- 162 木下、前掲書（2012）40 頁。
- 163 同書、41 頁。
- 164 松下拓（1983）『住民の学習と公民館』勁草書房、316 頁。
- 165 姉崎洋一（2002）「飯田市における社会教育実践の展開論理」、姉崎洋一・鈴木敏正編著『叢書 地域をつくる学び XI 公民館実践と「地域をつくり学び」』北樹出版、8-9 頁。
- 166 同書、10-11 頁を参照。
- 167 島田、前掲書（2013）100 頁。
- 168 社会教育・生涯学習研究所（2013）『地域自治を担う力が育つ村—長野県阿智村調査報告—』社会教育・生涯学習研究所、16-17 頁。
- 169 岡庭一雄・熊谷秀樹（2014）「自治、自立、協働の村づくり」、全国小さくても輝く自治体フォーラムの会・自治体問題研究所編『小さい自治体輝く自治—「平成の大合併」と「フォーラムの会」』自治体研究社、154 頁。
- 170 島田、前掲書、103 頁。
- 171 同書、103 頁。
- 172 益川浩一（2014）「社会教育施設の整備と運営」、辻 浩・片岡了編著『自治の力を育む社会教育計画—人が育ち、地域が変わるために』国土社、117 頁。
- 173 島田修一（2012）『『人間発達の地域づくり』をめざした公民館職員集団—長野県下伊那郡主事会』、島田修一・辻浩・細山俊男・星野一人編著『人間発達の地域づくり—人権を守り自治を築く社会教育』国土社、30 頁。
- 174 矢久保学（2014）「住民の学習を基盤にした地域・自治体づくり」、辻 浩・片岡了編著『自治の力を育む社会教育計画—人が育ち、地域が変わるために』国土社、77 頁。
- 175 松本市市民環境部地域づくり課、前掲書、18 頁。

- 176 同書、19 頁。
- 177 矢久保、前掲論文、96 頁。
- 178 2013（平成 25）年、飯田市竜丘公民館で「未来を拓く自治と協働のまちづくりを目指す飯田研究集会」が開かれ、当時の文部科学省生涯学習政策局の伊藤学司社会教育課長が「飯田市の公民館運営に携わる住民に特徴的なのは『公民館をやる』という発言をされることです」と発言している。
- 179 飯田市公民館（2014）『平成 25 年度飯田市公民館活動記録』飯田市公民館、2 頁。
- 180 柳田、前掲書（1998a）12 頁。
- 181 同書、13-14 頁。
- 182 飯伊地域モデル定住圏計画策定協議会（1980）『飯伊地域モデル定住圏計画書』飯伊地域モデル定住圏計画策定協議会、48 頁。
- 183 同書、60-61 頁。
- 184 櫻井弘人（2012）「三遠南信の祭り・民俗芸能の発見」、飯田市美術博物館編『民俗の宝庫三遠南信の発見と発信』飯田市美術博物館、95 頁。
- 185 安藤隆一（2011）「中心と周縁の観光論」、井口貢編著『観光文化と地元学』古今書院、52 頁。
- 186 増田郁夫（2003）「オーラルヒストリー 松澤太郎さんに聞く」、飯田市歴史研究所編『飯田市歴史研究所年報 1』飯田市教育委員会、179 頁。
- 187 飯伊地域モデル定住圏計画策定協議会、前掲書、60 頁。
- 188 増田、前掲論文、179 頁。
- 189 後藤総一郎（1981）『郷土研究の思想と方法』伝統と現代社、243-244 頁。
- 190 同書、246 頁。
- 191 増田、前掲論文、180 頁。
- 192 平松守彦（1990a）『グローバルに考えローカルに行動せよ』東洋経済新報社、26 頁。
- 193 いいだ人形劇フェスタ 10 周年記念誌編集委員会、前掲論文、249 頁。
- 194 飯島剛（2009）「行政と文化運動のかかわりを学んだ 30 年」、いいだ人形劇フェスタ 10 周年記念誌編集委員会編著『つながってく。～人形たちと歩んだ 30 年～』いいだ人形劇フェスタ実行委員会、67 頁。
- 195 同書、67-68 頁。
- 196 松崎行代・植松敏明（2009）「いいだ人形劇フェスタ前史」、いいだ人形劇フェスタ 10

周年記念誌編集委員会編著『つながってく。～人形たちと歩んだ 30 年～』いいた人形劇フェスタ実行委員会、61-62 頁。

197 同書、59 頁。

198 同書、60 頁。

199 高松和子（2009）「『いいた人形劇フェスタ』10 年のあゆみ」、いいた人形劇フェスタ 10 周年記念誌編集委員会編著『つながってく。～人形たちと歩んだ 30 年～』いいた人形劇フェスタ実行委員会、80-81 頁。

200 いいた人形劇フェスタ実行委員会「アーカイブ」

<http://www.iida-puppet.com/archive/index.html>（閲覧日：2015 年 3 月 16 日）

201 松崎・植松、前掲論文、55 頁。

202 桑原利彦（2012）「人と人の出会いから生まれた文化」、しんきん南信州地域研究所・安藤隆一編著『いいた・南信州大好き』しんきん南信州地域研究所、49 頁。

203 2011（平成 23）年 3 月 9 日の飯田市議会で、牧野光朗市長は次の様に述べている。「小さな世界都市、まさにリニアを見据えてこうしたグローバル化が進む中で、どうやってこの地域を位置づけるかという中で、非常に私はキーワードになるというふうに思っております。（中略）このリニア時代を見据えて私たちの地域が考えていく必要があるという事を考えると、人形劇のまちづくりといったことも、非常に世界に通用する要素だと思っています。」

飯田市議会「飯田市議会会議録」

<http://www.kaigiroku.net/kensaku/iida/iida.html>（閲覧日：2012 年 11 月 16 日）

204 高松和子（2013）「フェスタの窓から見えてきた『人形劇のまち飯田』」、一般財団法人日本地域開発センター『地域開発』、通巻第 584 号、29 頁。

205 同書、29 頁。

206 松崎・植松、前掲論文、27 頁。

207 井口、前掲書（2014）88 頁。

208 同書、88-89 頁。

209 柳田國男（1997b）「時代ト農政」『柳田國男全集第二巻』筑摩書房、236 頁。

210 農林水産省「『グリーン・ツーリズム』とは」

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kyose_tairyu/k_gt/index.html（閲覧日：2011 年 9 月 13 日）

- 211 青木辰司（2010）『転換するグリーン・ツーリズム 広域連携と自立をめざして』学芸出版社、85 頁。
- 212 本論、第 2 章第 3 節（4）米山俊直の小盆地宇宙論、参照。
- 213 井上弘司（2011）「飯田型ツーリズムの基層」、井口貢編著『観光文化と地元学』古今書院、58 頁。
- 214 同書、60 頁。
- 215 一般的には、官民という表現が使われる場合が多いが、行政と民間の対等性を表現するため公民という表現を使用した。以下も、同様である。
- 216 井上、前掲論文（2011）56 頁。
- 217 飯田市千代公民館（1983）『千代風土記』飯田市千代公民館、222 頁。
- 218 井上、前掲論文（2002）25 頁。
- 219 同書、26 頁。
- 220 同書、32 頁。
- 221 同書、33 頁。
- 222 同書、33 頁。
- 223 同書、5 頁。
- 224 2014（平成 26）年 3 月 8 日、飯田市にて、市瀬鎮夫から聞き取り。
- 225 井上、前掲論文（2011）60-61 頁。
- 226 同書、61 頁。
- 227 飯田市「ワーキングホリデー飯田とは？」
<https://www.city.iida.lg.jp/site/waki/about.html>（閲覧日：2011 年 9 月 13 日）
- 228 井上、前掲論文（2002）18 頁。
- 229 同書、19 頁。
- 230 同書の 19 頁の表（ワーキングホリデーの事業効果・波及効果）をもとに筆者が記述。
- 231 高橋充（2013）「ほんもの体験や農家民宿を活かした集客交流モデル構築までの道のりと今後の展開」、一般財団法人日本地域開発センター『地域開発』、通巻第 584 号、31 頁。
- 232 南信州観光公社「感動体験南信州」
<http://www.mstb.jp/900other/archives/kousya.html#gaiyou>（閲覧日：2011 年 9 月 13 日）
- 233 高橋、前掲論文（2013）32 頁。

- 234 同書、33 頁。
- 235 柳田、前掲書（1998e）216 頁。
- 236 井上、前掲論文（2011）59 頁。
- 237 井上、前掲論文（2002）4 頁。
- 238 平松守彦（1983）『テクノポリスの挑戦』日本経済新聞社、175 頁。
- 239 同書、179-180 頁をもとに筆者が記述。
- 240 同書、176 頁。
- 241 平松、前掲書（1990a）26 頁。
- 242 平松守彦（1990b）『地方からの発想』岩波書店、88 頁
- 243 同書、81 頁。
- 244 鶴見、前掲書（1996）27 頁。
- 245 宮本、前掲書（2000）199-200 頁。
- 246 宮本、前掲書（2007）318 頁。
- 247 同書、318 頁。
- 248 宮本、前掲書（2010）56-58 頁。
- 249 宮本、前掲書（2000）200 頁。
- 250 安藤隆一（2008）「公と民の狭間からの協働論」、井口貢編著『入門文化政策』ミネルヴァ書房、173-174 頁。
- 251 平松、前掲書（1990b）84 頁。
- 252 同書、84 頁。
- 253 宮本、前掲書（2010）56 頁。
- 254 足助町の変遷は次の通りである。1889（明治 22）年 10 月 1 日 東加茂郡足助村、中之御所村、今朝平村が合併し東加茂郡足助村となり、1890（明治 23）年 12 月 17 日 町制施行により東加茂郡足助町となった。さらに、1955（昭和 30）年 4 月 1 日 東加茂郡足助町、盛岡村、賀茂村、阿摺村が合併し東加茂郡足助町が成立した。そして、東加茂郡足助町は、2005（平成 17）年 4 月 1 日 西加茂郡藤岡町、小原村、東加茂郡旭町、稲武町、下山村と共に豊田市へ編入され、豊田市足助町となる。なお、以下、足助町のまちづくりの歴史については、足助町観光協会（2005）『地域文化創造の 50 年』足助町観光協会、を参考に筆者が記述。
- 255 縄手雅守（2002）「地域観光の創造と観光振興—三州足助に見るまちづくり観光への取

- り組み」、井口貢編著『観光文化の振興と地域社会』ミネルヴァ書房、111頁。
- 256 足助町観光協会、前掲書、26頁。
- 257 同書、38頁。
- 258 天野博之（2013）「豊田市足助地区の観光まちづくり—地域における『観光』の位置付け」、愛知大学中部地方産業研究所編『年報・中部の経済と社会』愛知大学中部地方産業研究所、34-35頁。
- 259 宮本、前掲書（2010）56頁。
- 260 縄手、前掲論文、125頁。
- 261 井口、前掲書（2005）29頁。
- 262 柳田、前掲書（1998e）217頁。
- 263 武藤高義（2013）「『りんご並木』物語」、伊那史学会『伊那』、第61巻第8号、5頁。
- 264 長野県飯田市立飯田東中学校（2013）『夢と希望—りんご並木の記録』長野県飯田市立飯田東中学校、62頁。
- 265 同書、65頁。
- 266 田村明（1987）『まちづくりの発想』岩波書店、11頁。
- 267 田村明（1999）『まちづくりの実践』岩波書店、195頁。
- 268 同書、194頁。
- 269 同書、195頁。
- 270 田中清一（2013）「りんご並木の教育実践としての意義についての覚書」、伊那史学会『伊那』、第61巻第8号、43-44頁。田中はその証左として、当時の小松谷雄教諭の「新教育課程研究の中の特別教育活動の中心課題としての『りんご並木づくり』に取り組むことになった」という回顧文を引用している。
- 271 飯伊婦人文庫（1997）『みんなで読もう飯伊婦人文庫40年史』飯田市立図書館、10頁。
- 272 同書、11頁。
- 273 同書、13頁。
- 274 同書、15頁。
- 275 同書、107頁。
- 276 後藤、前掲書（1981）147-148頁。
- 277 同書、148-149頁。
- 278 同書、149頁。

- 279 同書、160 頁。
- 280 後藤、前掲書（2000）12 頁。
- 281 同書、12 頁。
- 282 同書、13 頁。
- 283 同書、13 頁。
- 284 後藤総一郎（1995）『遠山物語』筑摩書房、114-115 頁。
- 285 後藤、前掲書（1981）161-162 頁。
- 286 高橋寛治（2008）「常民大学の軌跡」、常民大学『野の学びの史譜』編集委員会編『野の学びの史譜』梟社、290-291 頁。
- 287 平澤秀明（1992）「飯田歴史大学十周年への感慨」、飯田歴史大学編『地域を拓く学び飯田歴史大学の十年の歩み』飯田歴史大学、1 頁。
- 288 後藤総一郎（1992b）「生活者の学の範型」、飯田歴史大学編『地域を拓く学び飯田歴史大学の十年の歩み』飯田歴史大学、3 頁。
- 289 松澤太郎（1992）「飯田歴史大学十年記念誌に寄せて」、飯田歴史大学編『地域を拓く学び飯田歴史大学の十年の歩み』飯田歴史大学、5 頁。
- 290 同書、5 頁。
- 291 後藤、前掲論文（1992b）4 頁。
- 292 高橋、前掲論文（2008）289 頁。
- 293 同書、288 頁。
- 294 後藤、前掲書（2000）73 頁。
- 295 柳田國男（1997d）「海上の道」『柳田國男全集第二十一巻』筑摩書房、386 頁。
- 296 木下、前掲書（2012）18 頁。
- 297 三澤勝衛（1952）『風土産業』古今書院、24 頁。
- 298 同書、25 頁。
- 299 同書、25 頁。
- 300 後藤、前掲書（2000）85 頁。
- 301 増田、前掲論文、180 頁。
- 302 高松、前掲論文（2013）28 頁。
- 303 宮本常一（1987）『宮本常一著作集 29 旅に学ぶ』未來社、78 頁。
- 304 宮本常一（1975）『宮本常一著作集 18 旅と観光』未來社、335 頁。

- 305 後藤総一郎（1992c）「飯田学事始 近代伊那思想史研究の意義」、飯田歴史大学編『地域を拓く学び飯田歴史大学の十年の歩み』飯田歴史大学、43 頁。
- 306 島田、前掲書、72 頁。
- 307 松崎行代（2012）「飯田市における文化行政とまちづくりの変遷—人形劇フェスタを中心に」、京都女子大学大学院現代社会研究科編『現代社会研究科論集第 6 号』京都女子大学、94 頁。
- 308 財団法人都市農山漁村交流活性化機構（2007）『滞在型グリーン・ツーリズム等振興調査報告書』財団法人都市農山漁村交流活性化機構、2 頁。
- 309 同書、3 頁。
- 310 高橋寛治の、2014（平成 26）年 6 月 29 日、飯田市美術博物館で「柳田学から読み取る飯田の可能性」と題した講演の要旨から。
- 311 後藤、前掲書（1981）238 頁。
- 312 同書、239 頁。
- 313 平松、前掲書（1990b）84 頁。
- 314 川勝平太・鶴見和子（2001）『「内発的発展論」とは何か—新しい学問に向けて』藤原書店、50 頁。
- 315 柳田、前掲書（1997d）404 頁。

参考文献

- 青木辰司（2010）『転換するグリーン・ツーリズム—広域連携と自立をめざして』学芸出版社。
- 足助町観光協会（2005）『地域文化創造の50年』足助町観光協会。
- 姉崎洋一（2002）「飯田市における社会教育実践の展開論理」、姉崎洋一・鈴木敏正編著『叢書 地域をつくる学び XI 公民館実践と「地域をつくり学び」』北樹出版、8-24 頁。
- 天野博之（2013）「豊田市足助地区の観光まちづくり—地域における『観光』の位置付け」、愛知大学中部地方産業研究所編『年報・中部の経済と社会』愛知大学中部地方産業研究所、31-43 頁。
- 安藤隆一（2008）「公と民の狭間からの協働論」、井口貢編著『入門文化政策』ミネルヴァ書房、169-180 頁。
- 安藤隆一（2011）「中心と周縁の観光論」、井口貢編著『観光文化と地元学』古今書院、43-55 頁。
- 飯島剛（2009）「行政と文化運動のかかわりを学んだ30年」、いいだ人形劇フェスタ10周年記念誌編集委員会編著『つながってく。～人形たちと歩んだ30年～』いいだ人形劇フェスタ実行委員会、64-71 頁。
- 飯田市公民館（1977）『飯田市民セミナーs.52 年度報告 No.1』飯田市公民館。
- 飯田市公民館（2014）『平成25年度飯田市公民館活動記録』飯田市公民館。
- 飯田市千代公民館（1983）『千代風土記』飯田市千代公民館。
- いいだ人形劇フェスタ10周年記念誌編集委員会（2009）「資料編」、いいだ人形劇フェスタ10周年記念誌編集委員会編著『つながってく。～人形たちと歩んだ30年～』いいだ人形劇フェスタ実行委員会、245-267 頁。
- 井口貢（2005）『まちづくり・観光と地域文化の創造』学文社。
- 井口貢（2007）「地域への想いとまちづくりへの共感～教育、共育、そして協育～」、井口貢編著『まちづくりと共感、協育としての観光』水曜社、9-43 頁。
- 井口貢（2010）「文化と政策学」、真山達志・今川晃・井口貢編著『地域力再生の政策学』ミネルヴァ書房、45-55 頁。
- 井口貢（2011）『地域の自律的蘇生と文化政策の役割』学文社。
- 井口貢（2014）『くらしのなかの文化・芸術・観光—カフェでくつろぎ、まちつむぎ』法律

文化社。

伊藤善市（1996）『地域の魅力を考える』中央経済社。

井上弘司（2002）「農都両棲の時代を拓く飯田市の都市農村交流事業」、社団法人農山村文化協会『自然と人間を結ぶ』、第16巻第4号、3-55頁。

井上弘司（2011）「飯田型ツーリズムの基層」、井口貢編著『観光文化と地元学』古今書院、56-74頁。

色川大吉（1978）『日本民俗文化大系（1）柳田國男』講談社。

岩崎竹彦（2008）「回想法と民俗学・博物館」、岩崎竹彦編著『福祉のための民俗学—回想法のススメ』慶友社、23-64頁。

上山春平（1984）「絶対無の探求」、上山春平編著『日本の名著 47 西田幾多郎』中央公論社、1-85頁。

大西達也（2013）「特集にあたって」、一般財団法人日本地域開発センター『地域開発』、通巻第584号、1頁。

岡庭一雄・熊谷秀樹（2014）「自治、自立、協働の村づくり」、全国小さくても輝く自治体フォーラムの会・自治体問題研究所編『小さい自治体輝く自治—「平成の大合併」と「フォーラムの会」』自治体研究社、148-158頁。

金丸弘美（2013）『実践！田舎力』NHK出版。

川勝平太・鶴見和子（2001）『「内発的発展論」とは何か—新しい学問に向けて』藤原書店。

木下巨一（2011）「途上国支援に学ぶ、明日の公民館活動」、社団法人全国公民館連合会『月刊公民館』、通巻第653号、16-19頁。

木下巨一（2013）「市民参加のDNAを継承する学びの場—飯田型公民館制度」、一般財団法人日本地域開発センター『地域開発』、通巻第584号、12-16頁。

木下陸奥（2010）『竜丘の自由教育の真髄を探る』秀文社。

木下陸奥（2012）『地域と公民館—自治への憧憬』南信州新聞社。

清成忠男（1990）「産業主義から地域主義へ」、鶴見和子・新崎盛暉編著『玉野井芳郎著作集第3巻地域主義からの出発』学陽書房、278-292頁。

桑原利彦（2012）「人と人の出会いから生まれた文化」、しんきん南信州地域研究所・安藤隆一編著『いいだ・南信州大好き』しんきん南信州地域研究所、48-49頁。

国土庁（2000）『国土統計要覧—平成12年度版』大成出版社。

後藤総一郎（1981）『郷土研究の思想と方法』伝統と現代社。

- 後藤総一郎（1987）『柳田国男論』恒文社。
- 後藤総一郎（1992a）「『幻の講演』をめぐって」、柳田國男記念伊那民俗学研究所編『伊那民俗研究第3号』柳田國男記念伊那民俗学研究所、2-3頁。
- 後藤総一郎（1992b）「生活者の学の範型」、飯田歴史大学編『地域を拓く学び飯田歴史大学の十年の歩み』飯田歴史大学、2-4頁。
- 後藤総一郎（1992c）「飯田学事始 近代伊那思想史研究の意義」、飯田歴史大学編『地域を拓く学び飯田歴史大学の十年の歩み』飯田歴史大学、43頁。
- 後藤総一郎（1995）『遠山物語』筑摩書房。
- 後藤総一郎（2000）『柳田学の地平線 信州伊那谷と常民大学』信濃毎日新聞社。
- 小長谷英世（2012）「序文」、小長谷英世・平山美雪編訳『アメリカ民俗学—歴史と方法の批判的考察』岩田書院、5-14頁。
- 財団法人都市農山漁村交流活性化機構（2007）『滞在型グリーン・ツーリズム等振興調査報告書』財団法人都市農山漁村交流活性化機構。
- 櫻井弘人（2012）「三遠南信の祭り・民俗芸能の発見」、飯田市美術博物館編『民俗の宝庫 三遠南信の発見と発信』飯田市美術博物館、95-97頁。
- 島田修一（2012）「『人間発達の地域づくり』をめざした公民館職員集団—長野県下伊那郡主事会」、島田修一・辻浩・細山俊男・星野一人編著『人間発達の地域づくり—一人権を守り自治を築く社会教育』国土社、18-37頁。
- 島田修一（2013）『社会教育の再定位をめざして』国土社。
- 社会教育・生涯学習研究所（2013）『地域自治を担う力が育つ村—長野県阿智村調査報告』社会教育・生涯学習研究所。
- 鈴木敏正（2002a）「『鎮守の杜』の地域づくり実践—上久堅地区」、姉崎洋一・鈴木敏正編著『叢書 地域をつくる学び XI 公民館実践と「地域をつくり学び」』北樹出版、302-317頁。
- 鈴木敏正（2002b）「飯田市社会教育実践が提起するもの」、姉崎洋一・鈴木敏正編著『叢書 地域をつくる学び XI 公民館実践と「地域をつくり学び」』北樹出版、332-351頁。
- 高橋寛治（2008）「常民大学の軌跡」、常民大学『野の学びの史譜』編集委員会編『野の学びの史譜』梟社、283-296頁。
- 高橋充（2013）「ほんもの体験や農家民宿を活かした集客交流モデル構築までの道のりと今後の展開」、一般財団法人日本地域開発センター『地域開発』、通巻第584号、30-33頁。

- 高松和子（2009）『『いいだ人形劇フェスタ』10年のあゆみ』、いいだ人形劇フェスタ10周年記念誌編集委員会編著『つながってく。～人形たちと歩んだ30年～』いいだ人形劇フェスタ実行委員会、73-142頁。
- 高松和子（2013）「フェスタの窓から見えてきた『人形劇のまち飯田』」、一般財団法人日本地域開発センター『地域開発』、通巻第584号、26-29頁。
- 田中清一（2013）「りんご並木の教育実践としての意義についての覚書」、伊那史学会『伊那』、第61巻第8号、43-51頁。
- 玉野井芳郎（1977）『地域分権の思想』東洋経済新報社。
- 玉野井芳郎（1990a）「地域主義のために」、鶴見和子・新崎盛暉編著『玉野井芳郎著作集第3巻地域主義からの出発』学陽書房、3-23頁。
- 玉野井芳郎（1990b）「地域主義と自治体『憲法』」、鶴見和子・新崎盛暉編著『玉野井芳郎著作集第3巻地域主義からの出発』学陽書房、82-109頁。
- 玉野井芳郎（1990c）「まちづくりの思想としての地域主義」、鶴見和子・新崎盛暉編著『玉野井芳郎著作集第3巻地域主義からの出発』学陽書房、110-126頁。
- 田村明（1987）『まちづくりの発想』岩波書店。
- 田村明（1999）『まちづくりの実践』岩波書店。
- 鶴見和子（1991）「伊那民俗学研究所第二回総会記念講演 柳田国男の普遍性—内発的発展の拠り所としての柳田学」、柳田國男記念伊那民俗研究所編『伊那民俗研究第2号』柳田國男記念伊那民俗研究所、15-38頁。
- 鶴見和子（1993）『漂泊と定住と』筑摩書房。
- 鶴見和子（1996）『内発的発展論の展開』筑摩書房。
- 寺中作雄（1949）『社会教育法解説』社会教育図書。
- 長野県飯田市立飯田東中学校（2013）『夢と希望—りんご並木の記録』長野県飯田市立飯田東中学校。
- 夏目漱石（2005）「現代日本の開化」、三好行雄編著『漱石文明論集』岩波書店、8-38頁。
- 縄手雅守（2002）「地域観光の創造と観光振興—三州足助に見るまちづくり観光への取り組み」、井口貢編著『観光文化の振興と地域社会』ミネルヴァ書房、111-126頁。
- 西川潤（2000）『人間のための経済学』岩波書店。
- 飯伊地域モデル定住圏計画策定協議会（1980）『飯伊地域モデル定住圏計画書』飯伊地域モデル定住圏計画策定協議会。

- 飯伊婦人文庫（1997）『みんなで読もう飯伊婦人文庫 40 年史』飯田市立図書館。
- ひさかた風土舎（1995）『ひさかた風土舎通信』ひさかた風土舎。
- 平澤秀明（1992）「飯田歴史大学十周年への感慨」、飯田歴史大学編『地域を拓く学び飯田歴史大学の十年の歩み』飯田歴史大学、1 頁。
- 平松守彦（1983）『テクノポリスの挑戦』日本経済新聞社。
- 平松守彦（1990a）『グローバルに考えローカルに行動せよ』東洋経済新報社。
- 平松守彦（1990b）『地方からの発想』岩波書店。
- 福田アジオ（2000）『民俗学者柳田国男』お茶の水書房。
- 福田アジオ（2007）『柳田国男の民俗学』吉川弘文堂。
- 藤井隆至（1995）『柳田國男 経世済民の学』名古屋大学出版会。
- 藤井隆至（2010）『ブックレット新潟大学 54『遠野物語』を読もう』新潟日報事業社。
- 益川浩一（2014）「社会教育施設の整備と運営」、辻 浩・片岡了編著『自治の力を育む社会教育計画一人が育ち、地域が変わるために』国土社、115-131 頁。
- 増田郁夫（2003）「オーラルヒストリー 松澤太郎さんに聞く」、飯田市歴史研究所編『飯田市歴史研究所年報 1』飯田市教育委員会、136-184 頁。
- 松崎行代・植松敏明（2009）「いいだ人形劇フェスタ前史」、いいだ人形劇フェスタ 10 周年記念誌編集委員会編著『つながってく。～人形たちと歩んだ 30 年～』いいだ人形劇フェスタ実行委員会、23-63 頁。
- 松崎行代（2012）「飯田市における文化行政とまちづくりの変遷—人形劇フェスタを中心に」、京都女子大学大学院現代社会研究科編『現代社会研究科論集第 6 号』京都女子大学、79-95 頁。
- 松澤太郎（1992）「飯田歴史大学十年記念誌に寄せて」、飯田歴史大学編『地域を拓く学び飯田歴史大学の十年の歩み』飯田歴史大学、5 頁。
- 松澤太郎「地域をつくる」『南信州新聞』2002 年 7 月 24 日。
- 松下圭一（2003）『社会教育の終焉<新版>』公人の友社。
- 松下祐（1983）『住民の学習と公民館』勁草書房。
- 松下祐（2014）「地域づくり計画について」、松川町第 5 次総合計画策定会議事務局編『「地域の活性化とは、地域づくりへの『取り組みの活性化』—地域づくり計画について—』松川町、3-27 頁。
- 松本市市民環境部地域づくり課（2012）『松本市らしい地域づくりの考え方』松本市。

- 真山達志 (2001) 『政策形成の本質』成文堂。
- 真山達志 (2010) 「政策提案と政策学」、真山達志・今川晃・井口貢編著『地域力再生の政策学』ミネルヴァ書房、19-30 頁。
- 三澤勝衛 (1952) 『風土産業』古今書院。
- 宮原誠一 (1990) 『社会教育論』国土社。
- 宮本憲一 (2000) 『日本社会の可能性』岩波書店。
- 宮本憲一 (2007) 『環境経済学新版』岩波書店。
- 宮本憲一 (2010) 『転換期における日本社会の可能性—維持可能な内発的発展』公人の友社。
- 宮本憲一 (2014) 『戦後日本公害史論』岩波書店。
- 宮本常一 (1975) 『宮本常一著作集 18 旅と観光』未来社。
- 宮本常一 (1987) 『宮本常一著作集 29 旅に学ぶ』未来社。
- 三好行雄 (2005) 「解説」、三好行雄編著『漱石文明論集』岩波書店、363-378 頁。
- 武藤高義 (2013) 「『りんご並木』物語」、伊那史学会『伊那』、第 61 巻第 8 号、5-7 頁。
- 矢久保学 (2014) 「住民の学習を基盤にした地域・自治体づくり」、辻 浩・片岡了編著『自治の力を育む社会教育計画—一人が育ち、地域が変わるために』国土社、76-97 頁。
- 柳田國男 (1992) 「日本民俗学の頹廃を悲しむ (講演要旨)」、柳田國男記念伊那民俗学研究所編『伊那民俗研究第 3 号』柳田國男記念伊那民俗学研究所、4-9 頁。
- 柳田國男 (1997a) 「遠野物語」『柳田國男全集第二巻』筑摩書房、3-228 頁。
- 柳田國男 (1997b) 「時代ト農政」『柳田國男全集第二巻』筑摩書房、229-285 頁。
- 柳田國男 (1997c) 「故郷七十年」『柳田國男全集第二十一巻』筑摩書房、3-375 頁。
- 柳田國男 (1997d) 「海上の道」『柳田國男全集第二十一巻』筑摩書房、377-587 頁。
- 柳田國男 (1998a) 「青年と学問」『柳田國男全集第四巻』筑摩書房、3-174 頁。
- 柳田國男 (1998b) 「民謡の今と昔」『柳田國男全集第四巻』筑摩書房、457-526 頁。
- 柳田國男 (1998c) 「明治大正史世相篇」『柳田國男全集第五巻』筑摩書房、331-609 頁。
- 柳田國男 (1998d) 「民間伝承論」『柳田國男全集第八巻』筑摩書房、3-194 頁。
- 柳田國男 (1998e) 「郷土生活の研究法」『柳田國男全集第八巻』筑摩書房、195-368 頁。
- 米山俊直 (1989) 『小盆地宇宙と日本文化』岩波書店。
- 飯田市「ワーキングホリデー飯田とは？」

<https://www.city.iida.lg.jp/site/waki/about.html> (閲覧日：2011 年 9 月 13 日)

飯田市議会「飯田市議会会議録」

<http://www.kaigiroku.net/kensaku/iida/iida.html> (閲覧日 : 2012 年 11 月 16 日)
いいだ人形劇フェスタ実行委員会「アーカイブ」

<http://www.iida-puppet.com/archive/index.html> (閲覧日 : 2015 年 3 月 16 日)
一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構「おかあさん 100 選」

<http://kouryu.or.jp/service/okasan.html> (閲覧日 : 2015 年 5 月 8 日)
農林水産省「『グリーン・ツーリズム』とは」

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kyose_tairyu/k_gt/index.html (閲覧日 : 2011 年 9 月 13 日)
南信州観光公社「感動体験南信州」

<http://www.mstb.jp/900other/archives/kousya.html#gaiyou> (閲覧日 : 2011 年 9 月 13 日)

Baron, R., and Spitzer, N.(2007). “Introduction”, In R. Baron & N. Spitzer (Eds.), *Public Folklore*, Jackson, Miss.: University Press of Mississippi, pp. 1-16.

Kirshenblatt-Gimblett, B.(1998). “Folklore’s Crisis”, *Journal of American Folklore*, 111(441), pp. 281-327. (小長谷英世訳 (2012)「民俗学の危機」、小長谷英世・平山美雪編訳『アメリカ民俗学—歴史と方法の批判的考察—』岩田書院、79-159 頁)

Parsons, T.(1961). “An Outline of the Social System”, In T. Parsons, E. Shils, K. D. Naegele & J. R. Pitts (Eds.), *Theories of Society*, New York: The Free Press of Glencoe, pp. 30-79. (倉田和四生訳 (1978)『社会システム概論』晃洋書房、2-142 頁)

Parsons, T.(1961). “Introduction (to Part Two Differentiation and Variation in Social Structures)”, In T. Parsons, E. Shils, K. D. Naegele & J. R. Pitts (Eds.), *Theories of Society*, New York: The Free Press of Glencoe, pp. 239-264. (倉田和四生訳 (1978)『社会システム概論』晃洋書房、144-218 頁)

The Dag Hammarskjöld Foundation(1982). *What Now: Another Development*. Uppsala, Sweden: The Dag Hammarskjöld Foundation.